

令和5年度 パートナーシップ構築宣言企業に関する 実態把握調査事業

調査報告書

令和6年1月10日



目次

章立て	ページ
1. 本事業の概要	
1-1. 本事業の背景・目的と実施内容	
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査結果	
2-1. アンケート概要	
2-2. 下請企業からの回答状況	
2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況	
2-4. 取引適正化に係る取組の状況	
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況	
3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果	
3-1. アンケート概要	
3-2. 宣言企業からの回答状況	
3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況	
3-4. 取引適正化に係る取組の状況	
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況	
3-6. 持続可能な物流に向けた取組	
3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況	

章立て	ページ
4. パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付	
4-1. フィードバック対象企業	
4-2. フィードバック文書の内容	

1

本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容

1. 本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。
- 2020年5月の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、導入を決定。

【パートナーシップ構築宣言の内容】

項目	内容
1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等と越えた新たな連携	企業間の連携
	IT実装支援
	専門人材マッチング
	グリーン化の取組
	健康経営に関する取組
2. 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)の遵守	価格決定方法の適正化
	型管理取引の適正化
	支払条件の改善
	知的財産・ノウハウの保護
	働き方改革に伴うしわ寄せ防止
3. その他	任意記載事項

感染症による危機の克服と経済成長の実現に向け、2020年5月「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」にて大企業と中小企業が共に成長できる「パートナーシップ」の構築を促すための「パートナーシップ構築宣言」制度を導入

1. 本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容

- パートナーシップ構築宣言の企業数が増加しており、実効性の向上に係る取組も進む中、本事業ではパートナーシップ構築宣言に係る取組の実態を調査するため、パートナーシップ構築宣言企業及びその取引先に対するアンケート調査を実施・分析するとともに、宣言企業の取組を促し、制度の更なる実効性の向上に繋げることを目的として、アンケート回答を基に宣言企業に対してフィードバック文書を送付した。

【本事業の実施事項】

パートナーシップ構築宣言企業の実態把握に向けたアンケート調査

パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

目的	取引先の視点から、宣言企業の取組に対して評価・意見をいただく
対象	パートナーシップ構築宣言企業の取引先(下請企業)
調査事項	- 宣言企業の宣言周知状況 - 宣言企業との取引に係る実態 - 宣言企業がサプライチェーンを巻き込んで行っている取組の状況

パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート結果の整理及び実態把握(宣言企業調査)

目的	宣言企業自身の取組に関する状況や課題を共有いただくとともに、優良な取組事例を抽出する
対象	パートナーシップ構築宣言企業
調査事項	- 宣言の周知状況及びその方法 - 取引先との取引に係る実態 - サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取組の状況と課題 - その他(物流2024年問題・サプライチェーンのグリーン化に係る取組 等)

パートナーシップ構築宣言企業に対するフィードバック

目的	下請企業からの回答結果や意見を基に今後の取組の参考としていただく
対象	下請企業から一定数以上の回答が集まった宣言企業

目的	振興基準に抵触する恐れがある項目について遵守を呼びかける
対象	調査において振興基準に抵触している恐れがあると判断された宣言企業

2

パートナーシップ構築宣企業の
取引先企業に対する
アンケート調査
(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- ・ パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)では、宣言企業の取引先の視点から、宣言企業の取組に対して評価・意見をいただくことを目的に、一定数以上のパートナーシップ構築宣言企業と取引がある企業を対象に、8月1日から9月10日にかけて、webアンケートによる調査を実施した。
- ・ 調査対象75,000社のうち3,581社から、延べ3,913件の回答を受領しており、宣言企業1,171社についての情報が集まった。

パートナーシップ構築宣言企業の取引先に対するアンケート調査(下請企業調査)の目的		宣言企業の取引先の視点から、宣言の周知や取引適正化に係る取組、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組に対して評価・意見をいただく
アンケートの 発出	調査対象	2023年7月7日時点のパートナーシップ構築宣言企業のうち、一定数以上の資本金3億円超の大企業と取引実績を持つ受注側企業(75,000社)
	調査実施方法	Webフォームによるアンケート調査(受注側1社につき宣言企業6社までについて回答可能)
	調査実施期間	2023年8月1日(火)～2023年9月10日(日)
アンケートの 回収	回答企業数・ 回答件数	調査対象75,000社のうち3,581社より、延べ3,913件の回答を受領(回答率：約4.8%)
	宣言企業毎の 回答状況	宣言企業1,171社について回答を受領、うち受注側企業5社以上から回答が集まった企業は229社

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- アンケート内容は、「宣言の周知」、「取引適正化に係る取組」、「サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組」の3つの観点から設問と回答選択肢を設定した。

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
宣言の周知について	1	発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。 発注側企業が宣言をしている場合、その周知をうけたことがありますか。	1. 発注側企業からメールや書面、電話、会議等による説明を受けた。 2. 発注側企業のホームページや、パートナーシップ構築宣言のポータルサイト等で調べて宣言していることがわかった。 3. 発注側企業が宣言しているかどうか知らない。
取引適正化に係る取組について	2	直近1年間における貴社と当該発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。	1. コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらった。もしくはコスト上昇分を取引価格に反映させるために発注側企業から協議の申し入れがあった。 2. コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。 3. コストは上昇しているが自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。 4. 発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。 5. 発注側企業に協議を申し入れたが、応じてもらえなかった。 6. 取引価格を減額するために、発注側企業から協議を申し入れがあった。もしくは協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。
	3	直近1年間における貴社と当該発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つご回答ください。	1. 10割 2. 9割 3. 8割 4. 7割 5. 6割 6. 5割 7. 4割 8. 3割 9. 2割 10. 1割 11. 0割 (費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等) 12. マイナス (費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等) 13. コストが上昇していないため、価格改定の必要性なし

2. パートナースhip構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	4	この1年間で、短納期発注や急な仕様変更をされましたか？	1. 短納期発注や急な仕様変更はされなかった。 2. 追加料金を元に短納期発注や急な仕様変更をされた。 3. 追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた。
	5	当該企業との関係で手形の支払いはどのように行われていますか。	1. 全て現金での支払いとなっており手形での支払いはない。 2. 手形での支払いがあるが割引料は当該企業が負担している。 (当該企業が割引料を加味した支払いをしている) 3. 手形での支払があり、割引料は自社負担となっている。
	6	知的財産に関して取引を行っていますか。	1. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っている。 2. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っていない。(片務的な契約、知的財産に関する取引を行っているものの知的財産に関する契約を締結していない 等) 3. 知的財産に関する取引は行っていない。
	7	この1年間で、当該企業との関係で型の管理に関してどのような対応が求められていましたか。型を利用した取引を行っていない場合は5.を選択ください。	1. 型の保管、廃棄/返却に関する諸条件が明確化されている。また、当該発注側企業所有の型の保管において保管料金の支払いを受けている。 2. 型の保管、廃棄/返却に関する諸条件が明確化されている。また、当該発注側企業所有の型の保管において保管料金の支払いは受けていない。 3. 型の保管、廃棄/返却に関する諸条件が明確化されていない。また、当該発注側企業所有の型の保管において保管料金の支払いを受けている。 4. 型の保管、廃棄/返却に関する諸条件が明確化されていない。また、当該発注側企業所有の型の保管において保管料金の支払いは受けていない。 5. 型を利用した取引は行っていない／発注側企業が型の製作・保管等の(事実上の)指示を行う類型の取引を行っていない。

2. パートナシップ構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

・ (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
取引適正化に係る取組について	8	「価格決定方法の適正化」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」、「手形などの支払条件の改善」、「知的財産・ノウハウの保護」「型取引の適正化」に関して、特に対応の良かった取組について、どのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。	自由記述 (400文字以内)	
サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組について	9	発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。 (複数選択可)	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理	11. 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 12. 研究開発支援、オープンイノベーションの取組 13. M&A等の事業承継支援 14. 人材育成支援・専門家人材マッチング支援 15. 強制労働(人権)問題関連 16. その他(自由記述) 17. 特になし
	10	問9で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。 特に対応の良かった取組についてどのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。	1. かなり満足している 2. やや満足している 3. 特に不満はなし 4. やや不満 5. かなり不満 6. 特に支援や連携に関する取組がみられない 上記に加え、自由記述(400文字以内)	

2. パートナシップ構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組について	11	発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。 (複数選択可) 上記選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理 上記に加え、自由記述(400文字以内)
	12	サプライチェーン全体のサステナビリティに貢献する取組として、貴社が主体的、積極的に実施している取組をお答えください。	自由記述(400文字以内)

2-2. 下請企業からの回答状況

2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-2. 下請企業からの回答状況

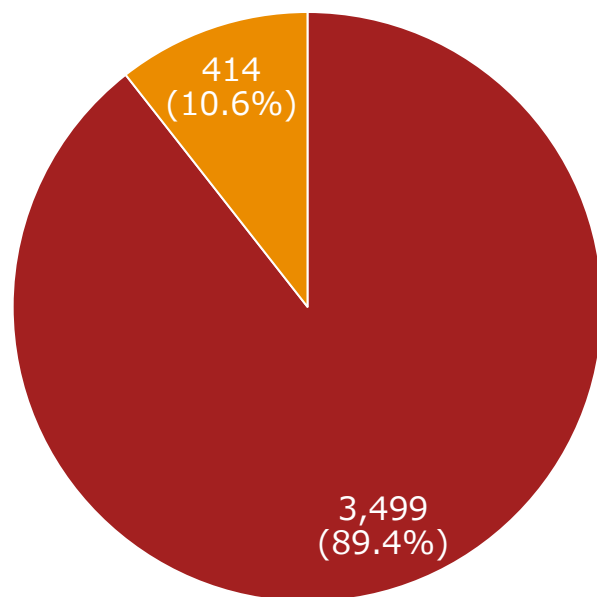
- 令和5年度の下請企業調査では、3,913件の回答があった。
- 下請企業からの回答のうち、資本金3億円超の大企業に関する回答は3,499件、資本金3億円以下の中小企業に関する回答は414件であった。
- また、宣言企業の業種別では「製造業」が2,409件と最も多く、「建設業」の604件が次いで多い結果となった。

令和5年度「サプライチェーン全体の共存共栄に関するアンケート調査」の回答状況

回答件数

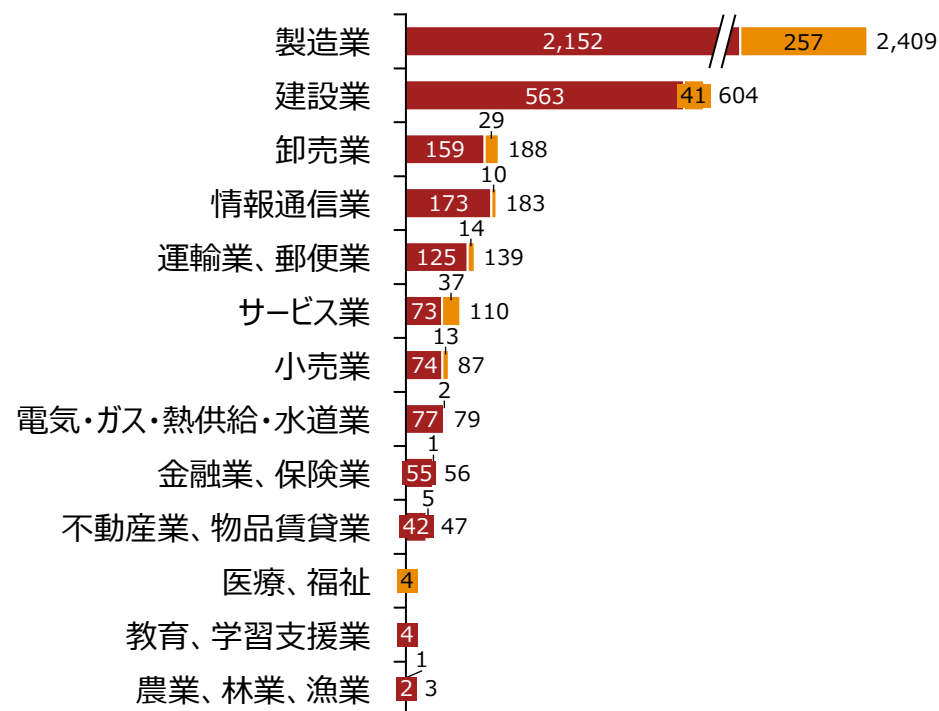
3,913件

下請企業からの回答があった宣言企業の企業規模別回答件数



■ 大企業（資本金3億円超） ■ 中小企業（資本金3億円以下）

下請企業からの回答があった宣言企業の業種別回答件数



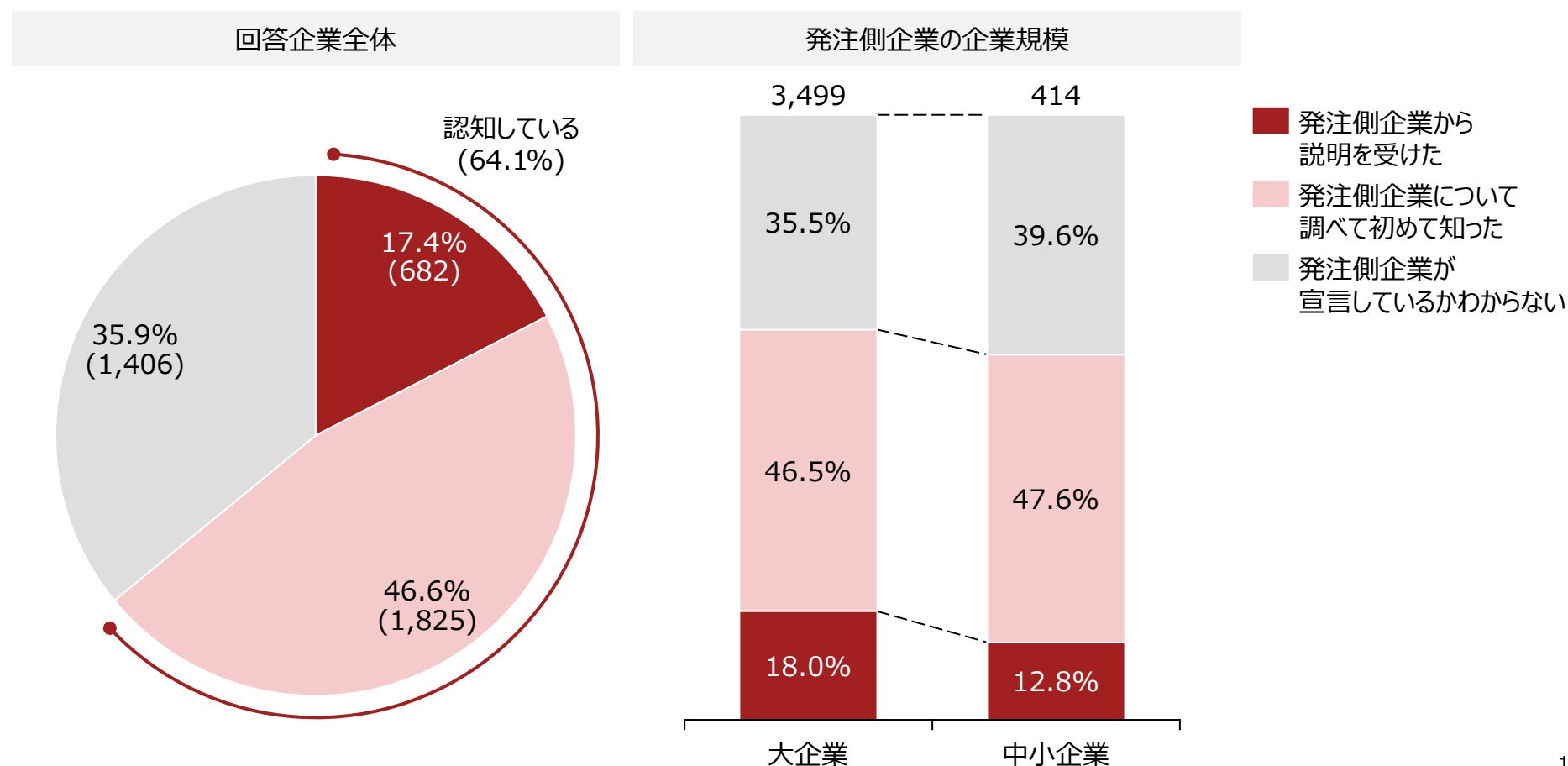
2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況

- 6割以上の企業が発注側企業の宣言を認知していると回答しており、認知している企業の中では、下請企業が発注側企業について調べて初めて知ったと回答した割合が最も高くなっている。
- 発注側企業の企業規模別では、中小企業よりも大企業の方が認知を得ている。

問1: 発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。している場合、その周知を受けたことがありますか。 (n=3,913)



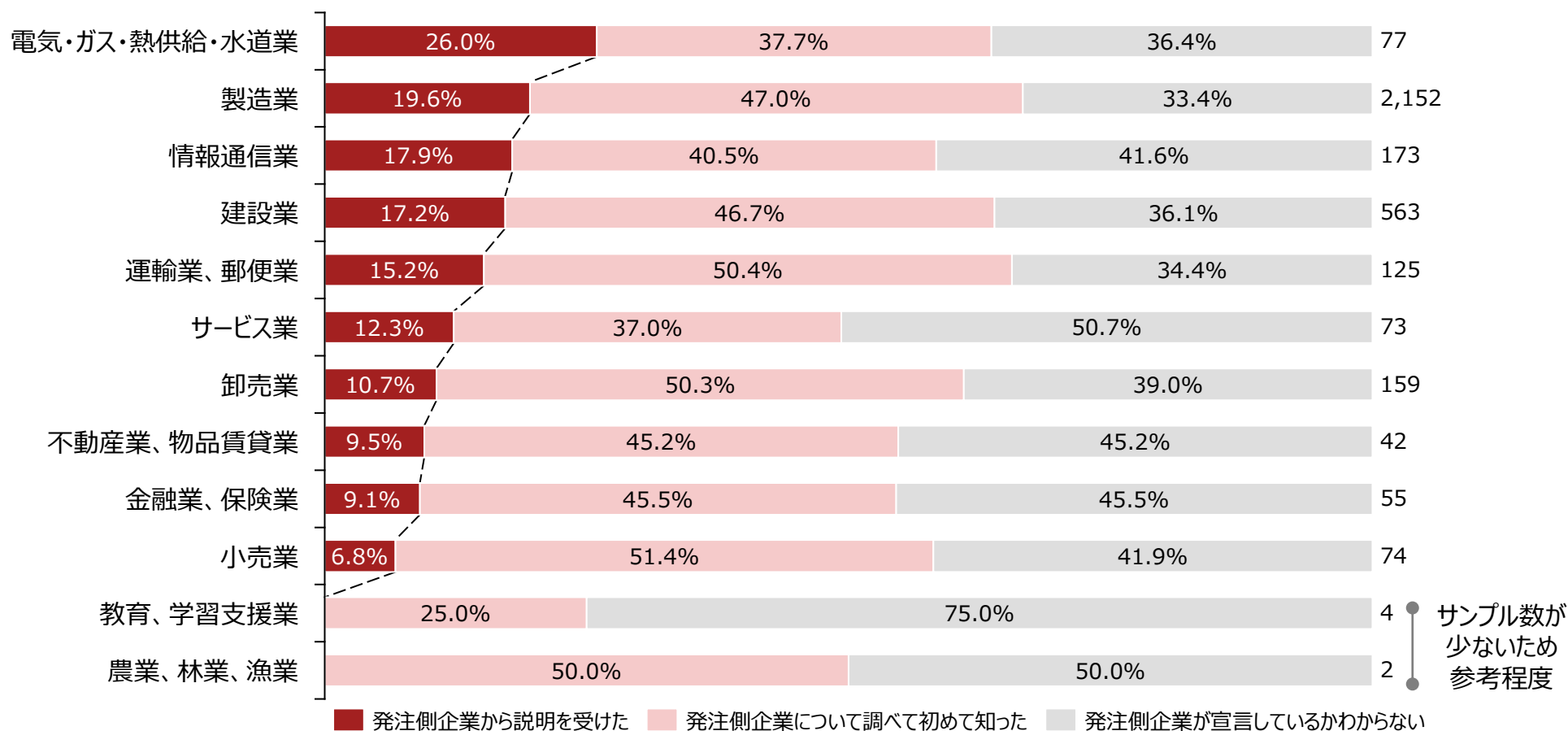
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況

- 宣言企業が大企業である場合の業種別では、宣言企業側から説明を受けた割合は「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高くなっている一方で、「小売業」や「金融業、保険業」については説明を受けた割合が低い結果となった。

大企業のみ

問1: 発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。している場合、その周知を受けたことがありますか。 (n=3,499)



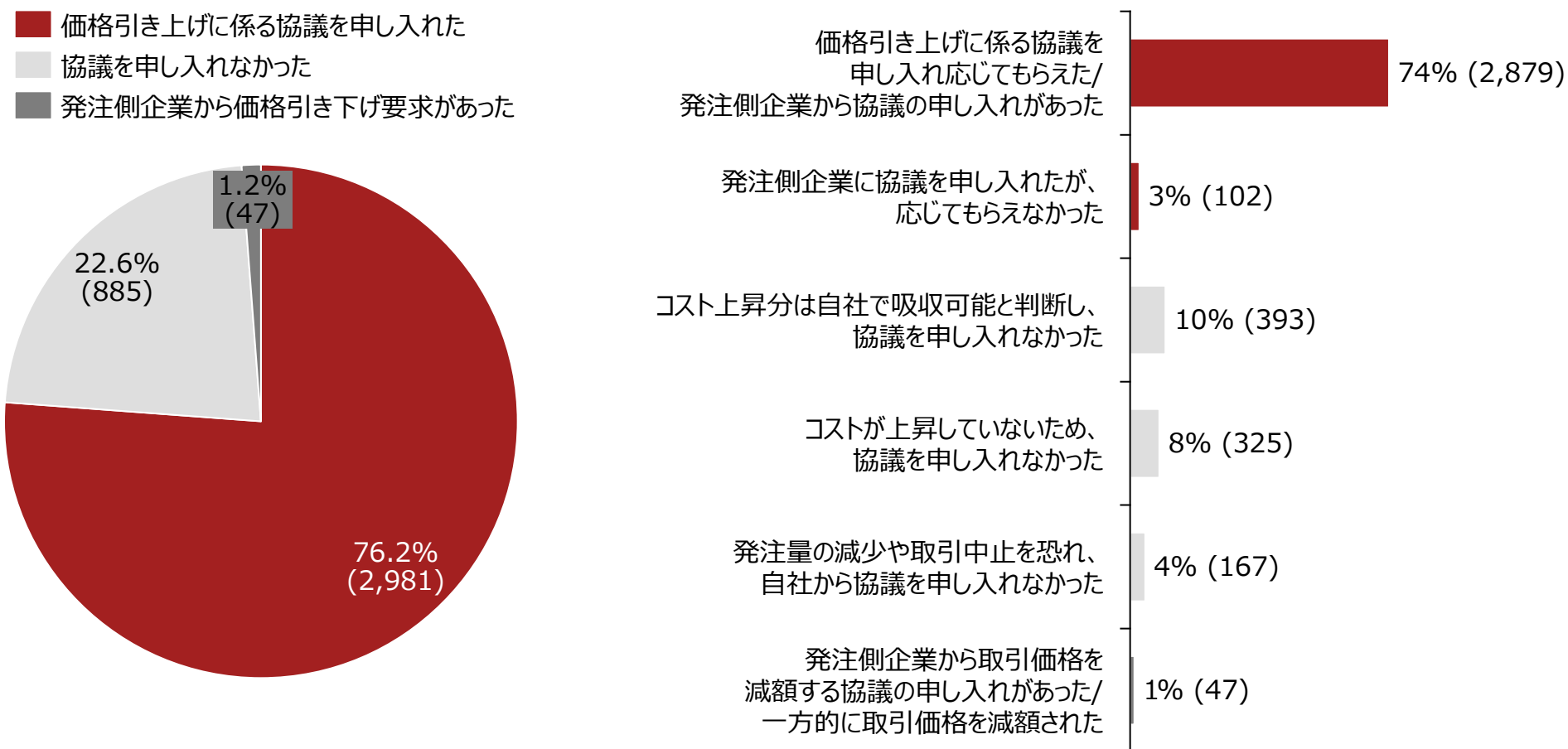
2-4. 取引適正化に係る取組の状況

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間では、7割以上の下請企業がコスト上昇分を反映させるための価格協議を申し入れており、多くの発注側企業が協議に応じている。
- 一方で、発注側企業に価格協議に応じてもらえなかったと回答した企業もあったほか、発注側企業から取引価格の減額に係る協議がなされた、または一方的に減額された下請企業も、ごく少数存在する。

問2:直近1年間における貴社と当該発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。(n=3,913)

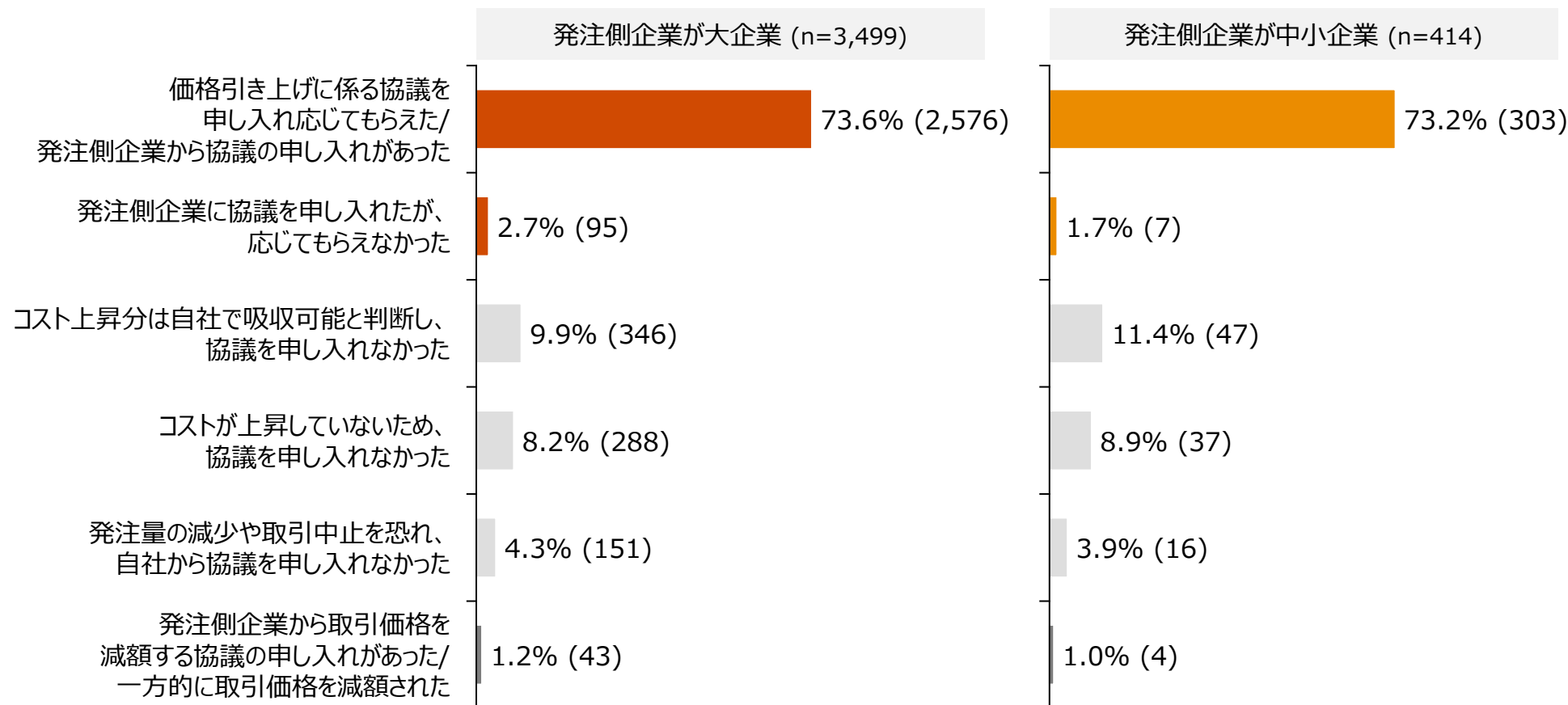


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の規模別に集計したところ、価格協議を申し入れた企業割合や、協議への応諾等に関する傾向については、大企業と中小企業の間で大きな差は見られなかった。

問2:直近1年間における貴社と当該発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。(n=3,913)

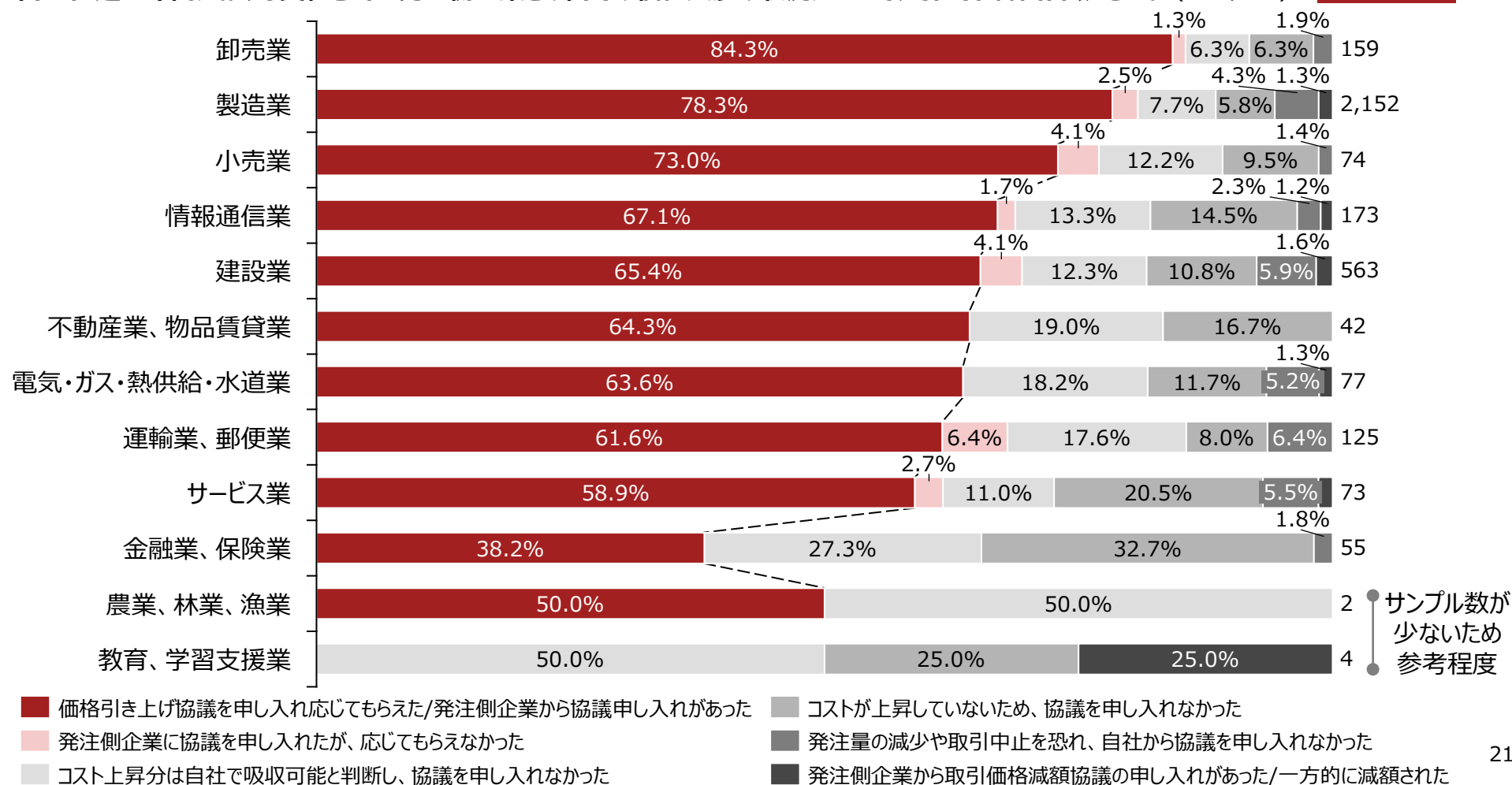


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「卸売業」において価格協議を応じてもらった割合が最も高くなっており、次いで「製造業」、「小売業」、「情報通信業」の順で高い結果となった。

問2:直近1年間における貴社と当該発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。(n=3,499) **大企業のみ**

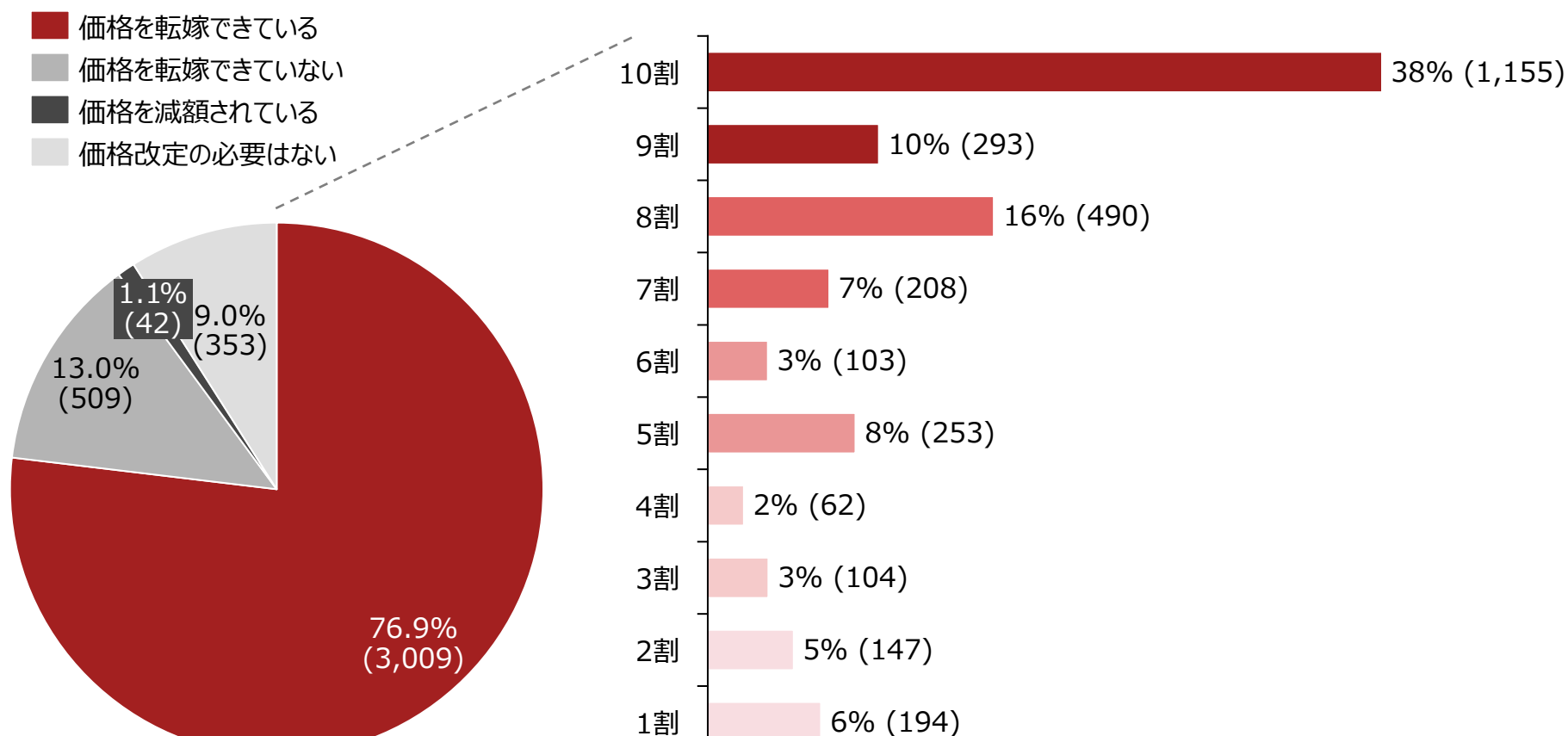


2. パートナシップ構築型企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- コスト上昇分の価格への転嫁については、下請企業の8割弱が転嫁できていると回答している。
- 価格を転嫁できている企業のうち、コスト上昇分をすべて価格に反映できていると回答した企業は4割弱と、割合として最も高くなっている。
- 一方で、コスト上昇分を価格に全く転嫁できていない企業も1割強と一定数存在している。

問3: 直近1年間における貴社と当該発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つご回答ください。(n=3,913)



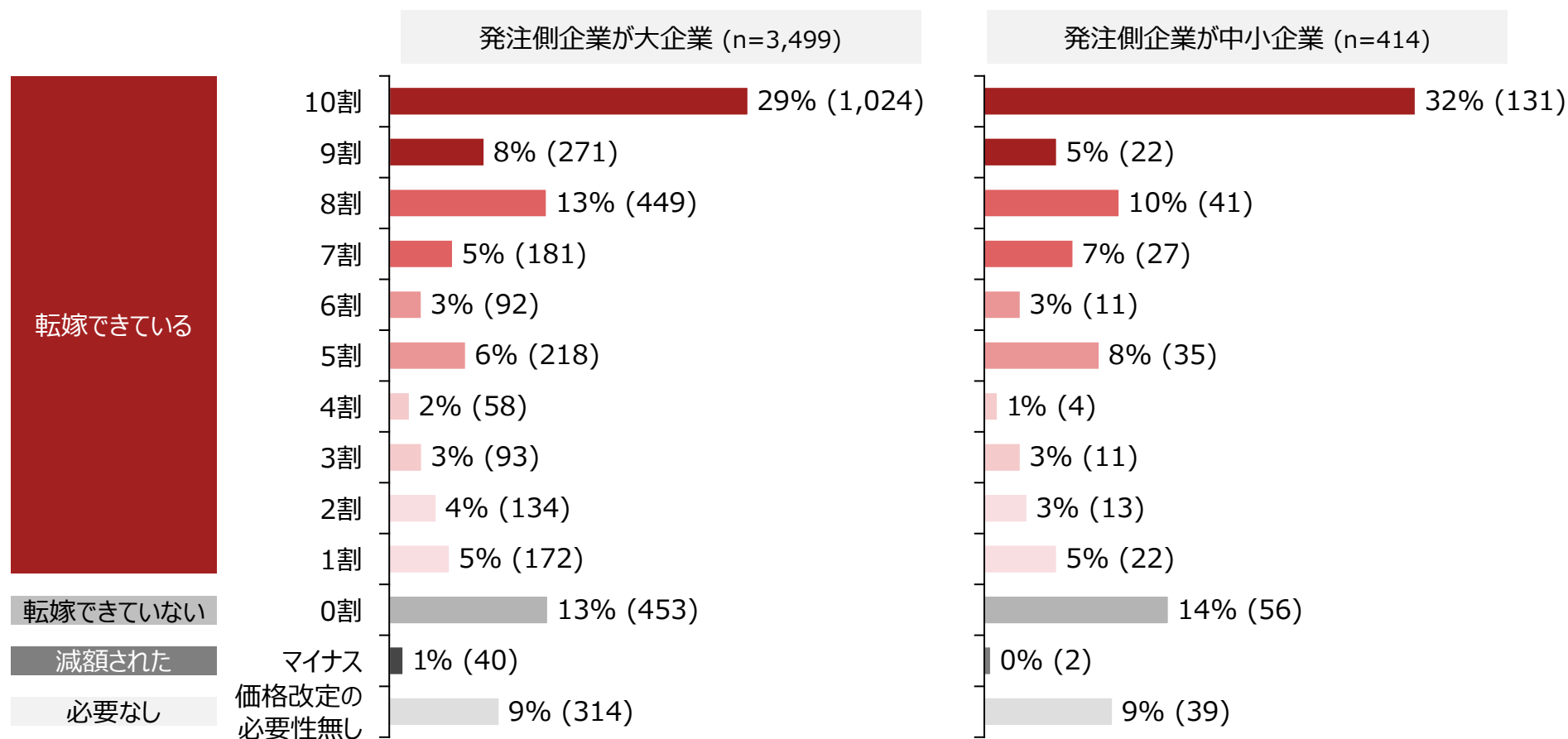
※棒グラフ内の百分率は問3にて「価格を転嫁できている」企業(3,009社)内での割合

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の規模別では、コスト上昇分の取引価格へ反映状況に大企業と中小企業の間で大きな差は見られなかった。

問3: 直近1年間における貴社と当該発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つご回答ください。(n=3,913)



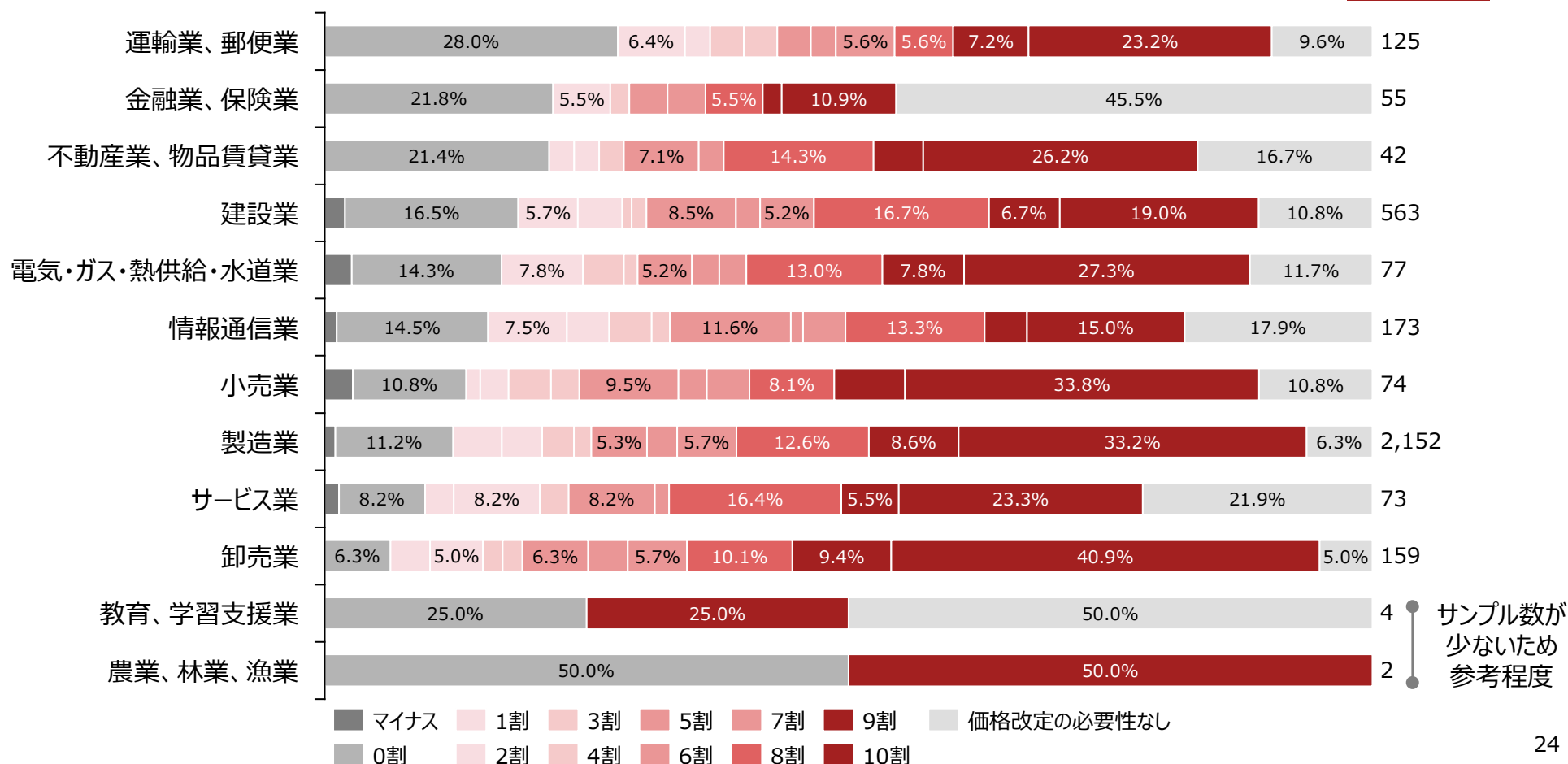
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、コストが上昇しているものの、価格転嫁が進んでいない企業の割合が「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」や「不動産業、物品賃貸業」などの業種で多い。

問3: 直近1年間における貴社と当該発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つご回答ください。(n=3,499、5.0%以上の項目のみ数値を表示)

大企業のみ

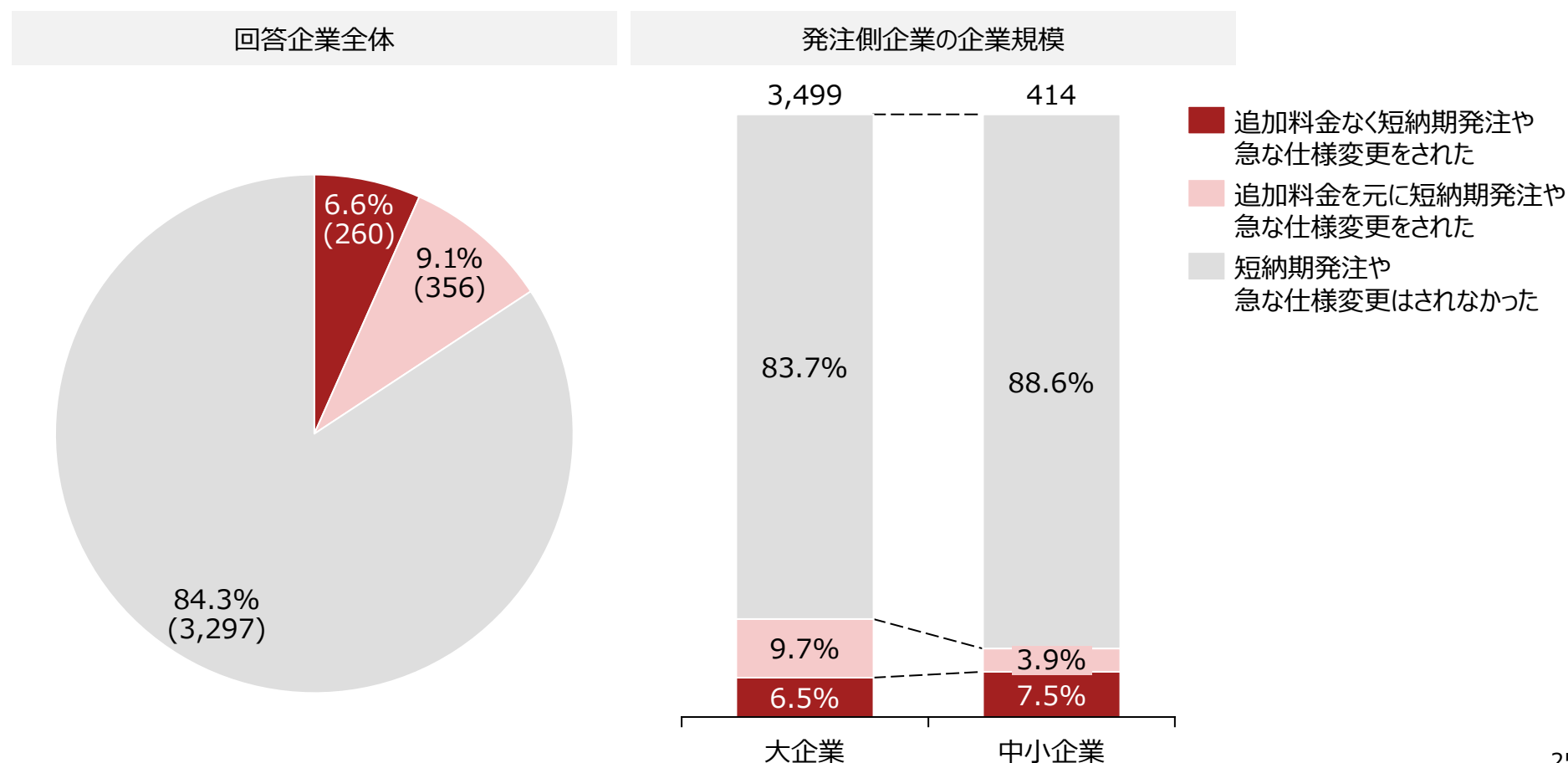


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 働き方改革に伴うしわ寄せに関する調査では、「短納期発注や急な仕様変更はされなかった」と回答した下請企業が大多数である一方で、一部「追加料金なく短納期発注や急な仕様変更が行われた」と回答した企業もある。
- 発注側企業の企業規模別では、「短納期発注や急な仕様変更をしなかった」企業の割合は中小企業の方が高い一方で、それらの行為を追加料金なく行った企業の割合は中小企業の方が大きくなっている。

問4:この1年間で、短納期発注や急な仕様変更をされましたか。 (n=3,913)

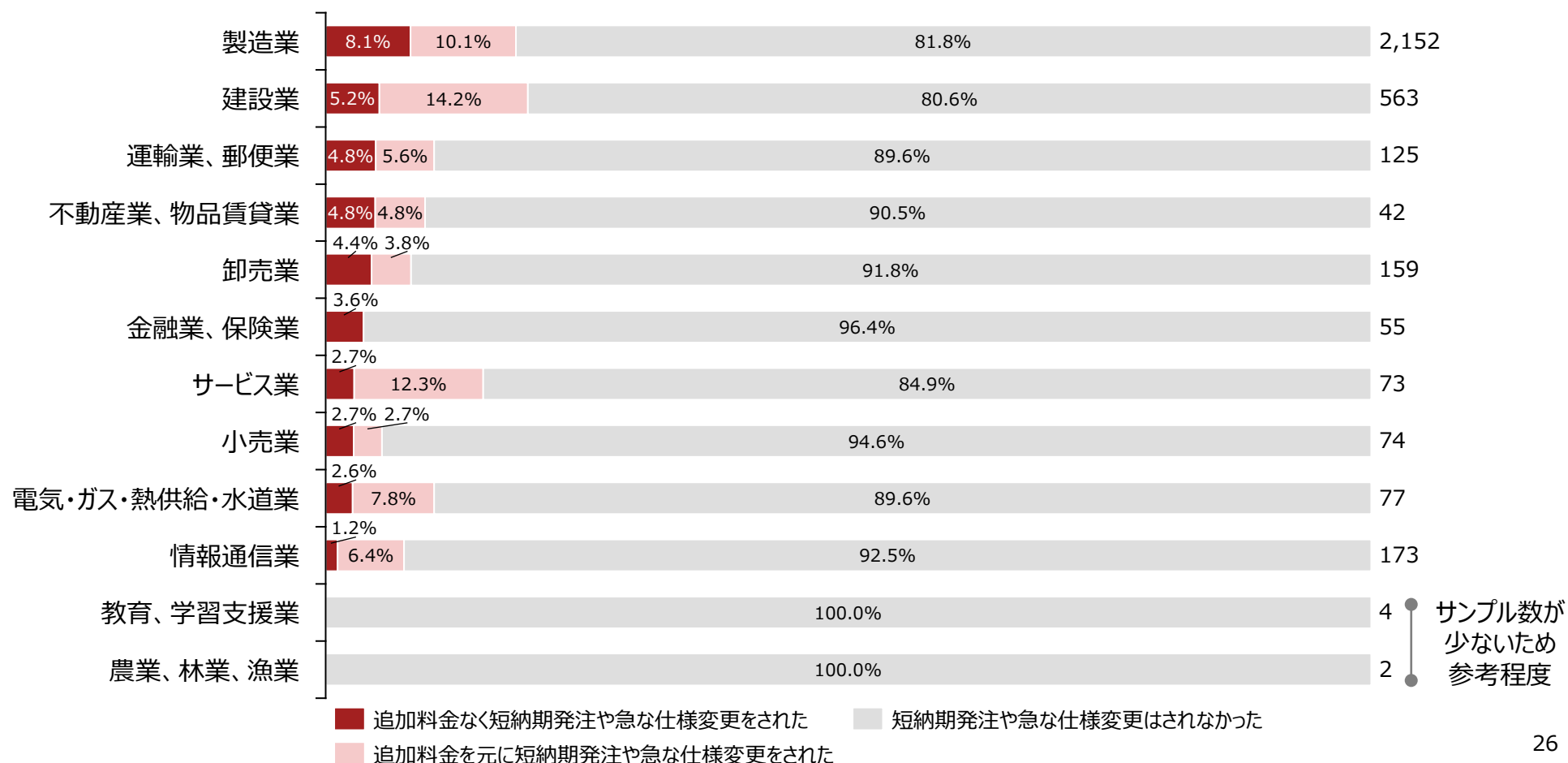


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、全ての業界において「短納期発注や急な仕様変更はされなかった」との回答割合が多かった一方で、他業種と比較すると「建設業」や「製造業」において短納期発注や急な仕様変更が行われたと回答された割合が高くなっている。
- 特に「追加料金なく行われた」との回答は、「製造業」において割合が最も高い。

問4:この1年間で、短納期発注や急な仕様変更をされましたか。(n=3,499) **大企業のみ**



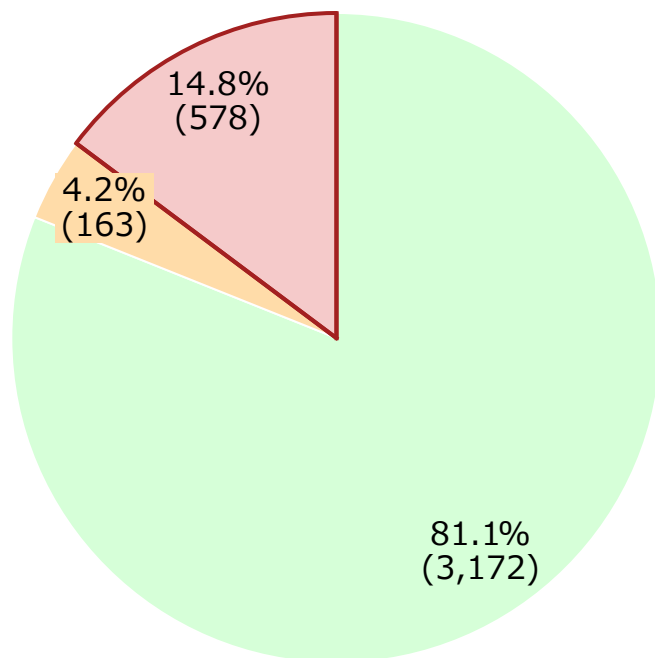
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

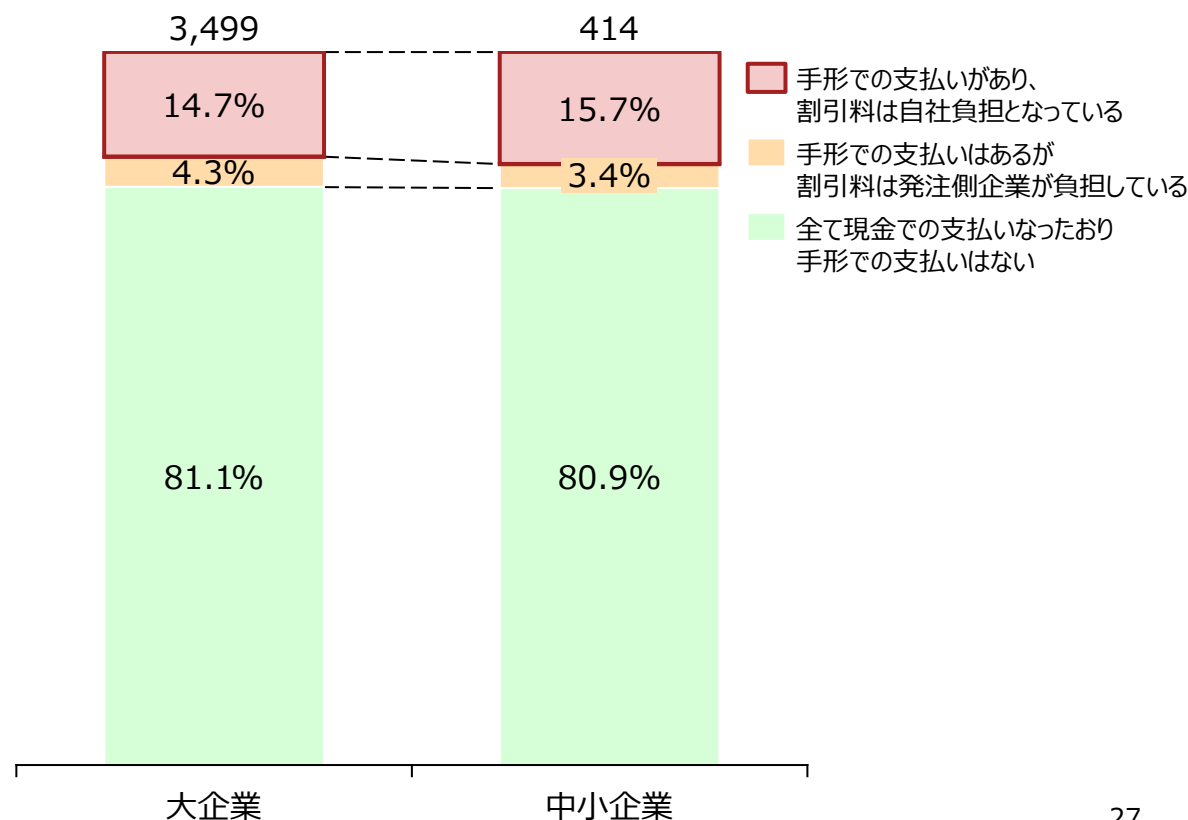
- 支払方法に関する調査では、大半の企業が手形ではなく現金での支払いを行っている一方で、回答企業のうち2割弱の企業が発注側企業との関係で手形支払いを行っており、そのうち割引料の負担は下請企業側の負担とされている割合が高かった。
- 発注側企業の企業規模別では、手形支払いの状況については大きな差は見られなかった。

問5:当該企業との関係で手形の支払いはどのように行われていますか。 (n=3,913)

回答企業全体



発注側企業の企業規模

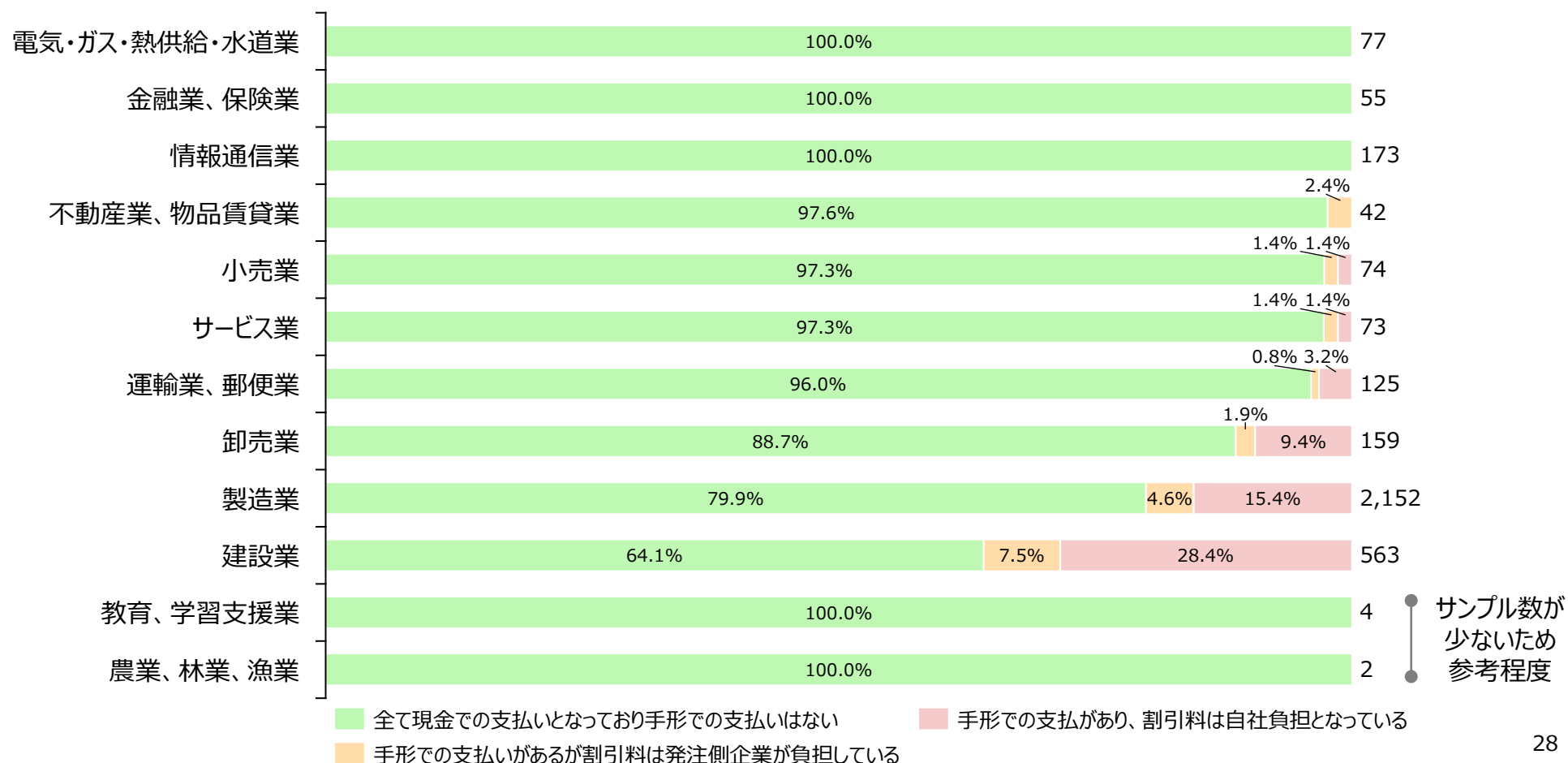


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「情報通信業」にて全ての企業から「全て現金での支払いとなっている」との回答があったほか、他にも多くの業種において9割を超える取引関係において全て現金での支払いが行われている。
- 一方で、「建設業」や「製造業」では、手形支払いや下請企業による割引料の負担が特に多い。

問5:当該企業との関係で手形の支払いはどのように行われていますか。 (n=3,499) **大企業のみ**

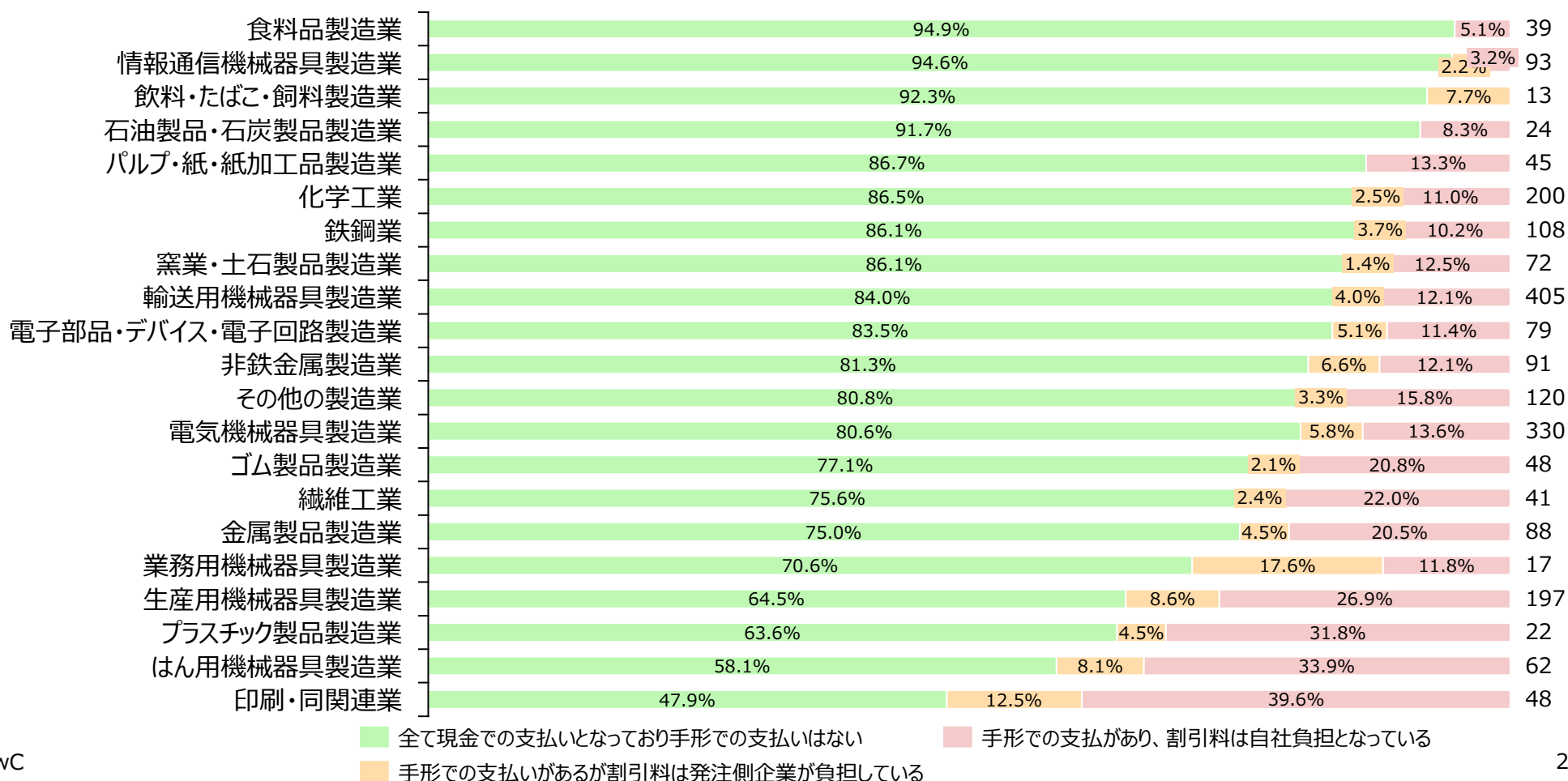


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請企業からの回答件数が多かった大企業の製造業を中分類別に集計した結果、食料品製造業や情報通信機械器具製造業などの業種において、全て現金で支払われている取引の割合が多い結果となっている。
- 一方で、印刷・同関連業やはん用機械器具製造業などの業種では手形で支払われる取引が多くなっており、割引料を下請企業の負担としている割合も高くなっている。

問5:当該企業との関係で手形の支払いはどのように行われていますか。 (n=2,152、n数が10以上の業種のみ抜粋) **大企業のみ**

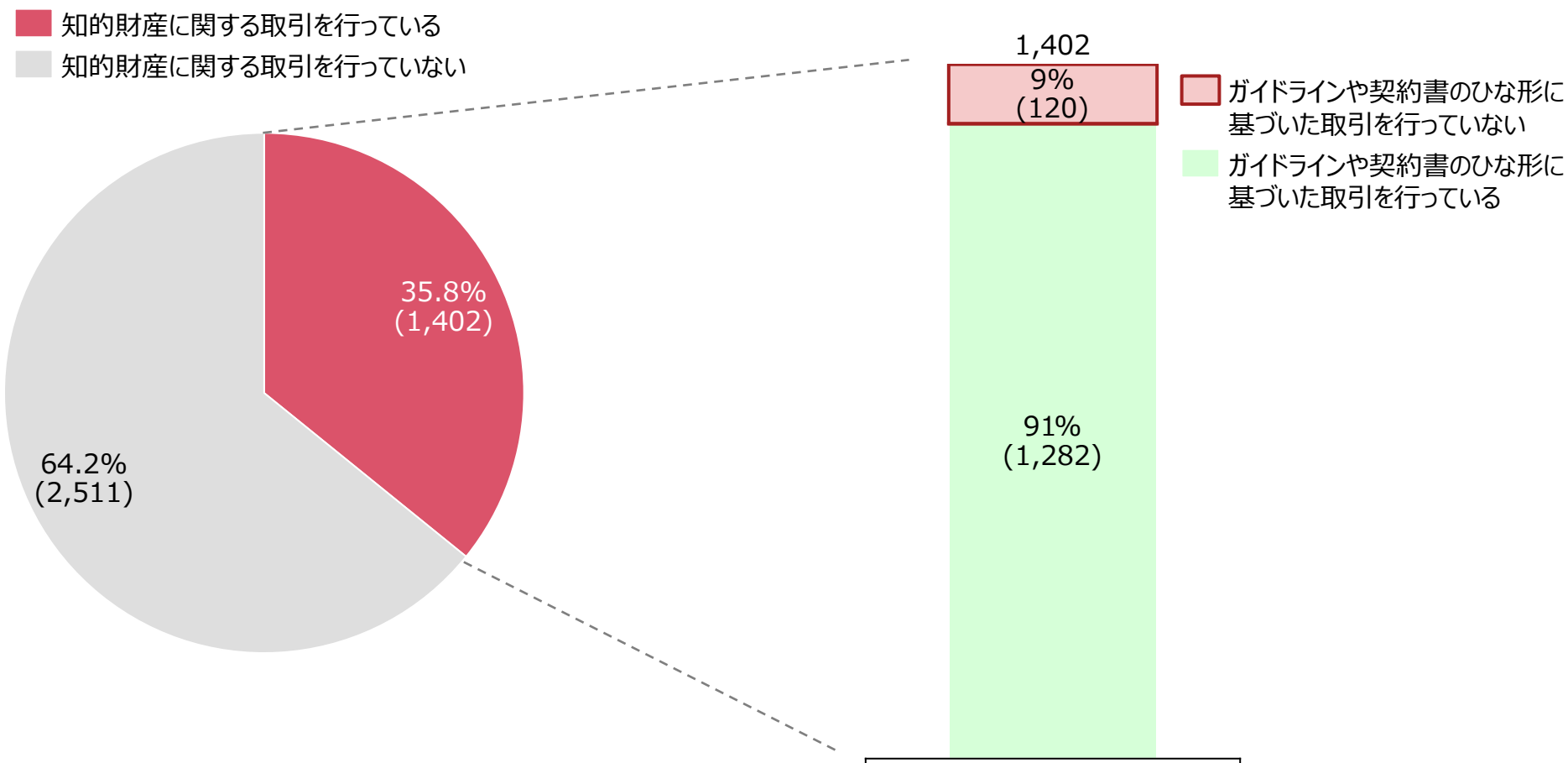


2. パートナシップ構築企業が取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業との間で知的財産に関する取引を行っている企業は、回答企業全体のうち3割程度であった。
- 知的財産取引がある企業においては、9割強の取引にてガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引が行われている一方で、ガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っていないと回答した企業も一定数いる。

問6:知的財産に関して取引を行っていますか。 (n=3,913)

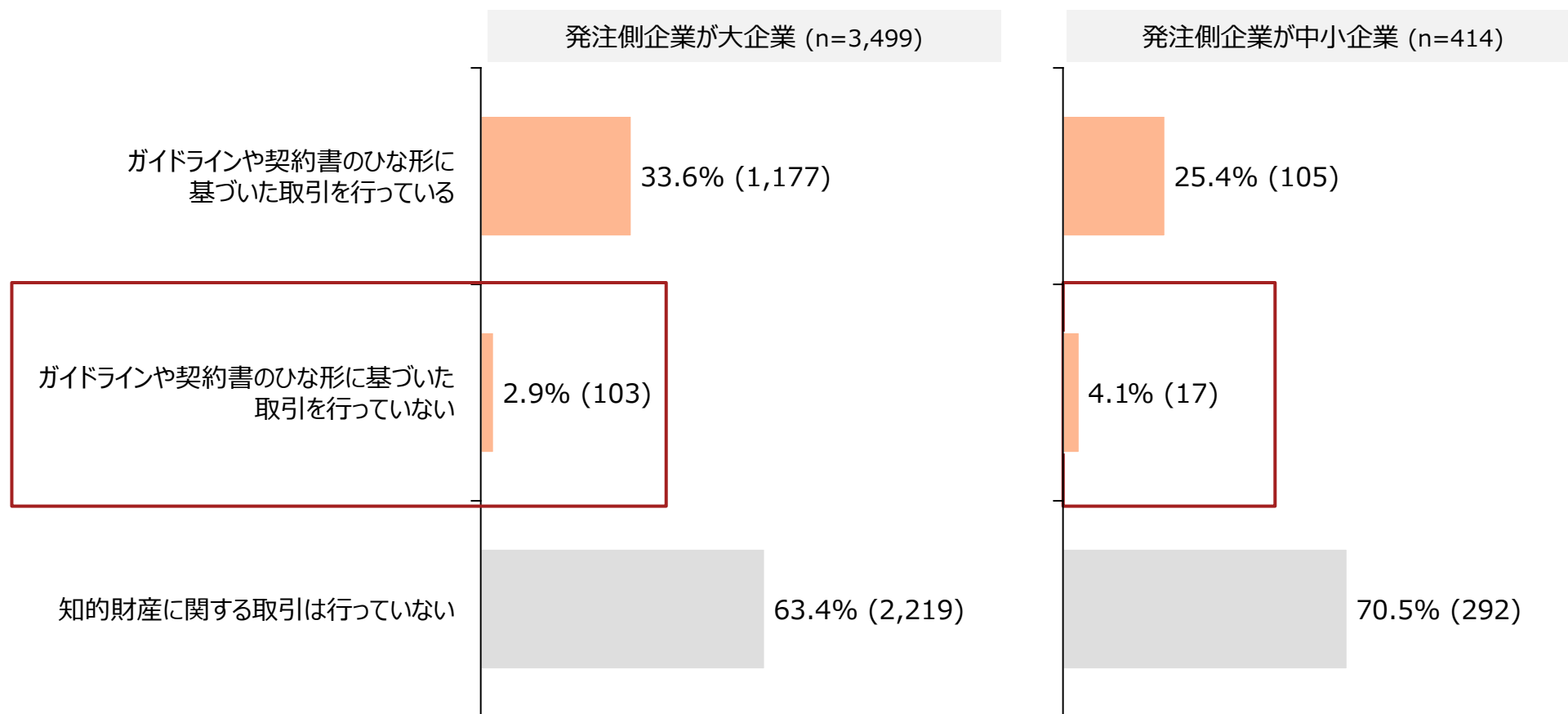


2. パートナーシップ構築企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の規模別では、中小企業との取引と比べ、大企業との取引関係において知的財産に関する取引を行っている割合が高い。
- 一方で、「ガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っていない」との回答割合は、中小企業との取引関係の方が高い。

問6:知的財産に関して取引を行っていますか。 (n=3,913)

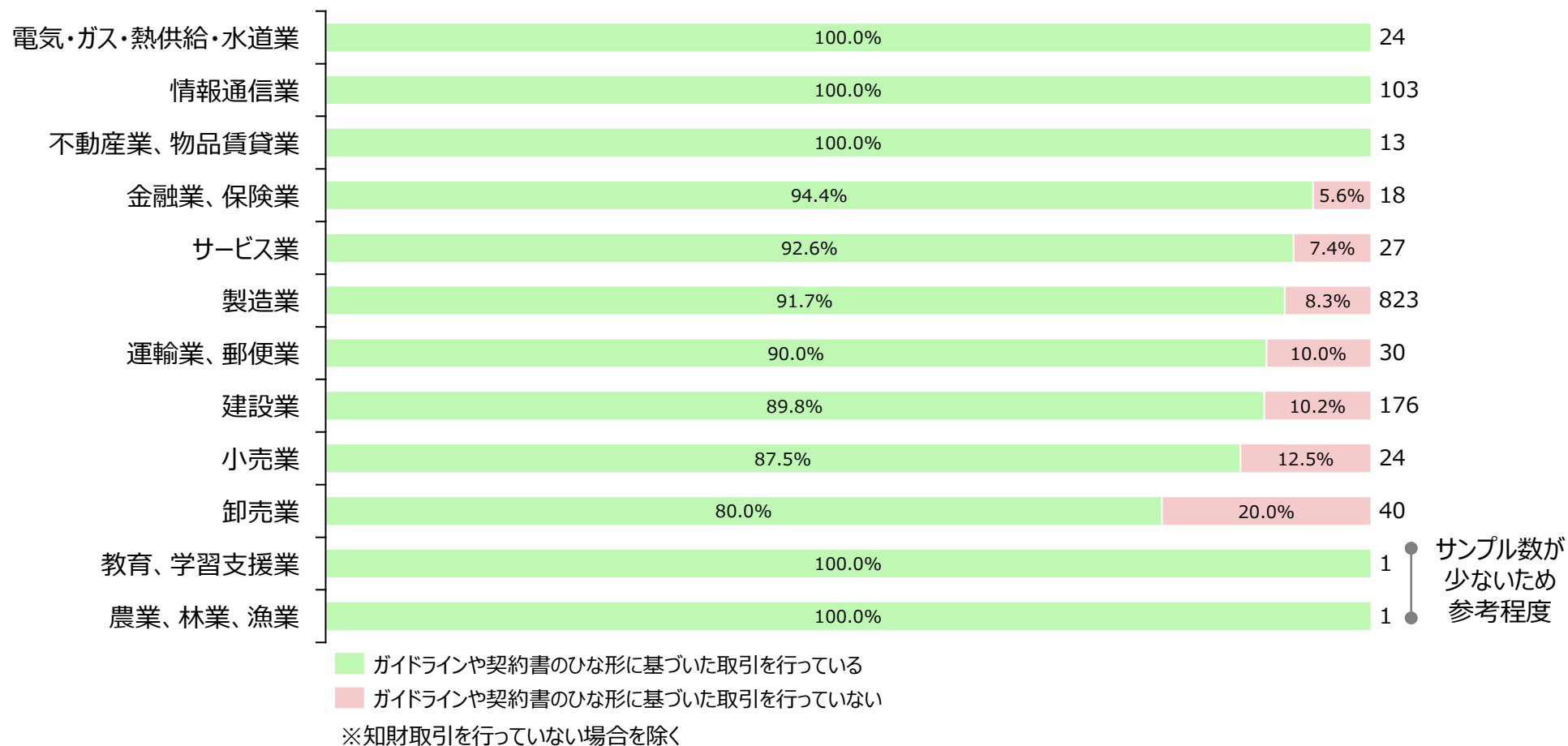


2. パートナシップ構築企業が取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」において、取引関係のすべてについて、ガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引が行われている。

問6:知的財産に関して取引を行っていますか。 (n=3,499) **大企業のみ**

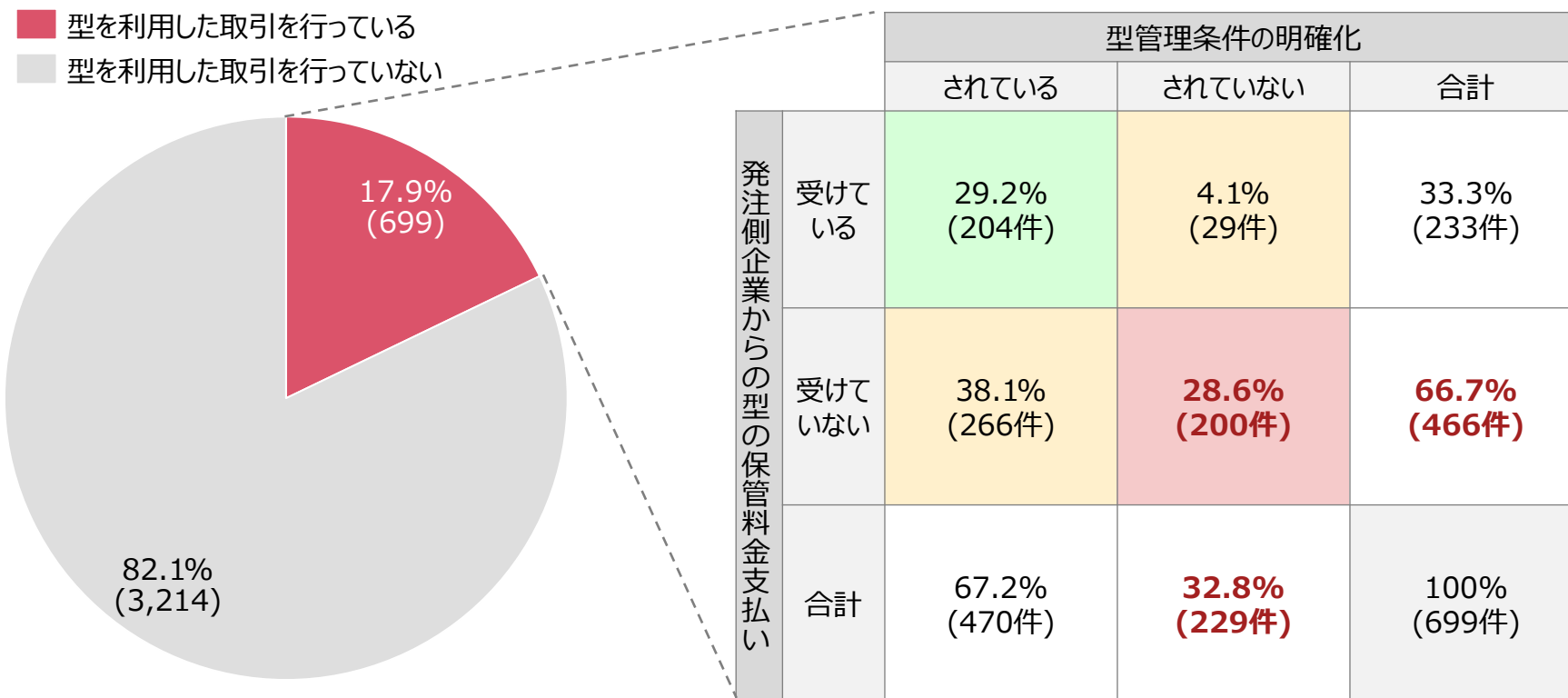


2. パートナシップ構築型企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業との取引のうち、2割弱程度が型を利用した取引を行っている。
- 上記の型取引のうち、型管理条件の明確化は7割弱の取引でされている一方で、保管料金の支払いが行われている取引は3割強となっており、「型管理に係る条件が明確化されておらず、保管料金の支払いも受けていない」といった取引は3割弱を占めている。

問7:この1年間で、当該企業との関係で型※の管理に関してどのような対応が求められていましたか。(n=3,913)



2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の規模別では、型管理条件の明確化と保管料金の支払いのどちらにおいても、大企業の方が実施している割合が高い結果であった。
- 一方で、「型管理条件が明確化されておらず、保管料金の支払いもない」といった取引については、大企業との取引では3割弱が、中小企業との取引では4割強が該当し、中小企業との取引の方が割合が高くなっている。

問7: この1年間で、当該企業との関係で型の管理に関してどのような対応が求められていましたか。

発注側企業が大企業 (n=605)

		型管理条件の明確化		
		されている	されていない	合計
発注側企業からの型の保管料 金支払い	受けて いる	30.4% (184件)	4.6% (28件)	35.0% (212件)
	受けて いない	38.6% (234件)	26.3% (159件)	65.0% (393件)
	合計	69.1% (418件)	30.1% (187件)	100% (605件)

発注側企業が中小企業 (n=94)

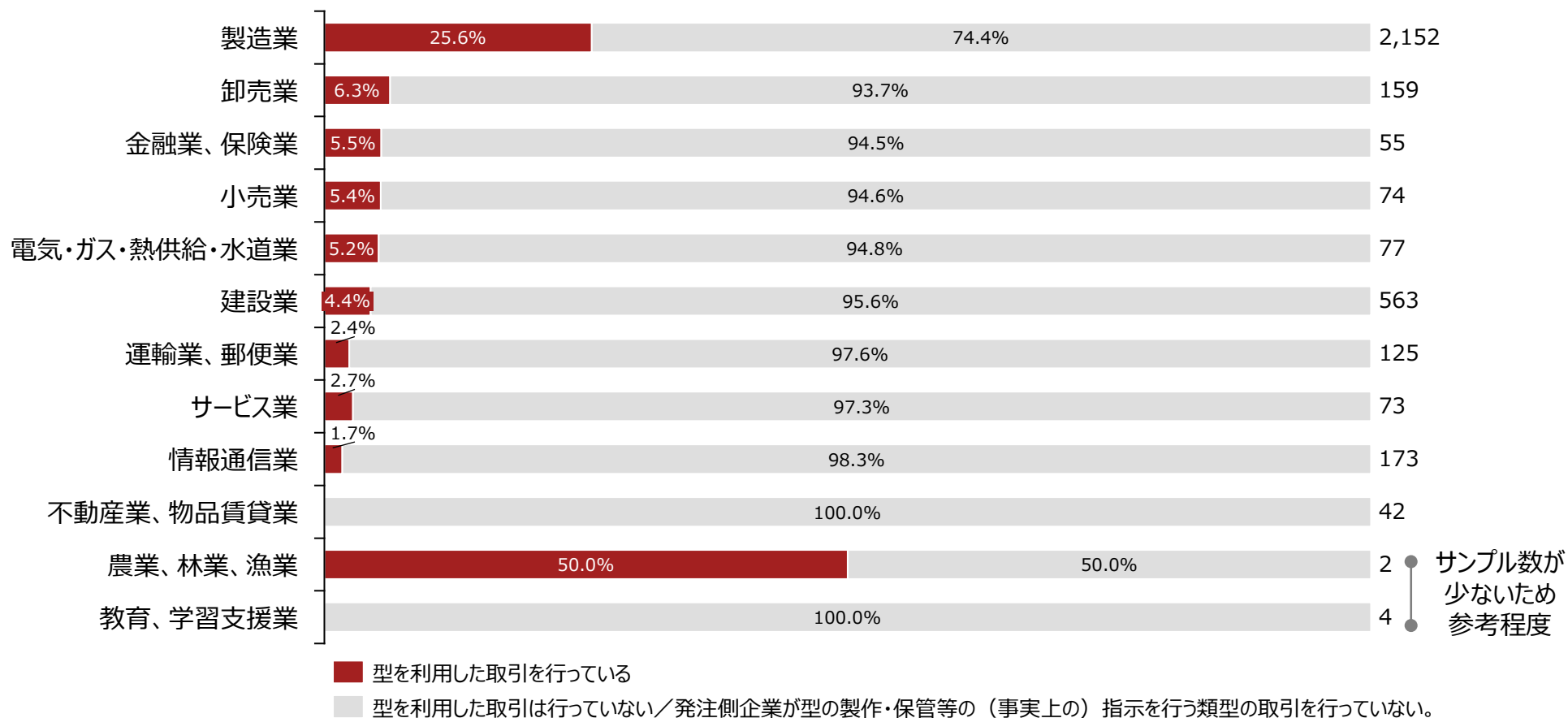
		型管理条件の明確化		
		されている	されていない	合計
発注側企業からの型の保管料 金支払い	受けて いる	21.2% (20件)	1.1% (1件)	22.3% (21件)
	受けて いない	34.0% (32件)	43.6% (41件)	77.7% (73件)
	合計	55.3% (52件)	44.7% (42件)	100% (94件)

2. パートナシップ構築型企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の業種別では、「製造業」である発注側企業との取引において型管理取引を行っている割合が特に高くなっている。

問7:この1年間で、当該企業との関係で型の管理に関してどのような対応が求められていましたか。 (n=3,913)



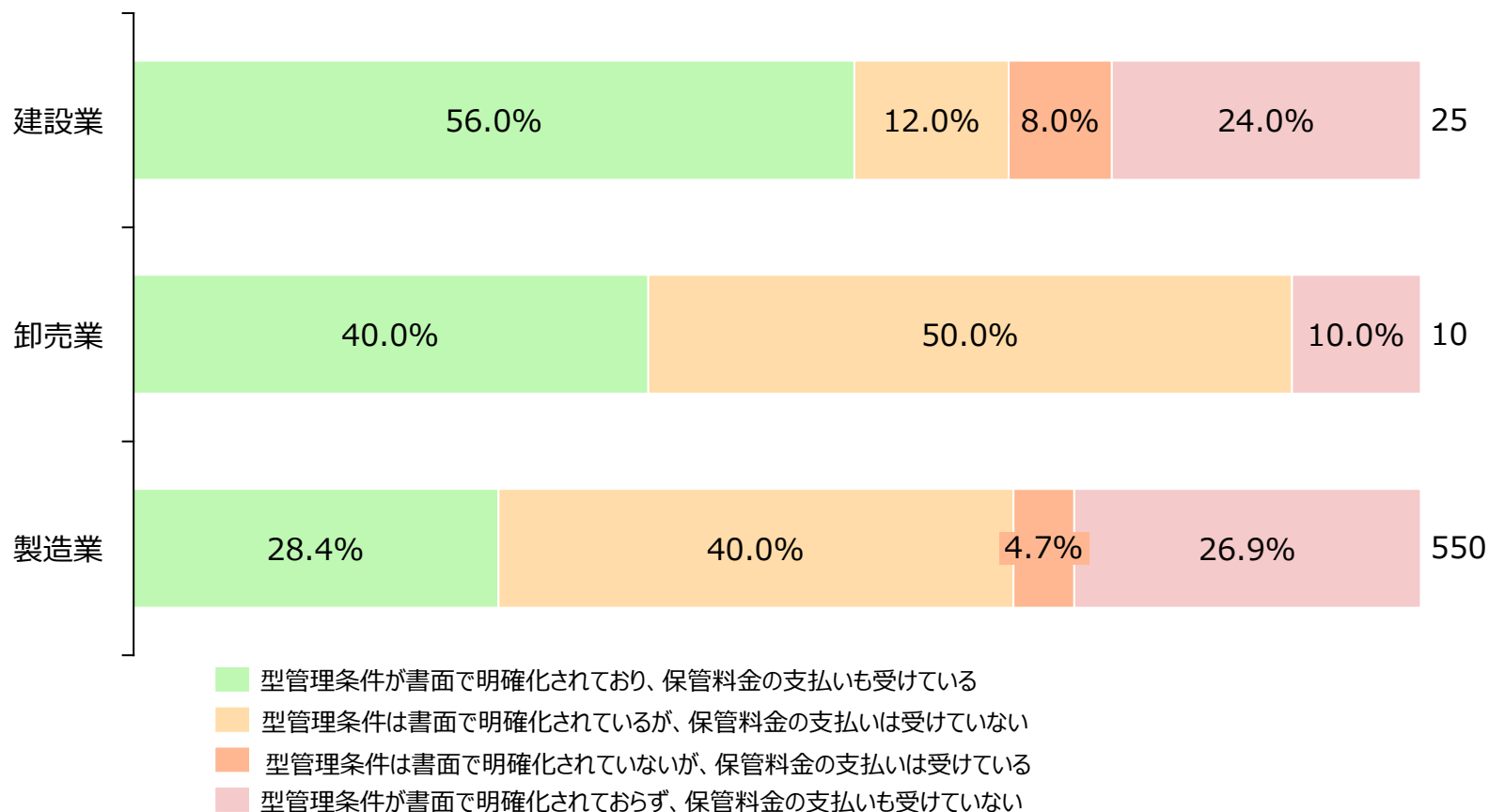
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 一定以上の数の型管理取引が見られた業種に限っては、建設業において型管理条件を書面で明確化し、保管料金も支払っている発注側企業の割合が大きい一方で、卸売業や製造業では、型管理条件を書面で明確化しているものの、保管料金の支払いを行っていない発注側企業の割合が多くなっている。

問7:この1年間で、当該企業との関係で型の管理に関してどのような対応が求められていましたか。

(n=585、「型取引を行っている」回答が10件以上の業種のみ抜粋)



2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請企業からは、「価格協議に関する要件の明確化」や、「型管理のルーティン化・簡素化」、知的財産に関する「書面での明確化」などにより、双方が納得した形で取引適正化を進めている点が評価されている。
- また、「支払サイトの短縮」や「デジタル・テレワークの活用」においては、実際に資金繰りの改善や業務負荷の軽減等の実利が生み出されている点で「助かった」との声があった。

問8:「価格決定方法の適正化」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」、「支払条件の改善」、「知的財産・ノウハウの保護」「型取引の適正化」に関して、特に対応の良かった取組について、どのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。 (n=3,913)

取組内容・評価できる点 (括弧内は宣言企業の業種)

価格決定方法の 適正化	発注側企業からの 協議要件明確化	・発注側企業より値上げ対象となる事象の確認依頼とお知らせがあり、どのような対象に対して、どのように申請すれば承認いただけるかが明確化されていた。(生産用機械器具製造業)
型管理取引の 適正化	型管理のルーティン化	・1年毎に不要な型を見直し、保管すべき型について協議いただいている。(電気機械器具製造業) ・金型に2次元コードを貼り付け、スキャンしてどこにあるのかを把握できるシステムが運用されており、管理が簡素化された。(電気機械器具製造業)
支払条件の改善	支払サイトの短縮	・手形が電子記録債権化され、支払サイトが120日から60日となり、資金繰りが好転した。(建設業)
知的財産・ ノウハウの保護	書面での明確化	・互いに秘密保持誓約書を取り交わし、特許の共同出願を推進している。(輸送用機械器具製造業) ・知的財産・ノウハウの保護に係るガイドラインを作成済みで、内容説明も行われた。(輸送用機械器具製造業)
働き方改革に伴う しわ寄せの防止	デジタル・テレワークの 活用	・発注契約などのペーパー・判子レスが完全徹底され作業の手間が省けた。(建設業) ・発注側企業の正規社員と同様にテレワーク環境整備や実施許可をいただき、フレキシブルな働き方ができて大変助かった。(金属製品製造業)

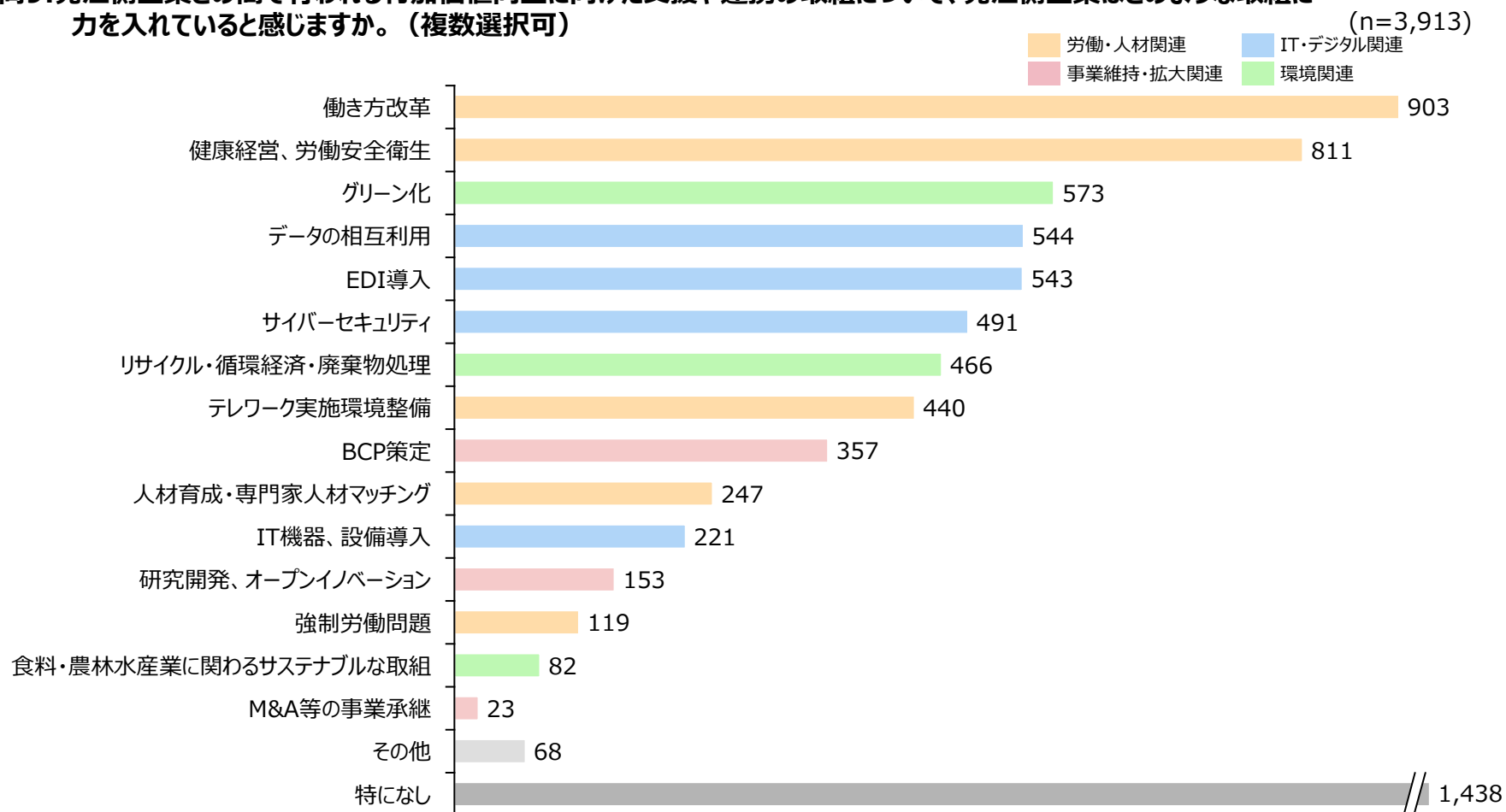
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

2. パートナシップ構築・企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた取組としては、「働き方改革」「健康経営、労働安全衛生」等の労働・人材関連に係る取組が上位となっており、「グリーン化」、「データの相互利用」等が次いで多い。
- 一方で、「BCP策定」、「研究開発、オープンイノベーション」、「M&A等の事業承継」等の「事業維持・拡大関連」の取組は比較的下位に位置している。

問9:発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可)

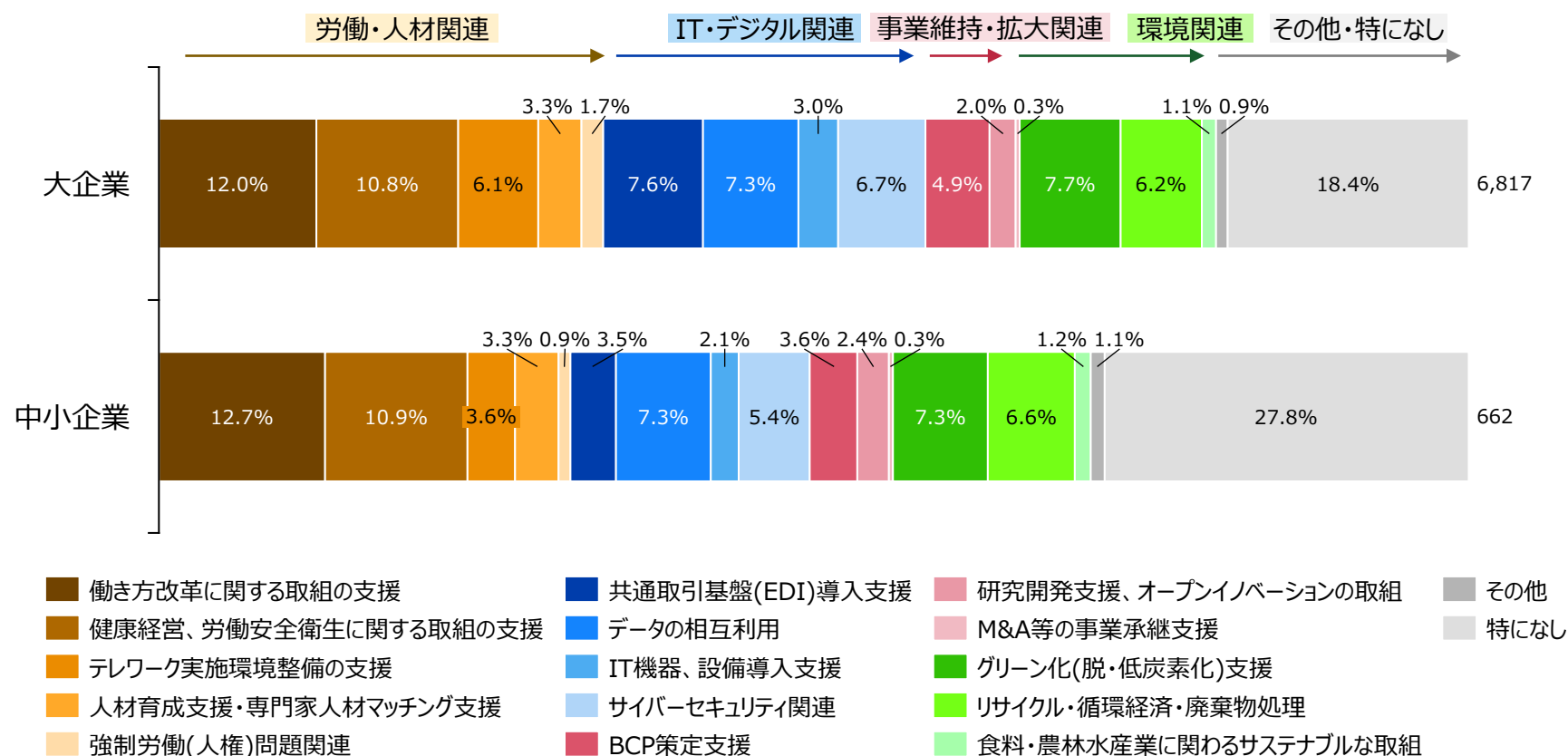


2. パートナシップ構築・企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の規模別では、大企業との取引にて特にIT・デジタル関連の施策に注力していると回答された割合が高くなっている。
- 中小企業との取引においては注力している施策が「特になし」と回答された割合が大企業と比較して高くなっている。

問9:発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組力を入れていると感じますか。(複数選択可) (n=3,913)



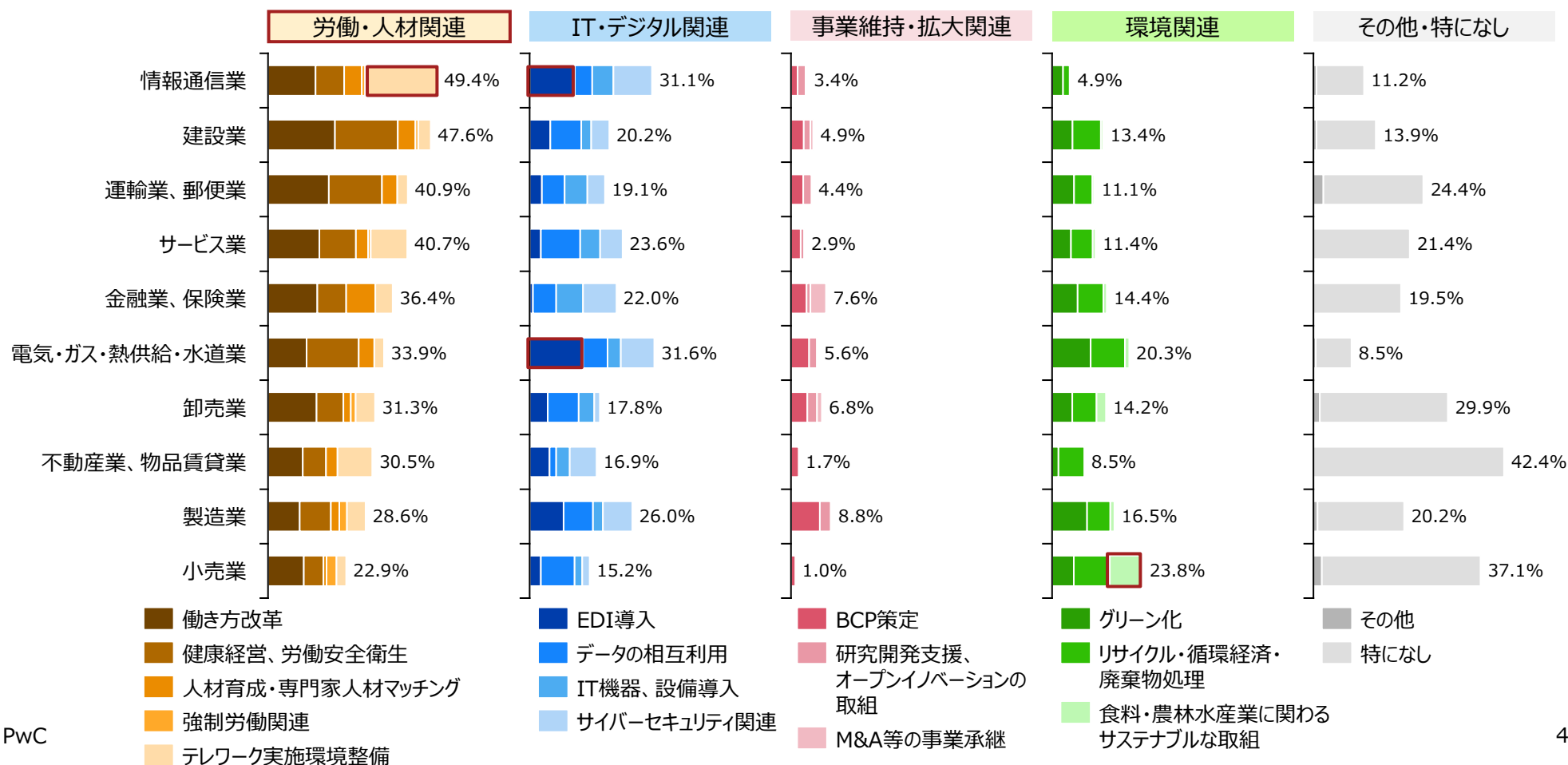
2. パートナシップ構築・企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業である発注側企業の業種別では、どの業種も他の取組領域と比べると「労働・人材関連」の取組に注力していると回答されており、特に情報通信業はテレワーク実施環境整備を中心とした取組を進めている。
- 電気・ガス・熱供給・水道業や情報通信業ではEDI導入の取組が、また小売業では食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組の割合が他業種と比べて多くなっている。

問9: 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可)(n=3,449、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

大企業のみ



2. パートナシップ構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・「その他」にて挙げられた発注側企業の取組としては、「既存事業の生産性・品質向上支援」や「経営支援」のほか、「市場情報の共有」や「外国人労働者招致」、「法令・制度対策」、「地域社会貢献」等に関する支援が見受けられた。

問9: 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可) (n=3,449)

大企業のみ

【「その他」の取組の内容】 (括弧内は発注側企業の業種)

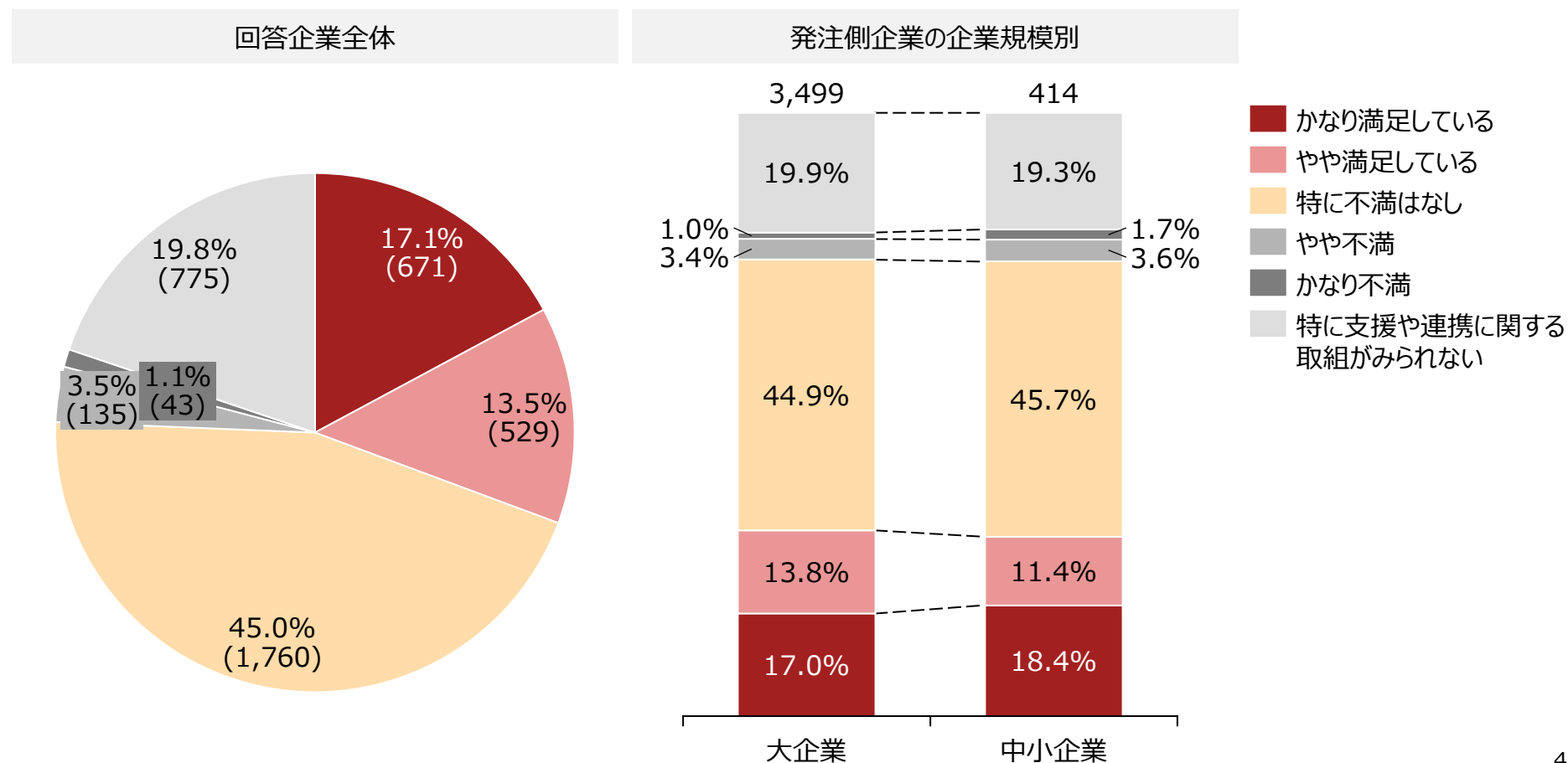
既存事業の 生産性・品質向上支援	・ 品質向上支援として、不良品の発生・流出を防ぐための対策・取組を、自社を例として分かり易くビデオなどで指導してくれる。(電子部品・デバイス・電子回路製造業) ・ 生産ラインの改善支援及び技術指導を継続して実施いただいている(金属製品製造業)
経営支援	・ 協力企業として位置づけていただき、発注側企業の事業計画や取組を公開いただいている。(輸送用機械器具製造業) ・ RBA行動規範の策定・実行についてサポートいただいている。(製造業)
市場情報の共有	・ 消費者分析に係る知見を弊社にも惜しみなく開示していただいております、共同提案も行っている。(卸売業) ・ 新規開発に向けたマーケット状況の説明や、開発の方向性についてアドバイスいただいている。(繊維工業)
外国人労働者招致支援	・ 現場作業員を確保できるよう、外国人登用について発注側企業が一緒に検討してくれている。(建設業)
法令・制度対策支援	・ インボイス制度に関する情報提供等、税制改正に関する支援を実施いただいている。(情報通信業) ・ 自社では開催できない消火訓練等に参加させていただいている。(化学工業)
地域社会貢献支援	・ 地元サプライヤーと共同で行う地域支援やボランティア活動に参加させていただいている。(輸送用機械器具製造業)

2. パートナーシップ構築企業が取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の取組に対しては、「満足している」または「不満はない」との回答が7割以上を占めている。
- 発注側企業の規模別では、取組に対する評価について、大企業・中小企業の間で特に大きな差は見られない。

問10: 問9で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。 (n=3,913)

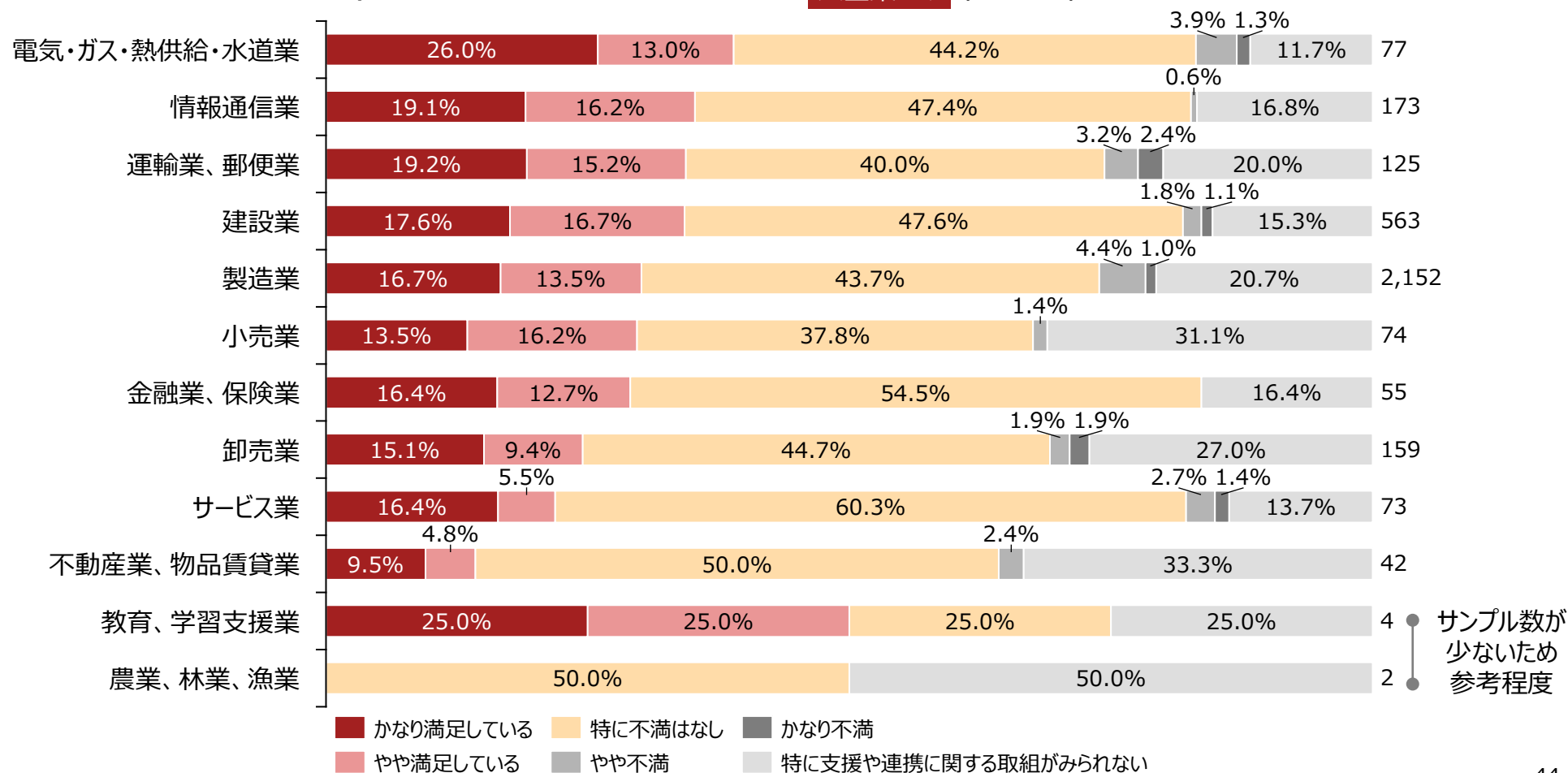


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「かなり満足している」または「やや満足している」といった回答の割合が「電気・ガス・熱供給・水道業」や「情報通信業」等の業種にて比較的高い一方で、「不動産業、物品賃貸業」では他業種と比べて低くなっている。

問10: 問9で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。 **大企業のみ** (n=3,499)



2. パートナシップ構築企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の取組については、複数の取組領域に跨った取組による、社員のエンゲージメントの向上や、開発の円滑化、下請企業の売上向上につながった点などで下請企業から特によかったと評価されている。
- また、取組を実施した後のフォローアップがしっかりと行われている点についても評価されている。

問10: 特に対応の良かった取組についてどのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。 (n=3,913)

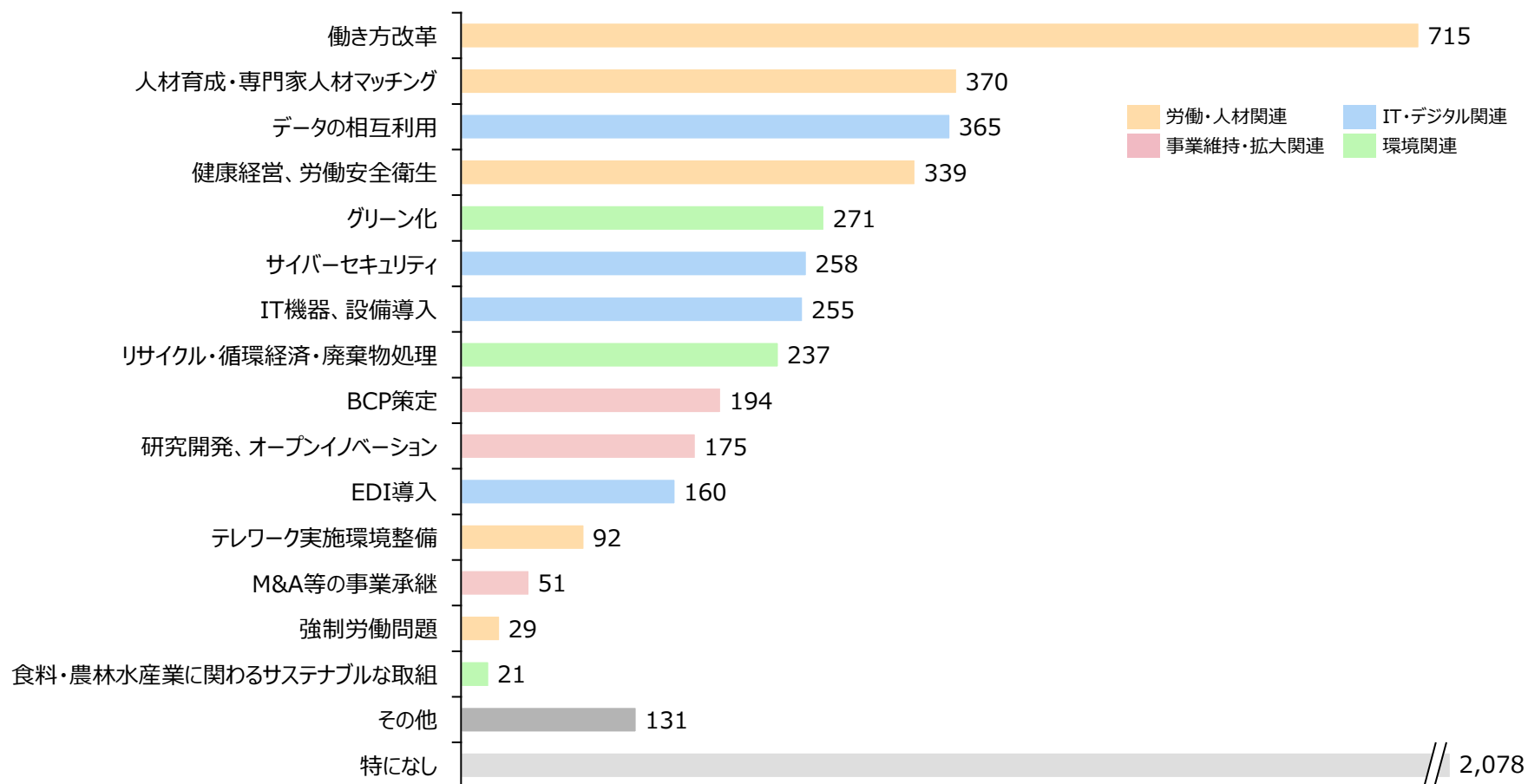
下請企業からの回答 (括弧内は発注側企業の業種)	該当する取組領域
- 現場の状況をビデオカメラの設置等により常時把握し、適切な指導をいただいたことで、当社社員の仕事に対する緊張感が保たれたこと (電気・ガス・熱供給・水道業) - 弊社社員も含めたプロジェクト関係者全員のテレワークを実現いただき、社員から通勤などに時間を取られず仕事に打ち込めるといった声があがっていること (情報通信業)	労働・人材関連 IT・デジタル関連
データの共有化により、技術開発当初から開発の円滑化を図ることができたこと (輸送用機械器具製造業)	IT・デジタル関連 事業維持・拡大関連
新製品開発を先導して行っていただき弊社に技術を供与いただいたことに加え、新規発注もいただけたこと (ゴム製品製造)	事業維持・拡大関連 環境関連
- 技量認定試験を通じた技術指導を行っていただき、合否判定のみならず、スキルアップのためのアドバイスがいただけること (電気機械器具製造業) - 外国人実習生の受入前に、基本的日本語や現場安全教育を行ってくれること (建設業) - 職長・安全衛生責任者等の特別教育関係の講習を安価で受講できるよう開催いただいております、専門的な知識の質疑にも丁寧に説明・回答してくれること (建設業)	労働・人材関連
現場書類の電子化に関する取組について、オンラインストレージで現場資料をやり取りでき、大規模な現場にしては書類管理・共有等がやりやすかったこと (建設業)	IT・デジタル関連
- バイオマス材への切替の際、石油由来品の在庫を最後まで管理いただいたこと (非鉄金属製造業) - 金属スクラップ処理に係る業者の手配から回収まで対応していただいていること (非鉄金属製造業)	環境関連

2. パートナシップ構築・企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 下請企業が発注側企業に対して行ってほしい支援や連携の取組としては、「働き方改革」の声が最も多い。
- 次いで、「人材育成・専門家人材マッチング」、「データの相互利用」、「健康経営、労働安全衛生」、「グリーン化」が求められている。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可) (n=3,913)

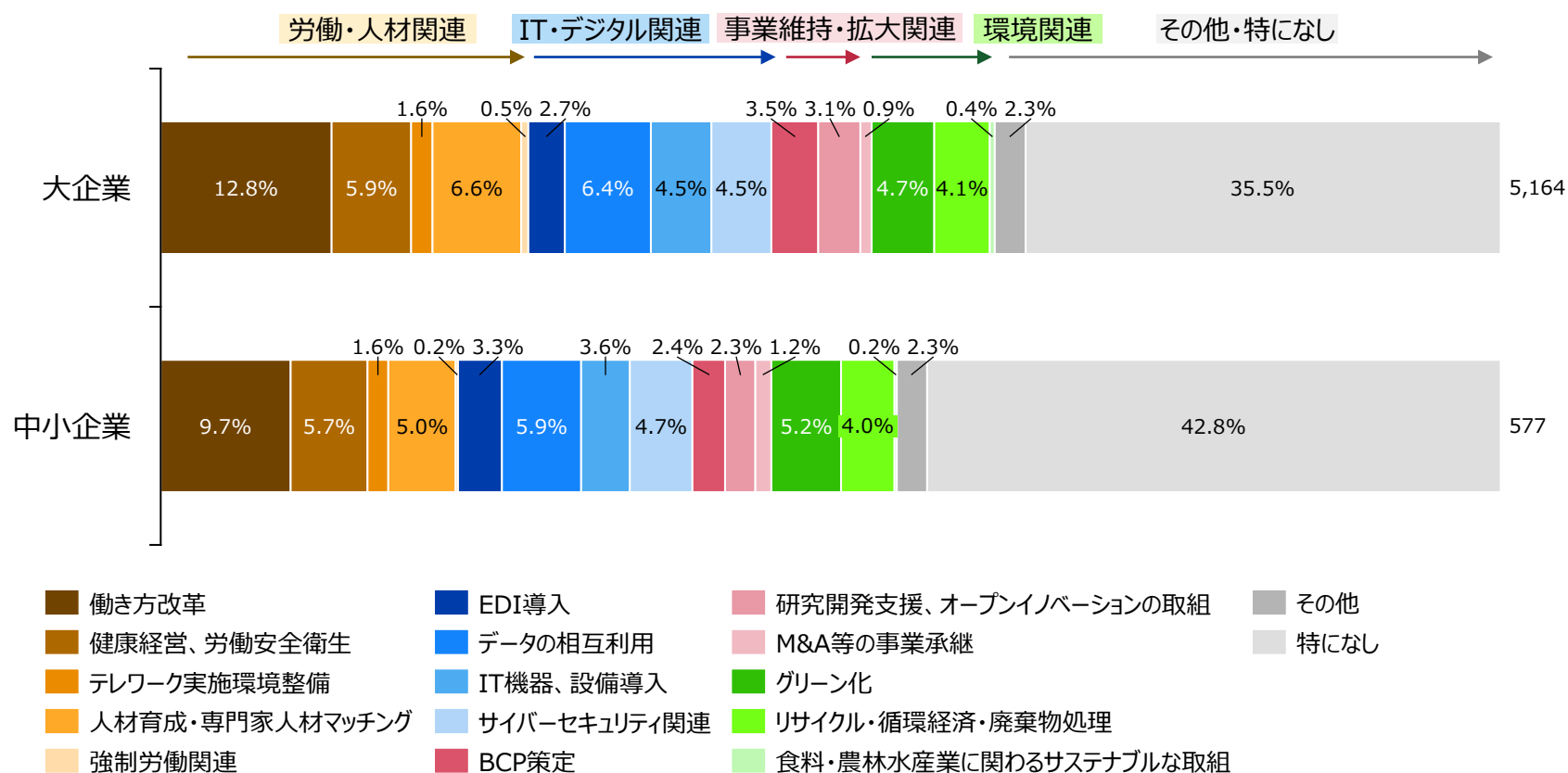


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の規模別では、中小企業と比較すると、大企業に対して特に「働き方改革」をはじめとした「人材・労働関連」の取組が求められている。
- 中小企業に対しては、「特になし」との回答が大企業と比べて多く集まった。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可) (n=3,913)



2. パートナシップ構築・企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

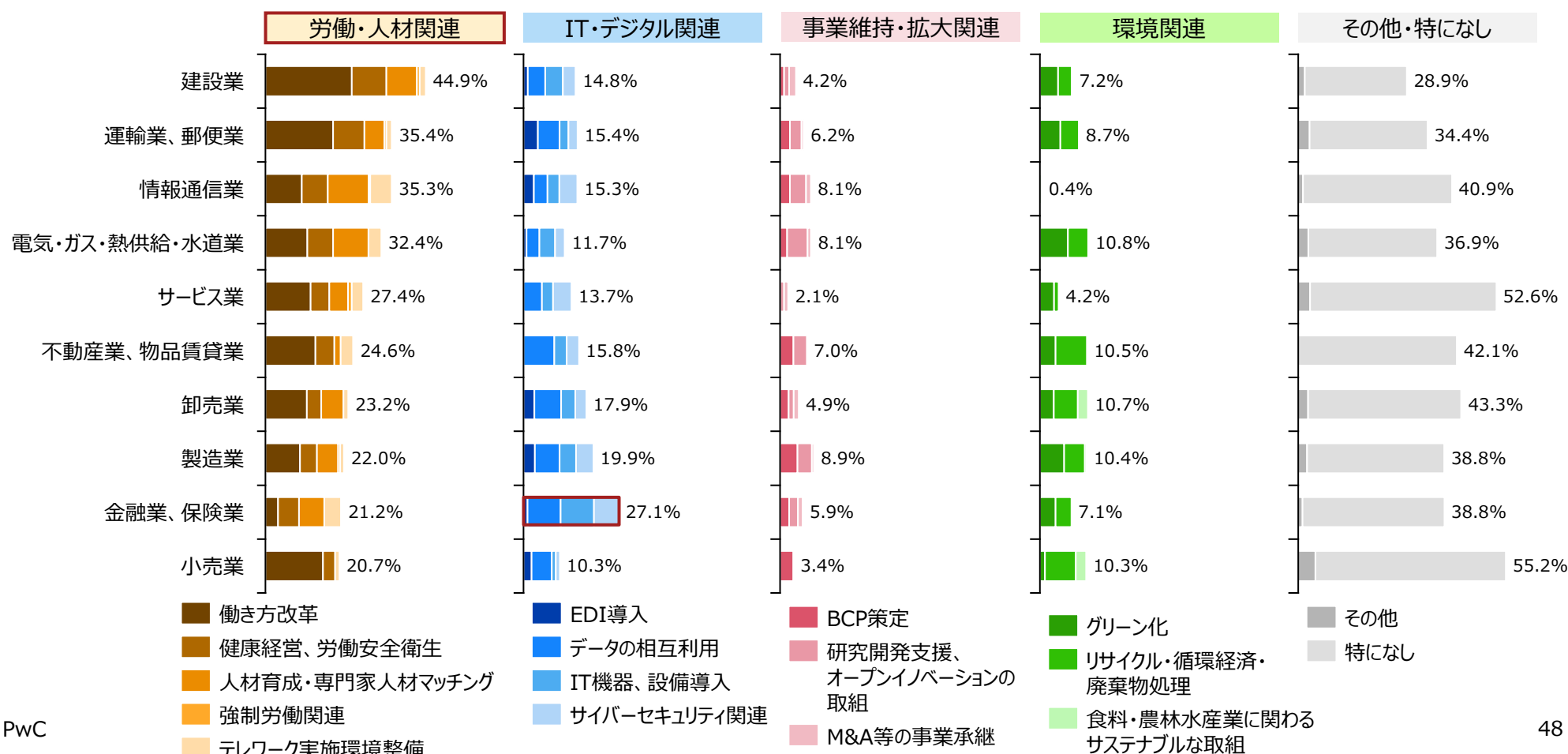
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、現在注力している取組と同様、ほとんどの業界において特に「働き方改革」を中心とした「労働・人材関連」の取組が求められている。
- 「金融業、保険業」においては、他業種と比べると、「データ相互利用」や「IT機器、設備導入」等のIT・デジタル関連の取組がより求められている。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可)

(n=3,449、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

大企業のみ



2. パートナシップ構築企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

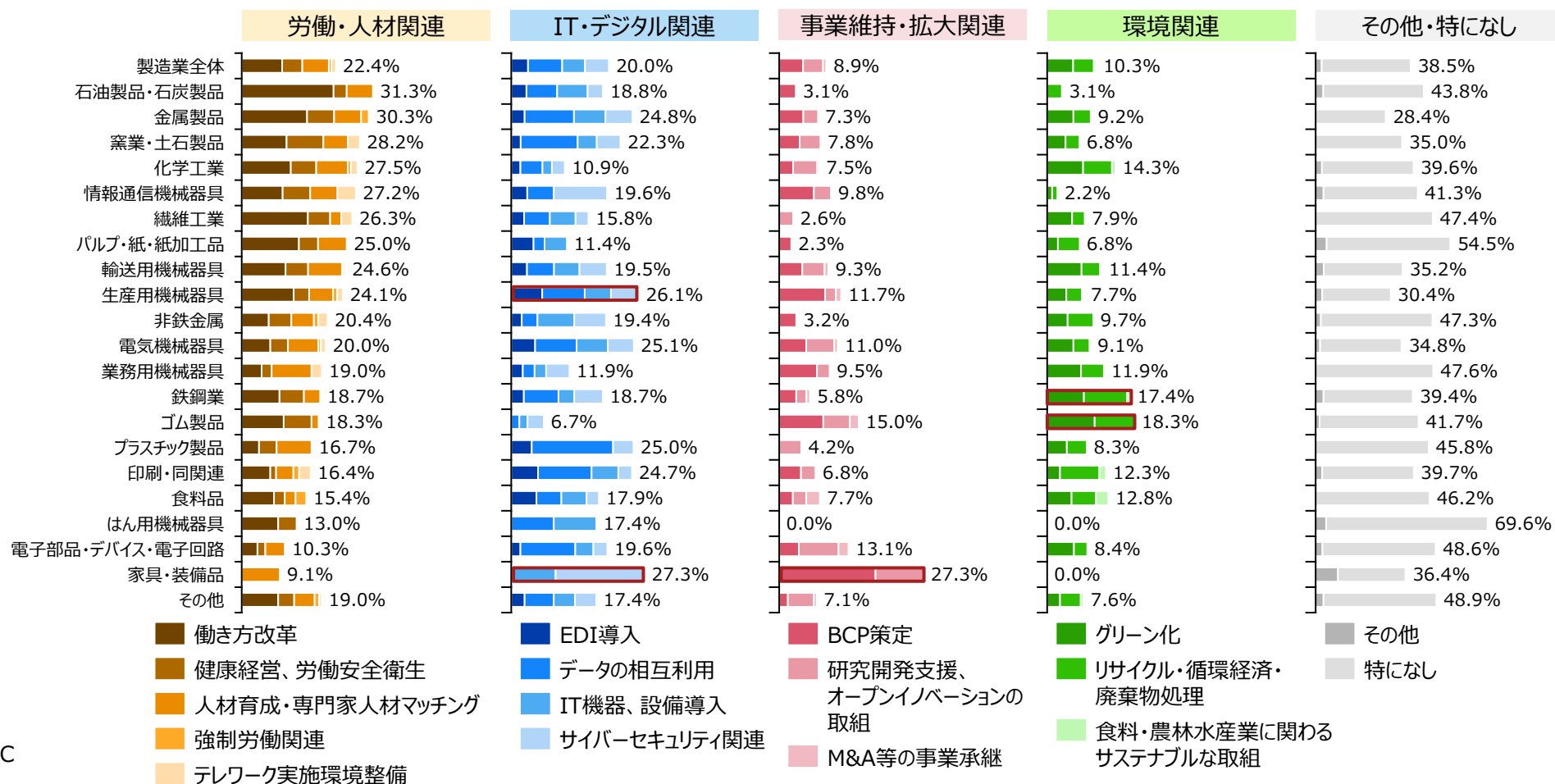
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 特に回答が多かった製造業全体では、他業種と同様「労働・人材関連」の支援に対する要望が最も多いのに対して特に家具・装備品や生産用機械器具といった分野では、「IT・デジタル関連」の取組が求められている。
- 家具・装備品ではBCP策定を中心とした「事業維持・拡大関連」の取組も求められるほか、鉄鋼業やゴム製品などでは特に環境関連に関する支援や連携の要望が多くなっている。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可)

(n=2,409、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

大企業、製造業のみ



2. パートナースシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 具体的な取組要望として、労働・人材関連では、土日祝の出勤や長時間労働の回避や人件費の上昇も考慮した価格転嫁などの働き方改革に係る要望があった。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可) (n=3,913)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)

労働・人材関連	働き方改革	・ 土・日・祝日出勤を強要しない。(建設業、印刷・同関連業) ・ 長時間労働が必要ない余裕を持った納期設定。(建設業、金属製品製造業、卸売業、運輸業) ・ 人件費の上昇も考慮した価格転嫁。(建設業、輸送用機械器具製造業)
	健康経営・ 労働安全衛生	・ 発注側企業から安全対策に関する専門知識の共有。(運輸業、郵便業)
	テレワーク	・ 打合せや商談のweb会議での実施。(生産用機械器具製造業) ・ 海外を含め、どこでも会議や作業が可能なテレワーク環境の提供。(生産用機械器具製造業)
	人材育成・ 専門家人材マッチング	・ 専門知識に関する教育や講習。(建設業) ・ 人材・有資格者の紹介や斡旋。(輸送用機械器具製造業)

2. パートナシップ構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- IT・デジタル関連ではシステム・データ連携による業務の効率化や、システム導入やサイバーセキュリティに係る専門知識の共有・教育などが求められている。
- 事業維持・拡大関連では、BCP策定や研究開発に向けた専門知識の共有に加えて、事業承継の際の後継者問題への支援や、M&Aにおける資金援助などの要望もあった。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可) (n=3,913)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)

IT・デジタル関連	EDI導入	- 発注システムと受注システム間の連携。(生産用機械器具製造業) - よりユーザが使いやすいEDIの導入。(電気機械器具製造業)
	データの相互利用	- 設計・品質データの共有。(窯業・土石製品製造業) - 市場動向やエンドユーザ需要動向などの情報共有。(生産用機械器具製造業)
	IT機器・設備導入	- 外部からのアクセスが可能なサーバの導入・維持・管理。(卸売業) 3DCADや生産管理システムの導入に係る支援や資金補助。(金属製品製造業)
	サイバーセキュリティ関連	- セキュリティレベルの診断や、セキュリティ向上のための技術支援。(輸送用機械器具製造業) - サイバーセキュリティに関する教育・研修。(金融業・保険業)
事業維持・拡大関連	BCP策定	- BCP策定に関する協議や指導。(電子部品・デバイス・電子回路製造業) - 有事の際の取引先との連携に係る確認。(生産用機械器具製造業)
	研究開発・オープンイノベーション	開発技術の取得に関する支援や専門知識の共有。(建設業・情報通信業)
	M&A等の事業承継	- 事業承継に関する後継者問題への支援。(ゴム製品製造業) - M&Aに係る一時的な資金援助。(卸売業)

2. パートナシップ構築宣企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 環境関連では、脱・低炭素化に向けた方針の明確化が求められていることに加え、技術支援や専門知識の共有、投資費用の負担や、取組を進める企業に対する優遇措置を期待する声があった。
- また、物流の2024年問題に関連して、効率的な配送・納品システムの構築も一部期待されている。

問11:発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可) (n=3,913)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)

環境関連	グリーン化	- 脱・低炭素に向けた方針の明確化。(プラスチック製品製造業) - 脱・低炭素化に関する技術支援や専門知識の共有。(輸送用機械器具製造業) - 投資費用の一部負担や、取引価格への転嫁。(建設業・輸送用機械器具製造業) - サステナビリティに取り組む企業への優遇措置やインセンティブの授与。(建設業・化学工業)
	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	- 梱包材や包装の削減に向けた協力。(卸売業・小売業) - 製品引き取りサービスの浸透に向けた協力。(卸売業) - リサイクル材や環境に配慮した材料の提案・積極活用。(はん用機械器具製造業)
	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	食品の1/3ルールの緩和もしくは撤廃、また返品や値引きなどの商習慣の撤廃。(卸売業)
その他		物流の2024年問題に際する一括納品や同送など、効率的な配送納品システムの構築。(卸売業)

2. パートナシップ構築・企業取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 下請企業に対して、下請企業自身が進めているサステナビリティに関する取組を調査したところ、大きく環境、労働、事業継続性に関する取組があげられた。

問12: サプライチェーン全体のサステナビリティに貢献する取組として、貴社が主体的、積極的に実施している取組をお答えください。(n=3,913)

		取組内容
環境に関する取組	省エネ・再エネ設備導入	- 電動フォークリフト及び太陽光発電施設を導入。 - 工場照明のLED化。
	事業の環境負荷軽減	- RoHS指令への積極対応。 - 工場稼働時間外の電力消費の削減。 - クリーンエネルギーへの移行。 - 脱プラ・脱レアメタル製品の開発。
労働に関する取組	物流問題への対応	- 固定ドライバーの確保。 - 輸送ルートや距離。 - 頻度の見直し。 - 最小積載率の向上。
	働き方改革	- テレワーク、時差出勤、時間単位有給等。 - 事前申請による年間5日以上の有給休暇の指定と取得。 - ノー残業デーの実施。 - ドレスコードフリー。
事業継続性に関する取組	サイバーセキュリティ	- サイバー攻撃ソフト導入。 - 従業員教育の徹底。 - クラウドの使用環境改善。 - VPN・SD-WANによるセキュリティ強化。
	人材の確保	将来的な外国人登用への取組。

3

パートナーシップ構築宣言企業に
対するアンケート調査結果
(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- 中小企業庁では、実際に取組を進める立場の視点から、自社の宣言内容に関する取組の状況や取組を進めるうえでの課題を共有いただくことを目的に、2023年7月28日時点の宣言企業を対象に、7月31日から9月7日にかけて、webアンケートによるパートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査(宣言企業調査)を実施した。
- 調査対象30,600社のうち17,033社から回答を受領した。資本金3億円超の大企業からの回答は1,296件であった。

パートナーシップ構築宣言企業 に対するアンケート調査 (宣言企業調査)の目的		実際に取組を進める立場の視点から、自社のパートナーシップ構築宣言の内容に関する取組の状況や取組を進めるうえでの課題などについて共有いただく
アンケートの 発出	調査対象	2023年7月28日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業：30,600社 (上記のうち、資本金3億円超の大企業は1,614社)
	調査実施方法	Webフォームによるアンケート調査
	調査実施期間	2023年7月31日(月)～ 2023年9月7日(木)
		
アンケートの 回収	回答企業数	17,033社より回答を受領(回答率：約56%) 上記のうち、大企業の回答社数は1,296社(回答率：約80%)

3. パートナースhip構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- アンケート内容は、下請調査企業と同様、「宣言の周知」、「取引適正化に係る取組」、「サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組」の3つの観点から設問と回答選択肢が設定された。
- また、昨今の企業を取り巻く経営環境を踏まえ、「物流の2024年問題」に向けた取組やサプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組についても調査が行われた。

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
宣言の周知について	1	一次下請事業者または貴社が直接発注する取引先(以下「取引先」という)は何社あるか(取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている事業者)。近いものを一つ選択してください。	1. 0~10 2. 11~50 3. 51~100 4. 101~300 5. 301~500	6. 501~1,000 7. 1,001以上
	2	取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。	1. プレスリリースを実施 2. 宣言文をHPに掲載 3. 名刺・文書等にロゴマークを記載 4. 取引先に宣言文を手交・メール等で周知	5. 宣言について打合せなど口頭で取引先へ周知 6. 宣言について会議等で取引先へ一斉周知 7. 周知方法を検討中 8. 宣言について周知していない
	3	【問2で4,5,6,7を選択した方のみ回答してください】 問2で回答された周知を、どの程度の数の取引先に周知しているか。近いものを一つ選択してください。	1. ほぼ全ての取引先に対して(全取引先の81%以上) 2. 半数以上の取引先に対して(全取引先中51~80%) 3. 一定程度の取引先に対して(全取引先中21~50%) 4. 一部の取引先に対して(全取引先中20%以下)	
	4	社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。	1. メール・SNS等で個別に周知 2. 社員向けHP・社内報等で周知 3. 社員教育、研修等で周知 4. 会議等で周知	5. 経営層からの指示・訓示等で周知 6. 宣言文を配布 7. 周知方法を検討中 8. 周知していない

3. パートナースhip構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- ・ (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
宣言の周知について	5	特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。	1. メール・SNS等で個別に周知 2. 社員向けHP・社内報等で周知 3. 社員教育、研修等で周知 4. 会議等で周知 5. 経営層からの指示・訓示等で周知 6. 宣言文を配布 7. 周知方法を検討中 8. 周知していない
	6	発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。	1. 教育、研修を実施しており、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等もしている 2. 教育、研修を実施しているが、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等はしていない 3. 昇進試験等の要素として下請取引関連法令の理解度を組み入れている 4. 現在検討中 5. 特別教育は実施していない
取引適正化に係る取組について	7	この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。近いものを一つ選択してください。	1. 全ての取引先の協議に応じた 2. 協議の申入れには一部の企業のみ応じることができたが、一部できなかった 3. 取引先からの協議の申入れには応じてきていない 4. 協議の申入れがなかった
	8	【問7で 1～3を選択した方のみ回答してください】 発注側の立場として、最近1年間で何割程度の取引先からの価格協議の申し入れがあったか。近いものを一つ選択してください。	1. なし 2. 1～3割 3. 4～6割 4. 7～9割 5. 全社 6. その他

3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

・ (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	9	この1年間で、取引価格の変更について取引先に協議を持ちかけたことがあるか。近いものを一つ選択してください。	1. コスト上昇分を取引価格に反映する必要性がないか確認するなど、価格を引き上げる必要性について積極的に協議を行ったことがある 2. 合理性なく価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある 3. 合理的な理由で価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある 4. 特になかった
	10	発注側の立場として、取引先との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。一つ選択してください。	1. 都度実施 2. 定期的(年に1回)に実施 3. 定期的(年に2回)に実施 4. 定期的(年に3回以上)に実施 5. 検討中 6. 実施していない
	11	発注側の立場として、最近1年間で、取引先が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。	1. 満額転嫁を受け入れてきた 2. 7~9割程度転嫁を受け入れてきた 3. 4~6割程度転嫁を受け入れてきた 4. 1~3割程度転嫁を受け入れてきた 5. 価格転嫁は受け入れていない 6. 協議の申し入れがなかった
	12	この1年間で、取引先との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。型を利用した取引を行っていない場合は5を選択ください。	1. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っている。 2. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金は支払っていない。 3. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っている。 4. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っていない。 5. 型を利用した取引は行っていない/貴社が型の製作・保管等の(事実上の)指示を行う類型の取引を行っていない。

3. パートナースhip構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	13	取引先との関係で手形による支払いはどのように行っているか。近いものを一つ選択してください。	1. 全て現金での支払いとしており手形での支払いはない 2. 手形での支払いがあるが割引料は自社負担としている(割引料を加味した支払いをしている) 3. 手形での支払があり、割引料は取引先負担となっている
	14	知的財産に関して取引を行っているか。近いものを一つ選択してください。	1. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っている 2. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っていない(片務的な契約、知的財産に関する取引を行っているものの知的財産に関する契約を締結していない 等) 3. 知的財産に関する取引は行っていない
	15	この1年間で、短納期発注や急な仕様変更を行ったか。近いものを一つ選択してください。	1. 短納期発注や急な仕様変更は行わなかった 2. 追加料金を加えた上で短納期発注や急な仕様変更を依頼した 3. 追加料金なく短納期発注や急な仕様変更を依頼したことがある
	16	問7～15で回答いただいた取引適正化の重点5分野(「価格決定方法の適正化」「型取引の適正化」「支払条件の改善」「知的財産・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」)など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。	自由記述 (300文字以内)

3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
サプライチェーン 全体の共存共栄に 向けた新たな連携・ 取組について	17	サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。該当項目を全て選んでください。	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理	11. 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 12. 研究開発支援、オープンイノベーションの取組 13. M&A等の事業承継支援 14. 人材育成支援・専門家人材マッチング支援 15. 強制労働(人権)問題関連 16. その他(自由記述) 17. 特になし
	18	【問17で「17. 特になし」以外を選択した方のみ回答してください】 問17で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか、最も近いものを一つ選択してください。	1. 1～3割 2. 4～6割 3. 7～9割 4. 10割	

3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組について	19	問17で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。	1. サプライチェーンでの取組を行う意義について、自社社内や取引先の理解が得られにくい 2. 具体的に何から始めればよいかわからない 3. サプライチェーン全体での体制構築や計画ができていない 4. 取引先の実態の把握が難しい 5. 取引先に費用や労力が発生する取組の要請を行いにくい 6. 取引先を支援するための知見、ノウハウがない 7. 取引先を支援するための予算が確保できない 8. 自社内の取組で精一杯で、サプライチェーンの取組まで手が回らない 9. 取引先の数が多いため、多数の取引先との連携が難しい 10. 直接の取引先よりさらに上流・下流の取引先への取組促進が難しい 11. サプライチェーンで取り組むべき項目が多く、どの項目が重要かわからない 12. ある項目でプラスの取組が別項目ではマイナスになり、トレードオフが生じる 13. その他 14. 特になし
	20	物流の「2024年問題」が社会的な課題となっています。物流の発注側企業として、物流の受注側企業の働き方改革や物流費用の見直しなど、持続可能な物流の実現に向けて実施した取組があればお答えください。	自由記述 (300文字以内)

3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

・ (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)の取組について	21	サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ該当するもの全て選んでください。	1. グリーン化(脱・低炭素化)について、サプライチェーン/受注側企業と協議する体制を構築している(例：定例会議等) 2. グリーン化(脱・低炭素化)について、自社の方針を受注側企業に説明または要請している 3. グリーン化(脱・低炭素化)について、発注側企業の方針を受けて対応している ※受注側の立場も有する方のみご回答ください 4. サプライチェーンでの排出量(SCOPE3)についてデータベース等の二次データを用いて推計している(自社内検討、受注側企業のデータ利用はなし) 5. 受注側企業と連携してサプライチェーンでの排出量把握や精緻化を進めている 6. 受注側企業に排出量の把握や提出を求めている 7. 受注側企業の排出量把握の支援を行っている 8. サプライチェーンの排出量(削減量)の将来目標を設定している(自社内検討) 9. 受注側企業と協議してサプライチェーンの目標を設定している 10. 受注側企業の目標設定の支援を行っている 11. 受注側企業と共同でのグリーン化の取組を実施(または計画)している 12. 調達において脱・低炭素化を考慮している 13. 受注側企業に省エネ技術に関して技術指導・アドバイス等を行っている 14. 受注側企業の省エネ機器導入等、グリーン化の取組に際して資金援助を行っている 15. サプライチェーン全体の排出量を開示している 16. その他 17. 上記いずれの項目も実施していない/実施予定がない ※各選択肢について実施している/今後実施したいを分けて選択肢を設置 ※選択項目について詳細を記載する自由記述欄(300文字以内)を設置

3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)の取組について	22	【問21で「12. 調達において脱・低炭素化を考慮している」を選択した方のみ回答してください】 取引先（受注側企業）が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等に上乗せしていますか。	1. 製品価格、取引価格等に上乗せしている（する見込み） 2. 製品価格、取引価格等に上乗せはしていない（しない見込み） 3. 製品価格、取引価格等に上乗せするかどうか検討中 4. 製品によって異なる 5. その他（自由記述、150文字以内）
	23	サプライチェーンや取引先と連携したグリーン化（脱・低炭素化）を進めるにあたって、課題となっていることは何ですか。また、どのような支援策があれば取組が進むと考えられますか。	自由記述(300文字以内)

3-2. 宣言企業からの回答状況

3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

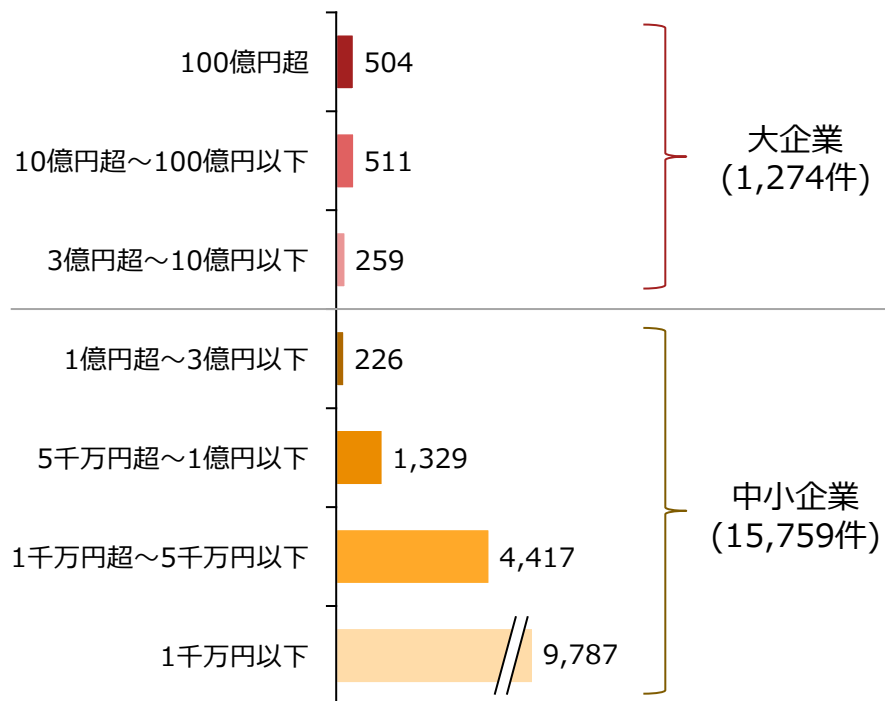
- 令和5年度の発注側企業調査では、17,033件の回答があった。
- 資本金3億円超の大企業からの回答は1,274件、資本金3億円以下の中小企業からの回答は15,759件となった。
- また、従業員数別では20人以下の企業が最も多く、人数が増えるにつれて回答数が少ない傾向にある。

令和5年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況

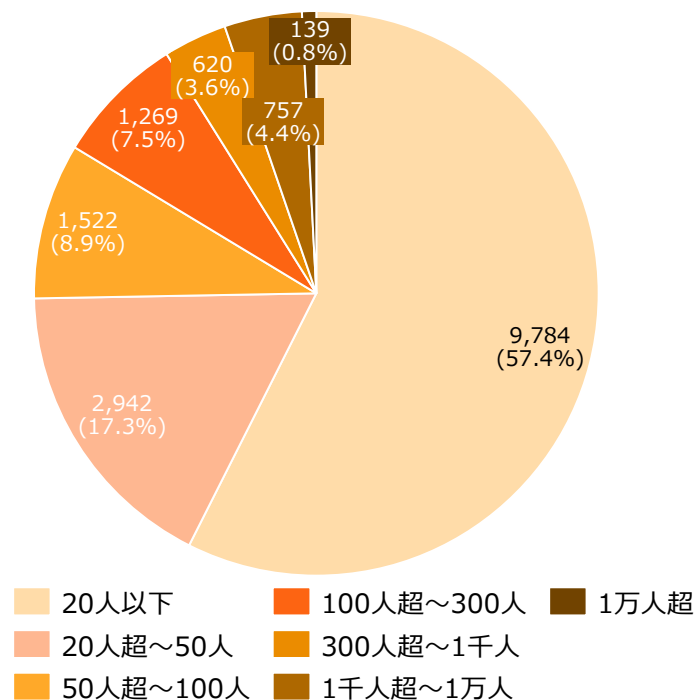
回答件数

17,033件

企業規模別回答件数



従業員数別回答件数



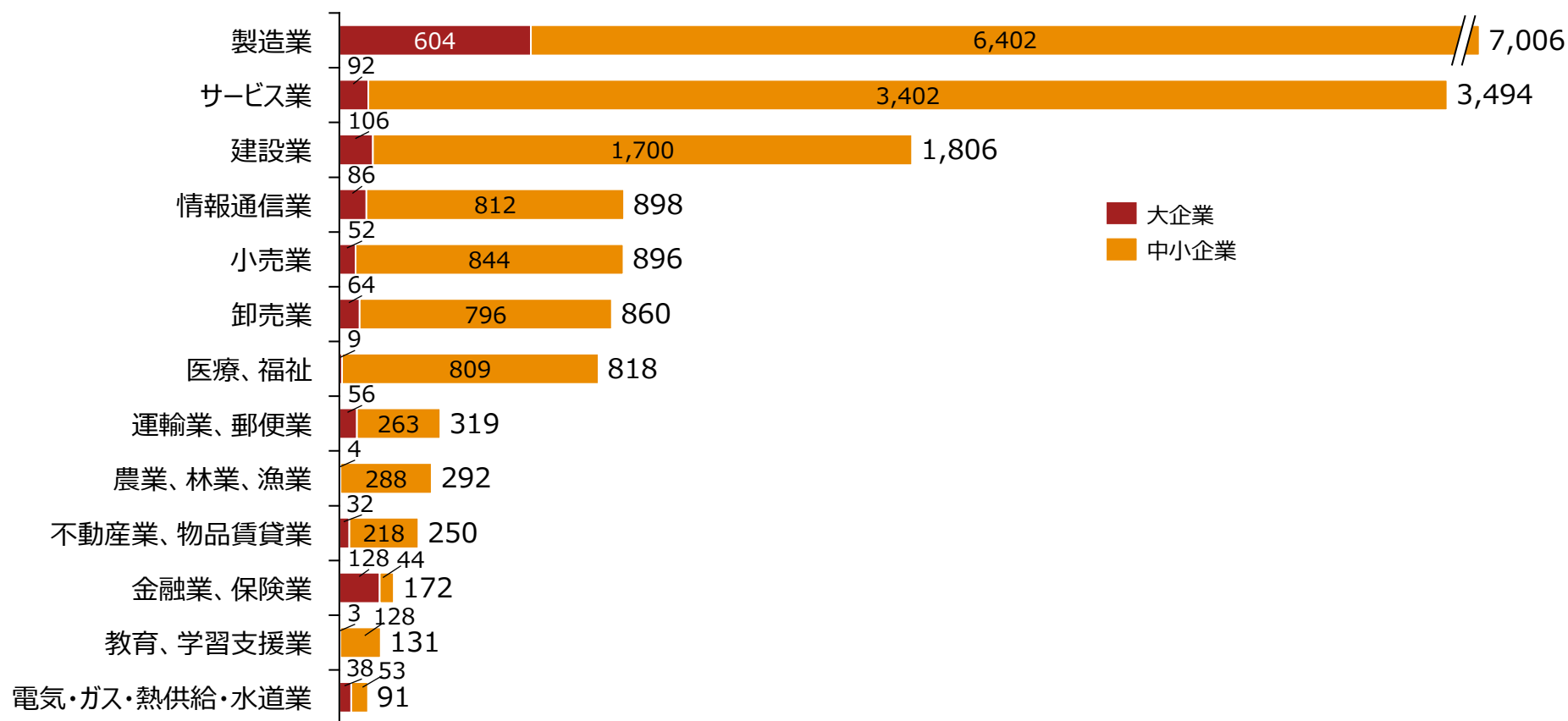
3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 業種別では「製造業」が7,006件と最も多く、次いで「サービス業」が3,494件、「建設業」が1,806件の順で多い結果となった。

令和5年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況 (n=17,033)

業種別回答件数



3. パートナースhip構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 最も回答企業数が多かった「製造業」を中分類別に見ると、「金属製品製造業」が1,704件と最も多く、次いで「食品製造業」などの業種が多い結果となった。

令和5年度「パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況 (n=7,006)

製造業の業種別回答件数

業種名	回答件数
金属製品製造業	1704
食料品製造業	744
その他の製造業	543
生産用機械器具製造業	481
プラスチック製品製造業	440
印刷・同関連業	382
輸送用機械器具製造業	374
繊維工業	248
電気機械器具製造業	245
鉄鋼業	200
飲料・タバコ・飼料製造業	195
非鉄金属製造業	195

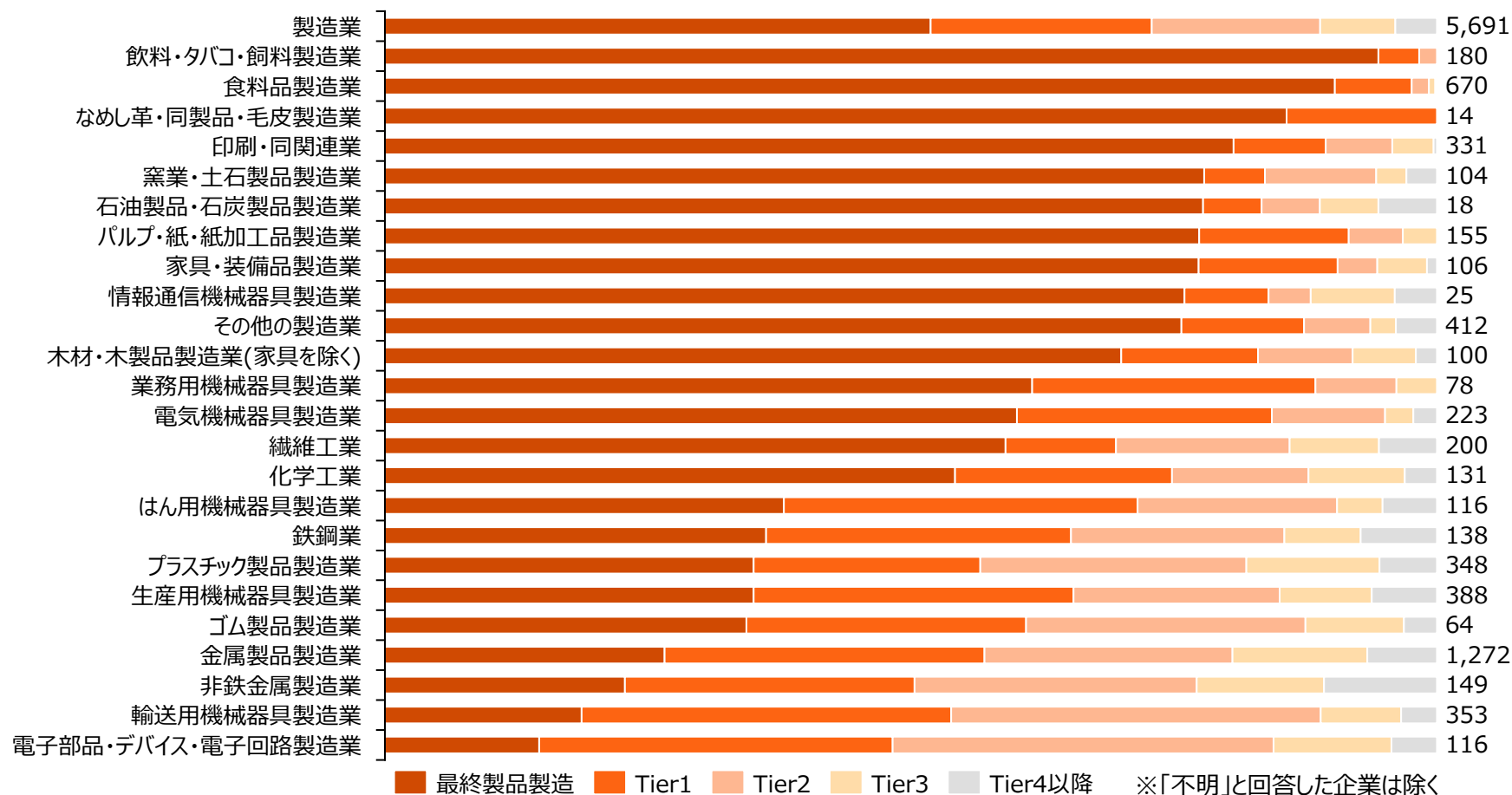
業種名	回答件数
パルプ・紙・紙加工品製造業	189
化学工業	164
はん用機械器具製造業	154
電子部品・デバイス・電子回路製造業	142
窯業・土石製品製造業	127
木材・木製品製造業(家具を除く)	126
家具・装備品製造業	125
業務用機械器具製造業	90
ゴム製品製造業	73
情報通信機械器具製造業	27
石油製品・石炭製品製造業	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	16

3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- また、製造業のTier別では、「飲料・タバコ・飼料製造業」や「食料品製造業」等の業種において特に「最終製品製造」を営む企業が多かった。
- 一方で、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」や「輸送用機械器具製造業」等の業種においては、下位Tierに位置する企業からの回答も比較的多い。

令和5年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況 (n=7,006)



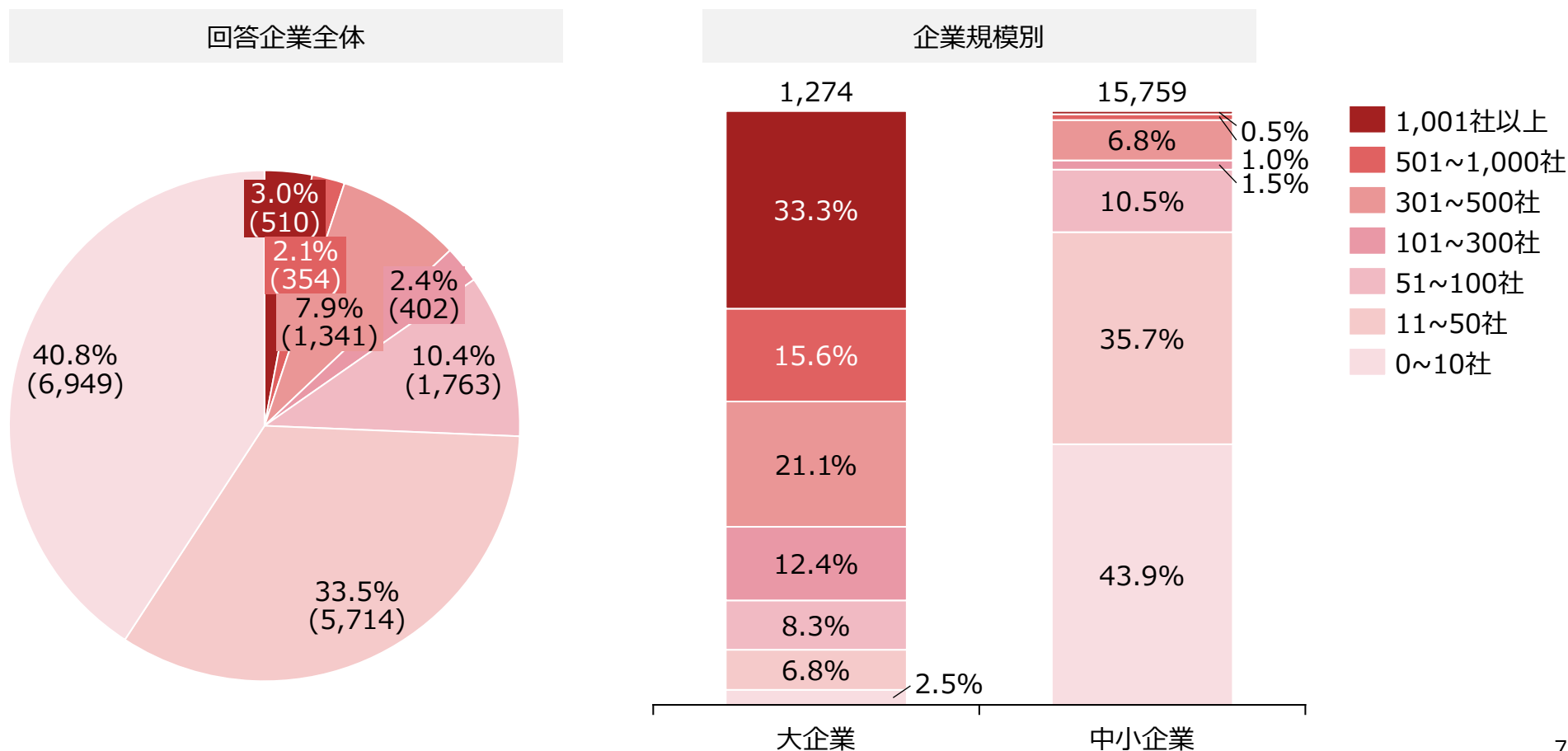
3. パートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 宣言企業の一次下請事業者・取引先の数进行调查したところ、大企業では企業数が比較的多い選択肢の回答率が中小企業と比べると高いことから、大企業は取引先数が多い傾向にある事がわかる。
- 一方で、中小企業は大企業とは逆に、取引先数が少ない傾向にある。

問1: 一次下請事業者または貴社が直接発注する取引先（以下「取引先」という）は何社あるか

（取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている事業者）。近いもの一つ選択してください。（n=17,033）



3. パートナシップ構築宣言企業に対するアンケート調査結果(宣言企業調査)

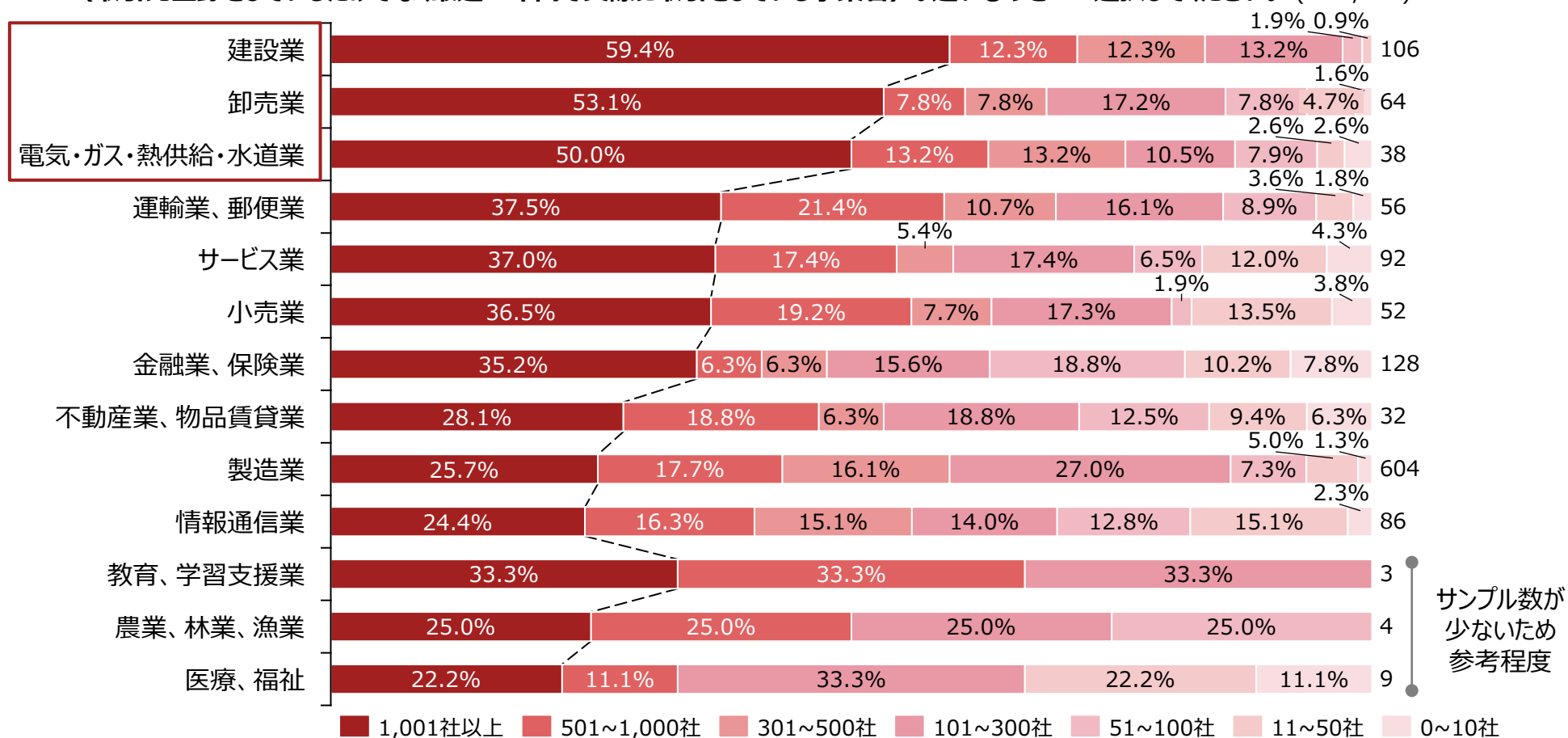
3-2. 宣言企業からの回答状況

- 一次下請事業者・取引先数が多い傾向にある大企業においては、「建設業」、「卸売業」や「電気・ガス・熱供給・水道業」において、直接取引先が1,000社を超える割合が5割以上となっており、特に直接取引先が多くなっていることが分かった。

問1: 一次下請事業者または貴社が直接発注する取引先（以下「取引先」という）は何社あるか

大企業のみ

（取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている事業者）。近いもの一つ選択してください。（n=1,274）



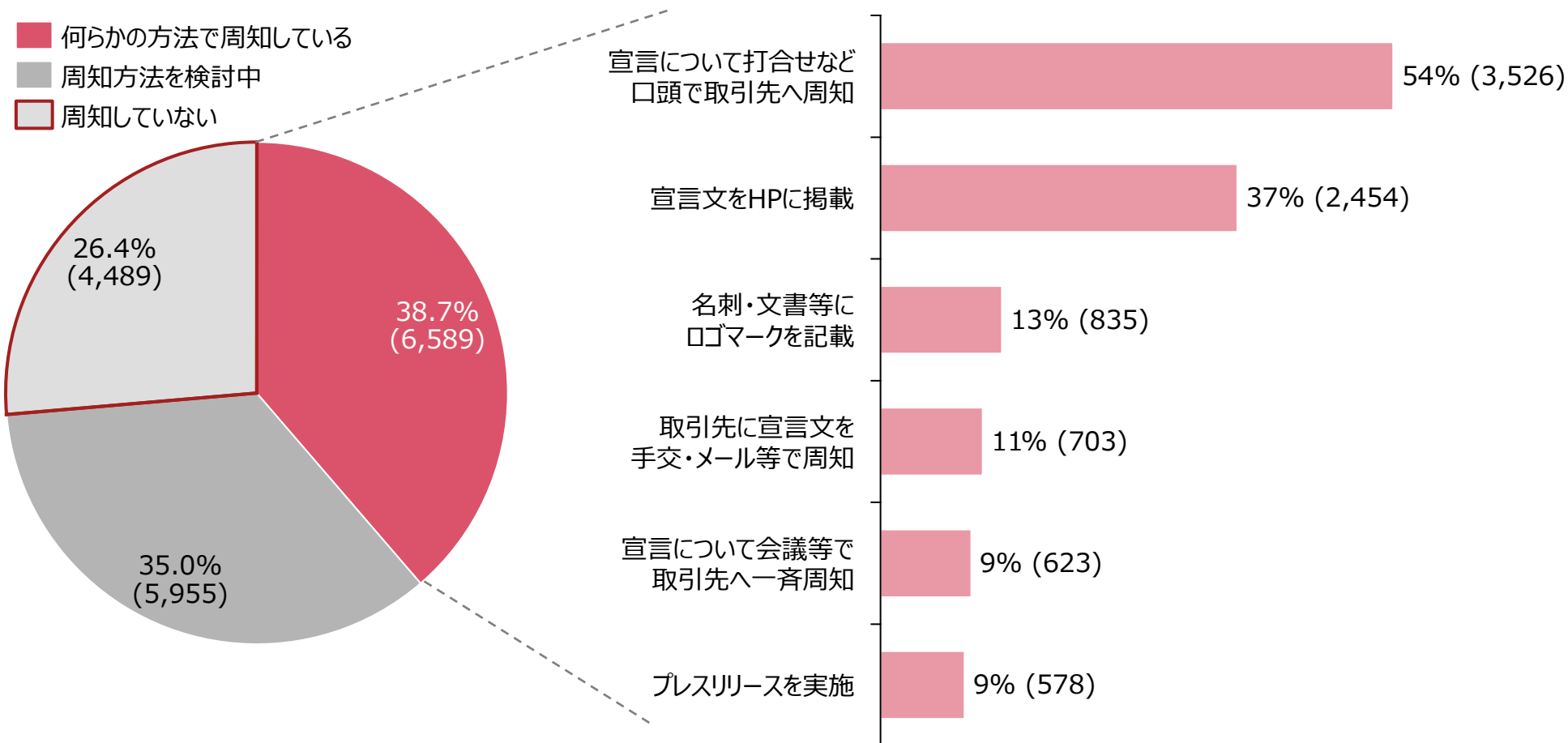
3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 宣言の周知については、何らかの方法で周知をしている企業が4割弱で最多となっており、周知方法としては打合せなどの口頭での周知や宣言文のホームページ掲載等が多い結果となった。
- 一方で、周知方法を検討している企業や、周知していないと回答した企業も一定数存在する。

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。 (n=17,033、複数回答)

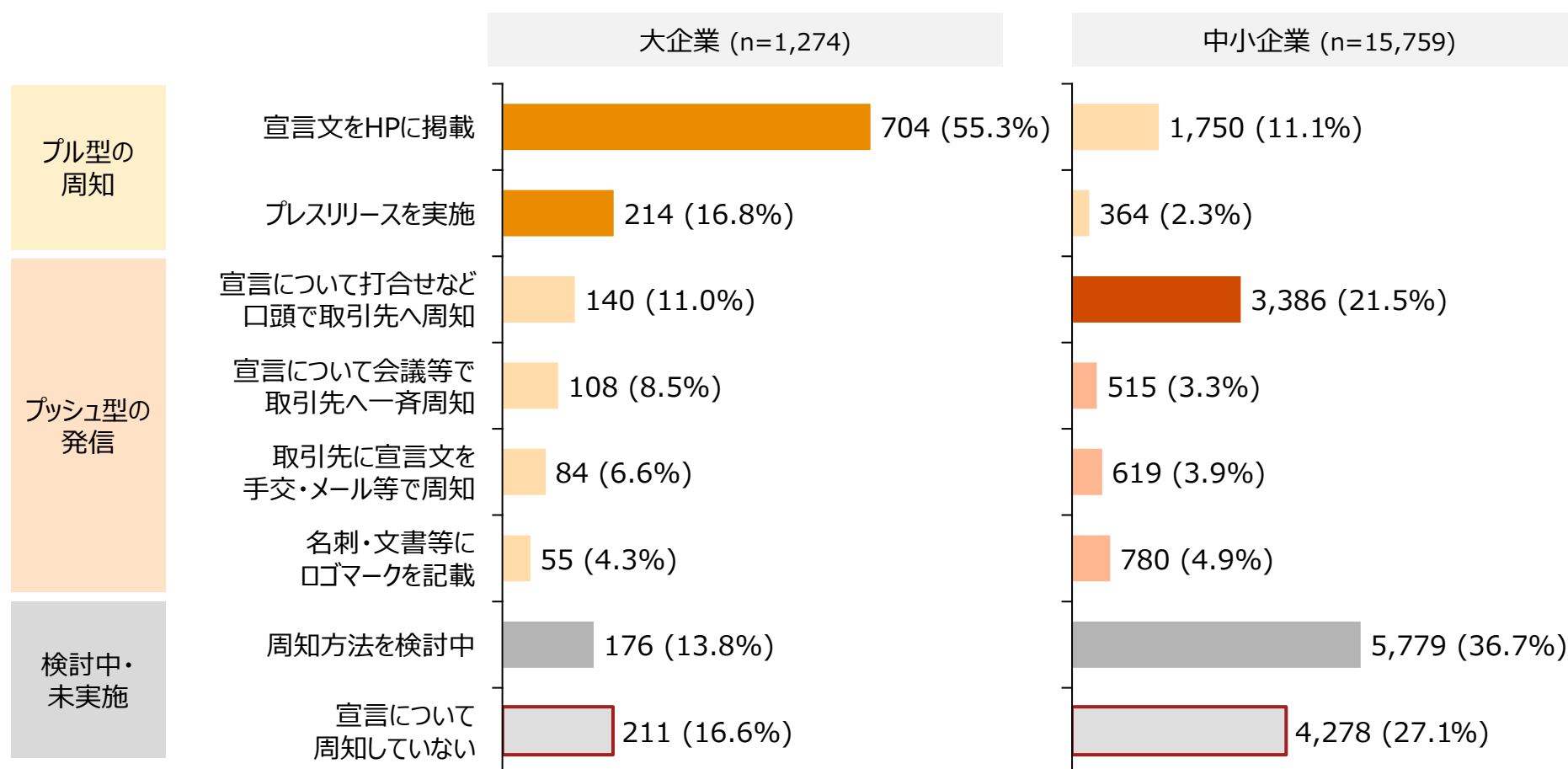


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 大企業では、宣言文のホームページ掲載を行っている企業が半数以上を占め、次いでプレスリリースを行っている企業が多く、プッシュ型の発信よりも、プル型の周知を行っている企業が多い結果となった。
- 一方で、中小企業においては、大企業と比べて打合せ等において口頭で周知している企業が多かった。
- 「周知していない」と回答した企業の割合は、中小企業の方が大企業と比べ高い結果となった。

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。 (n=17,033、複数回答)

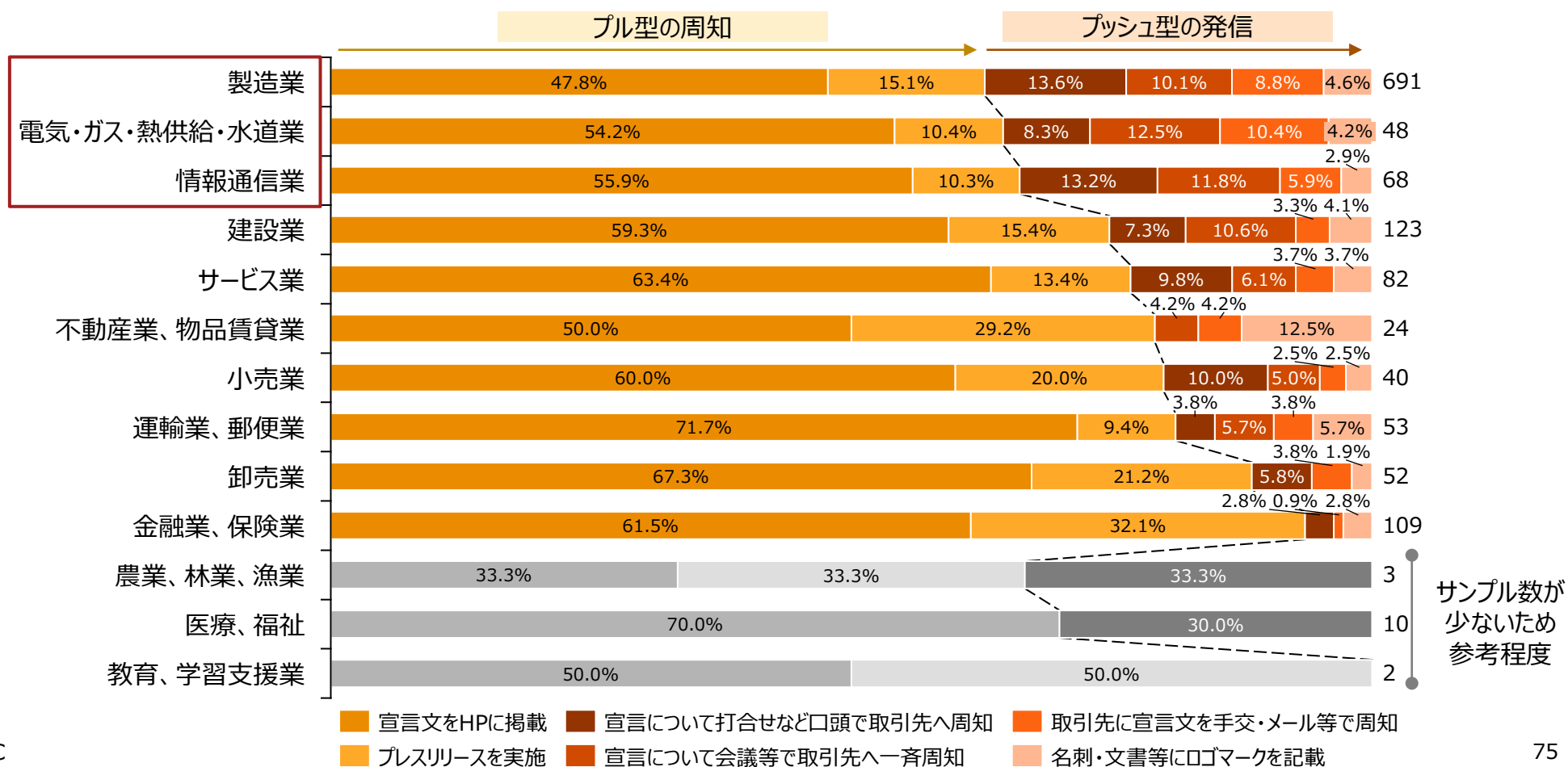


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「情報通信業」等の業種においてプッシュ型の発信をしている割合が高くなっていった。
- 一方で、「金融業、保険業」や「卸売業」等の業種では、宣言文のホームページ掲載をはじめとしたプル型の周知が多い結果となっている

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。(n=1,274、複数回答) **大企業のみ**



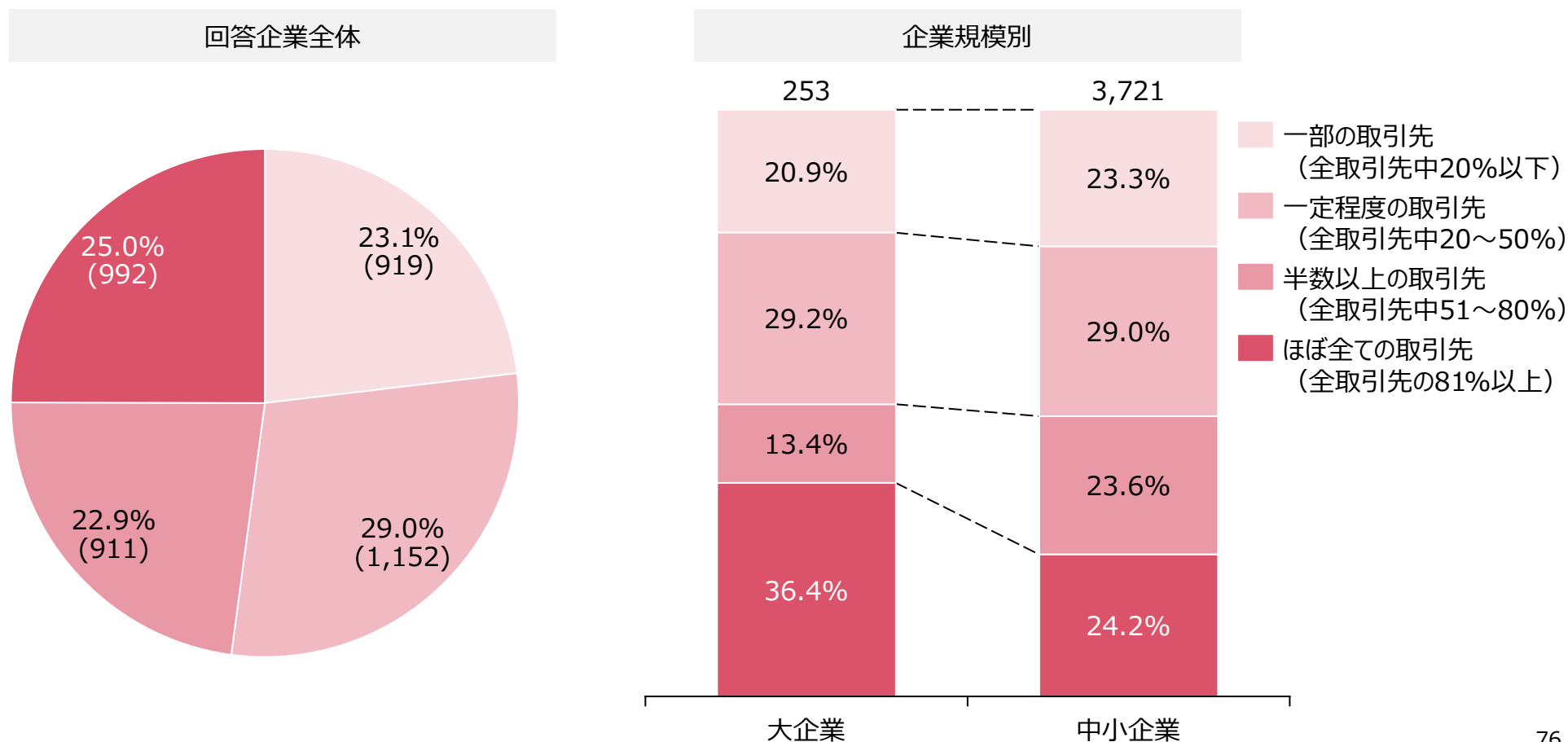
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 宣言について、手交・メール・口頭・会議等で周知を行っているという回答した企業について、周知している取引先の数进行调查したところ、調査対象全体としては、周知している取引先数にばらつきが見られる。
- 企業規模別では、中小企業と比較すると、大企業の方がより広範な取引先への周知を行っていることがわかる。

問3: 問2で回答された周知を、どの程度の数の取引先に周知しているか。近いものを一つ選択してください。

(問2にて周知していると回答した企業のうち、手交・メール・口頭・会議等で周知していると回答した企業のみ) (n=3,974)

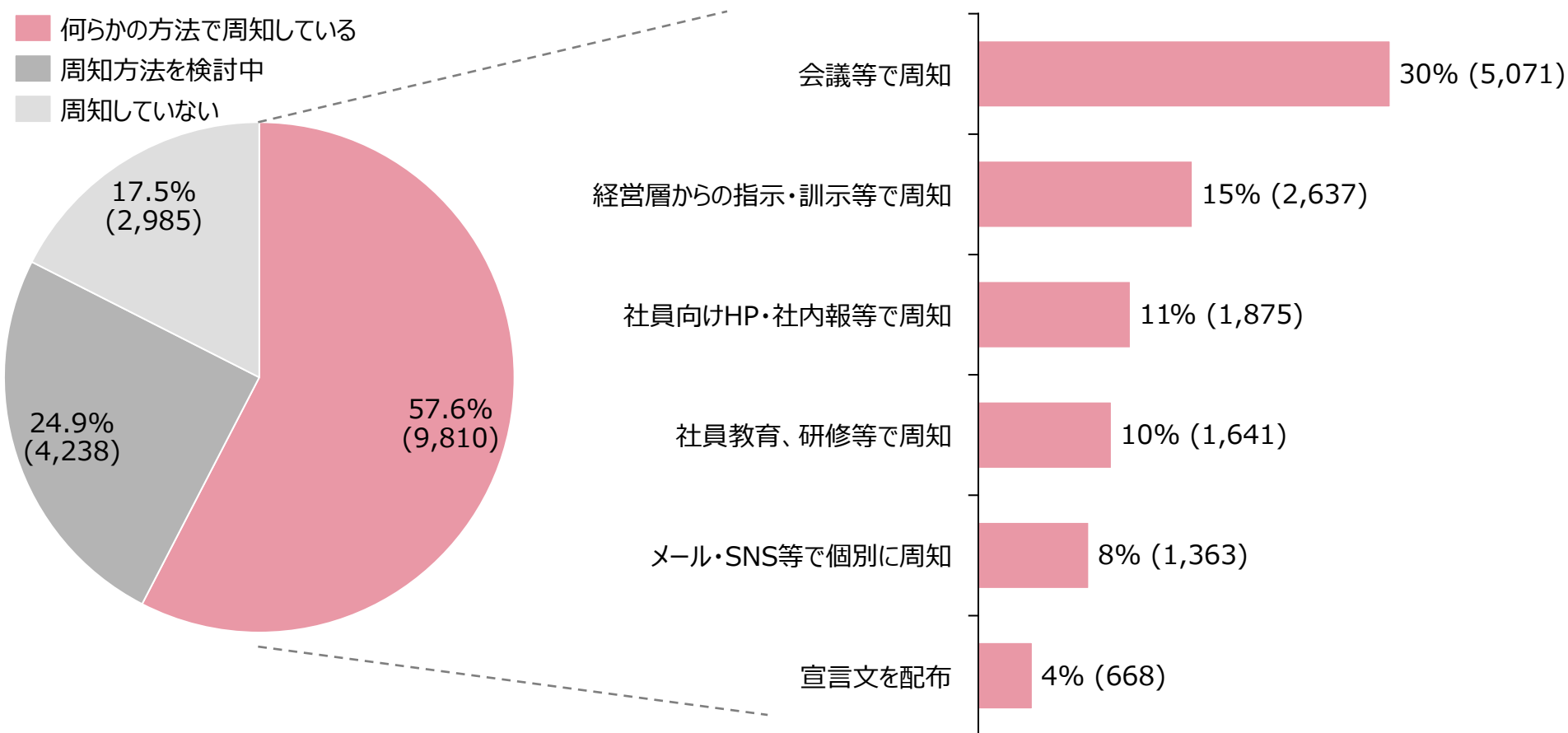


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 社内全体に対する周知については、半数以上の企業が何らかの方法で周知を行っており、取引先への周知と比べ周知している割合が大きい結果となった。
- 周知方法としては会議等での周知が最多となっており、そのほか経営層からの指示・訓示での周知、社員向けホームページ・社内報、社員教育・研修での周知の順で周知している企業が多くなっている。

問4: 社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。 (n=17,033、複数回答)

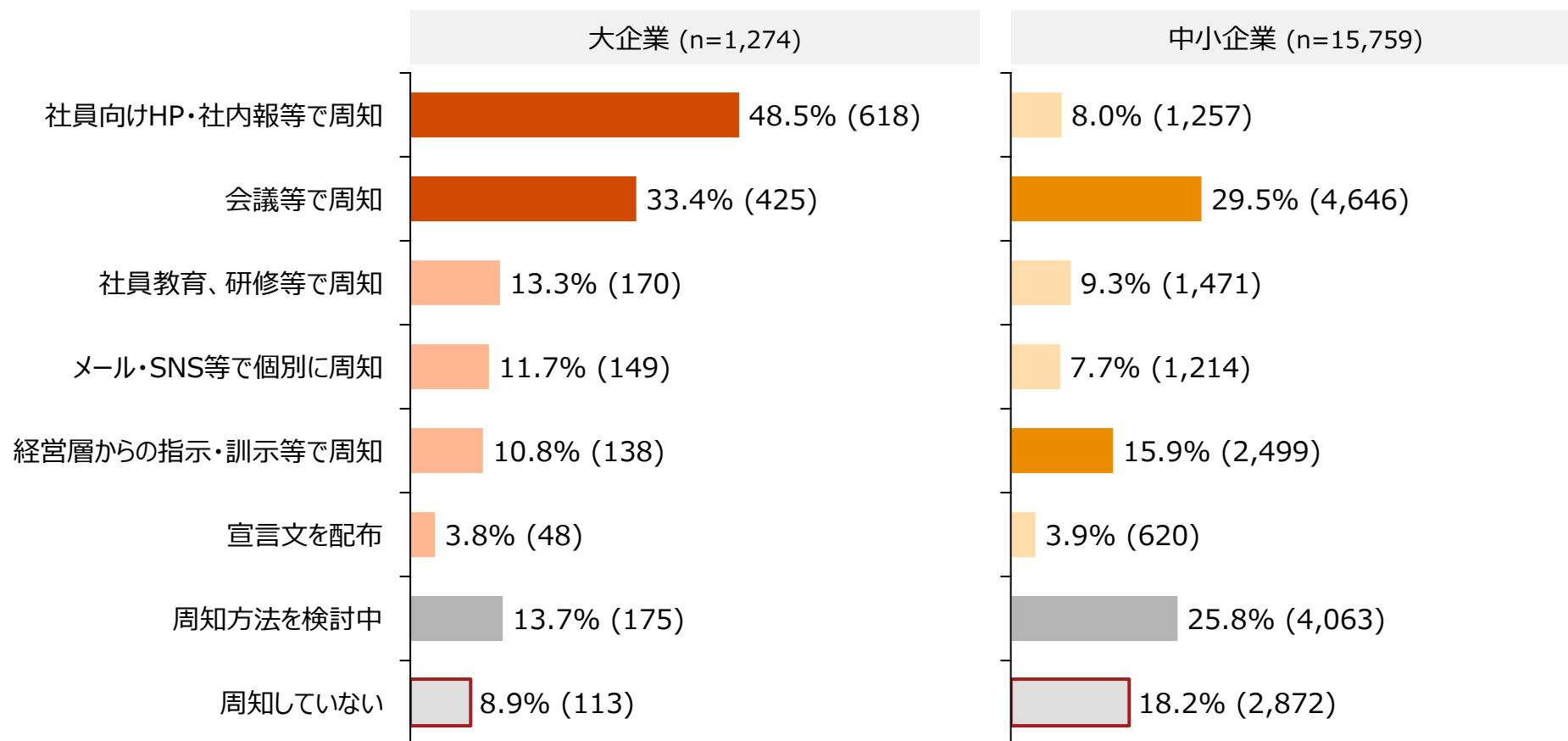


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 社内全体に対する宣言の周知方法について、「会議等で周知」は大企業、中小企業とも共通して多いが、大企業は中小企業と比べ、「社員向けHP・社内報等で周知」などの取組も上位にあがっている。
- 中小企業では「経営層からの指示・訓示等で周知」している企業も多いことがわかる。
- 「周知していない」と回答した企業は、中小企業に比較的多い。

問4: 社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。 (n=17,033、複数回答)



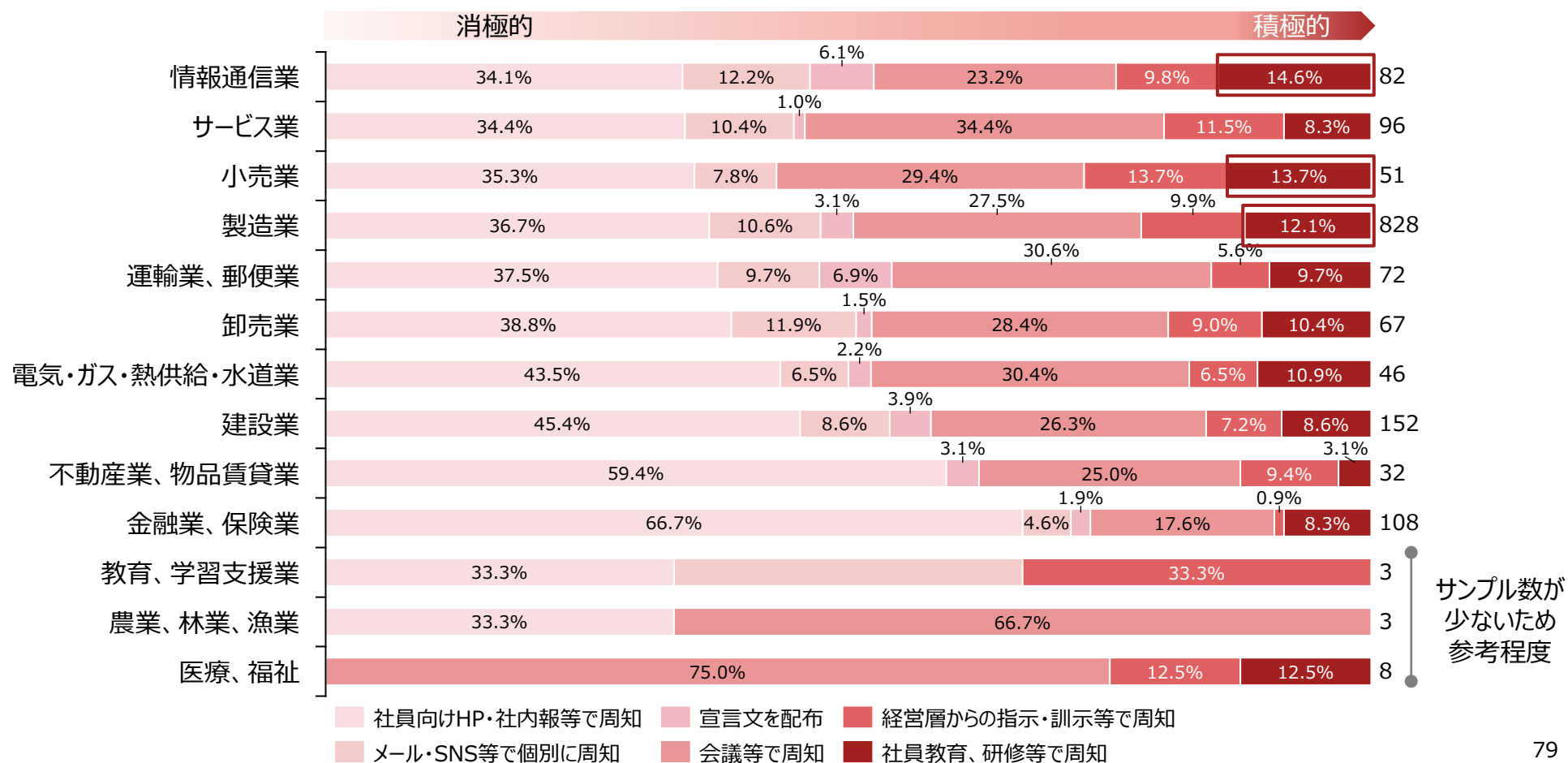
3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「情報通信業」、「小売業」や「製造業」などの業種にて、社員教育や研修などにおいて周知を実施する等、社内制度への取り込みを含めた積極的な周知を行っている割合が大きくなっている。

大企業のみ

問4: 社内全体に自社のパートナースhip構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。(n=1,274、複数回答)



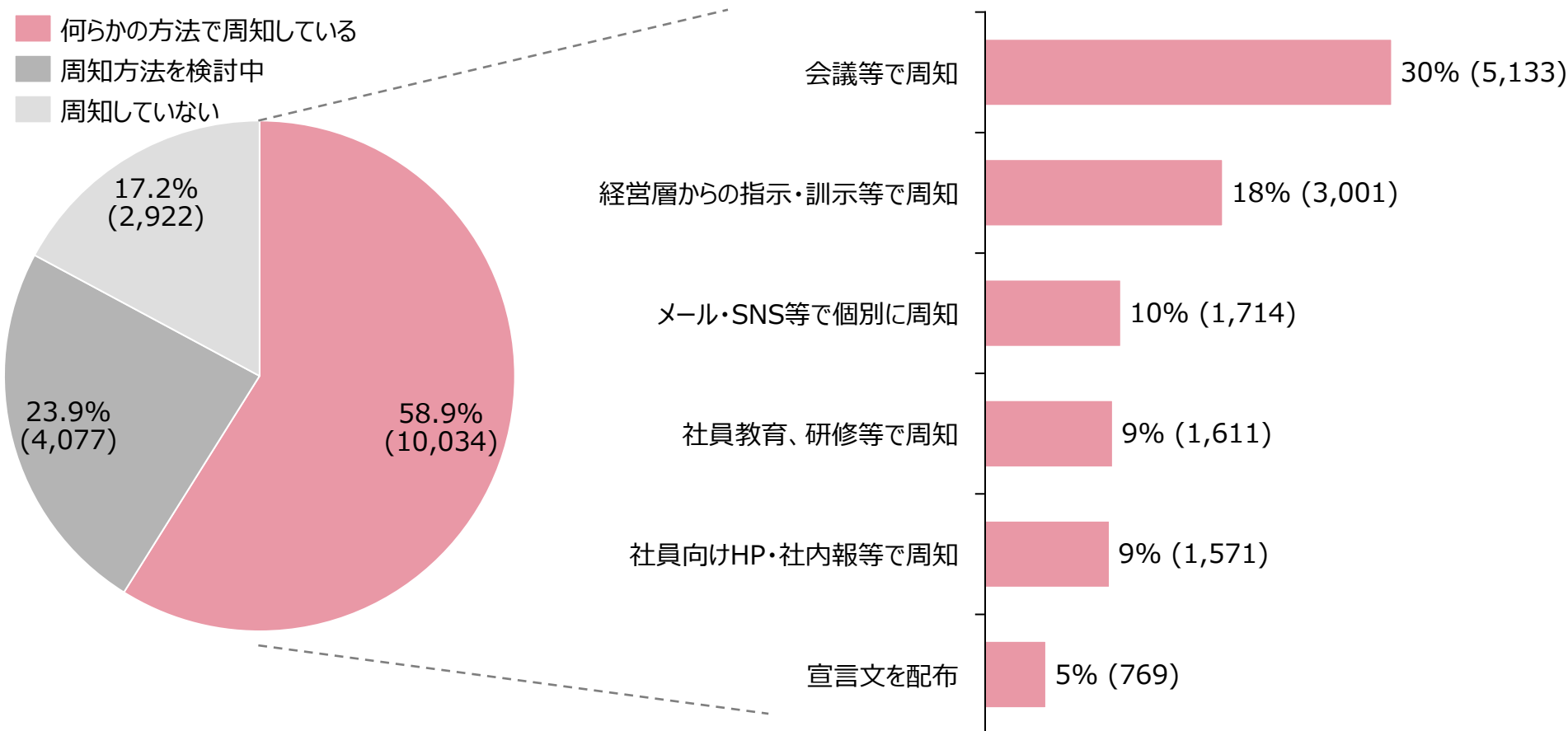
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 下請企業や取引先への発注を担う社内の調達・購買等の担当者に対しても、社内全体に対する周知と同様に、半数以上の企業が何らかの方法で発注しており、周知方法についても会議や経営者からの指示・訓示等が多い結果となった。

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。
該当項目を全て選んでください。

(n=17,033、複数回答)



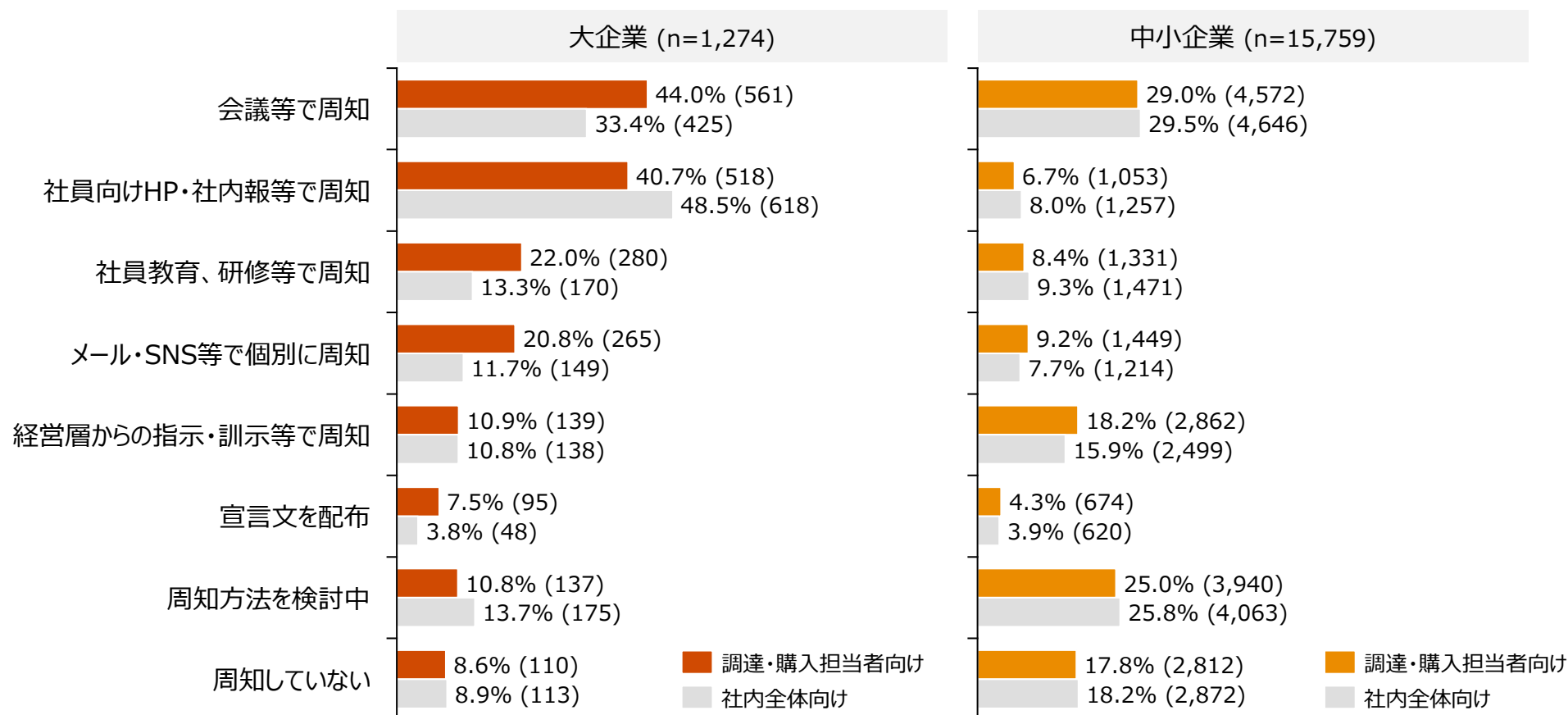
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 社内の調達・購入等担当者向けの宣言の周知方法について、「会議等で周知」が大企業・中小企業ともに最多となっている。
- また、特に大企業においては、「社員教育、研修等で周知」や「メール・SNS等で個別に周知」等の割合が、社内全体向けの周知方法と比べて高くなっている。

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当者向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。
該当項目を全て選んでください。

(n=17,033、複数回答)



3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

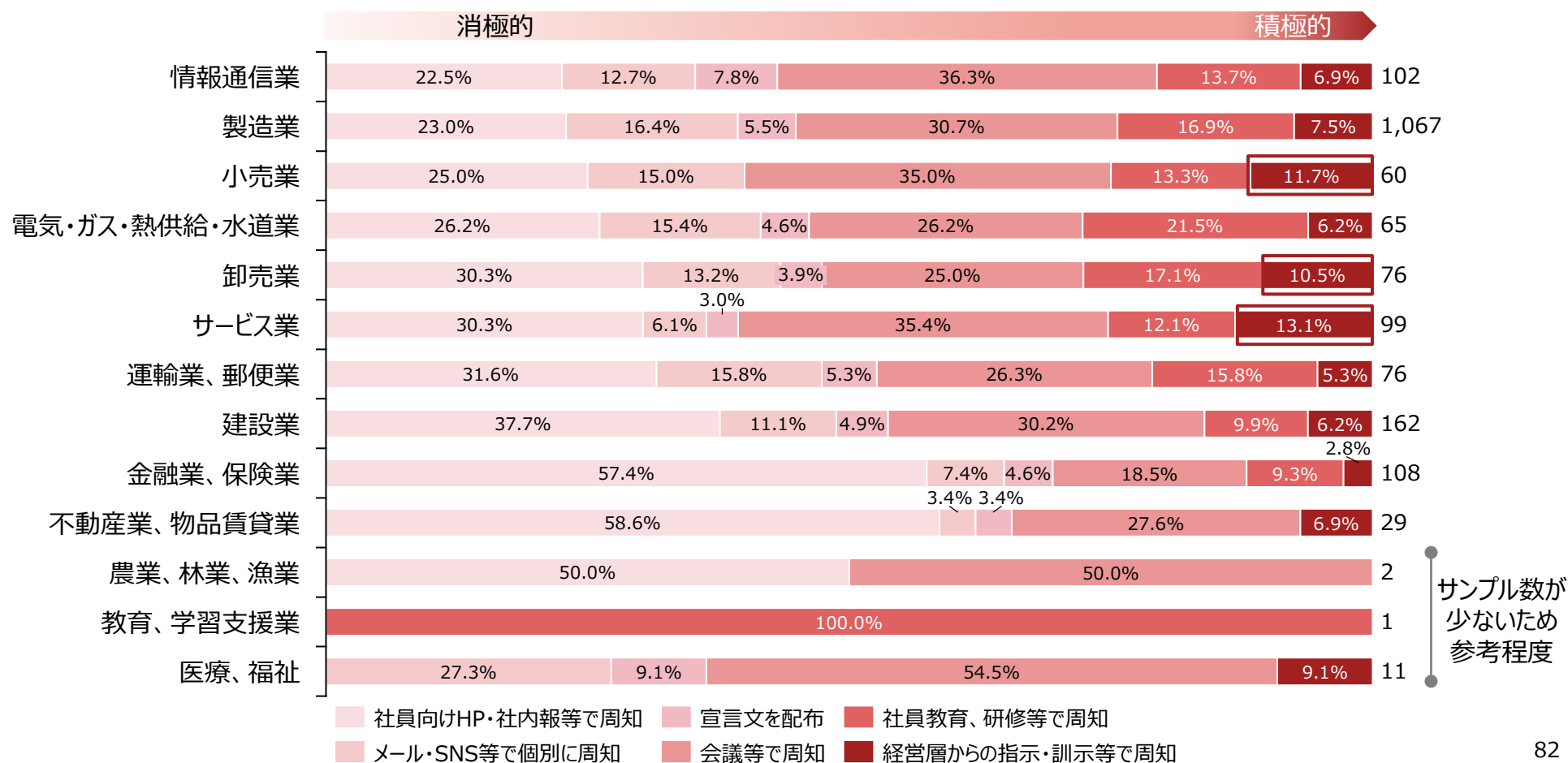
3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 「サービス業」、「卸売業」や「小売業」などの業種では、調達・購買等担当者向けに経営層からの指示・訓示などにおいて積極的な周知を行っている割合が比較的大きくなっている。

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。
該当項目を全て選んでください。

大企業のみ

(n=1,274、複数回答)



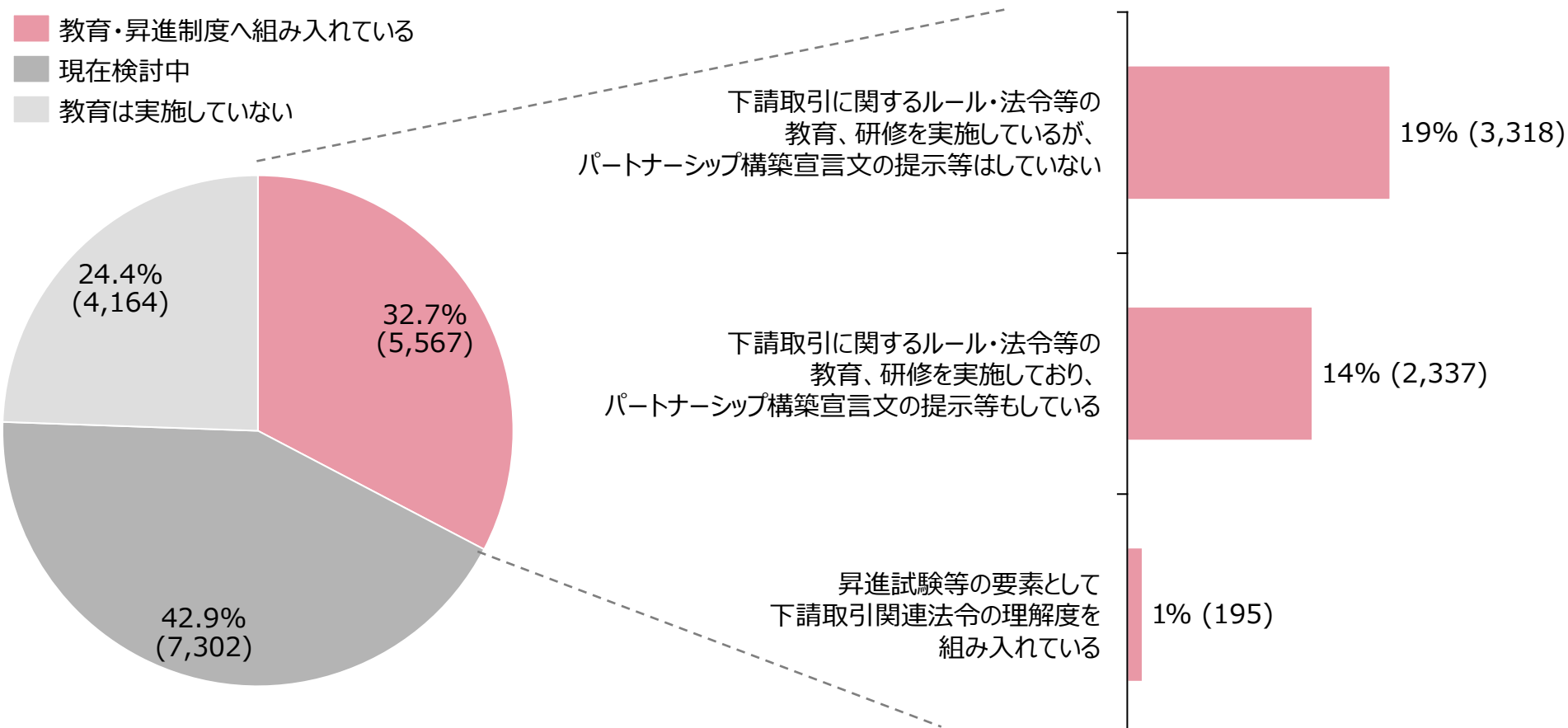
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 調達・購買等の担当者に対する、下請取引に関するルール・関係法令等の教育については、教育や昇進制度へ組み入れていると回答した企業は3割強ある一方、教育の実施を検討している企業が4割強と最多だった。
- また、教育や昇進制度に組み入れている企業について、パートナーシップ構築宣言文の提示を行っている企業は全体の14%、昇進試験等の要素として理解度を勘案している企業は最少の1%といった結果となった。

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。

(n=17,033、複数回答)



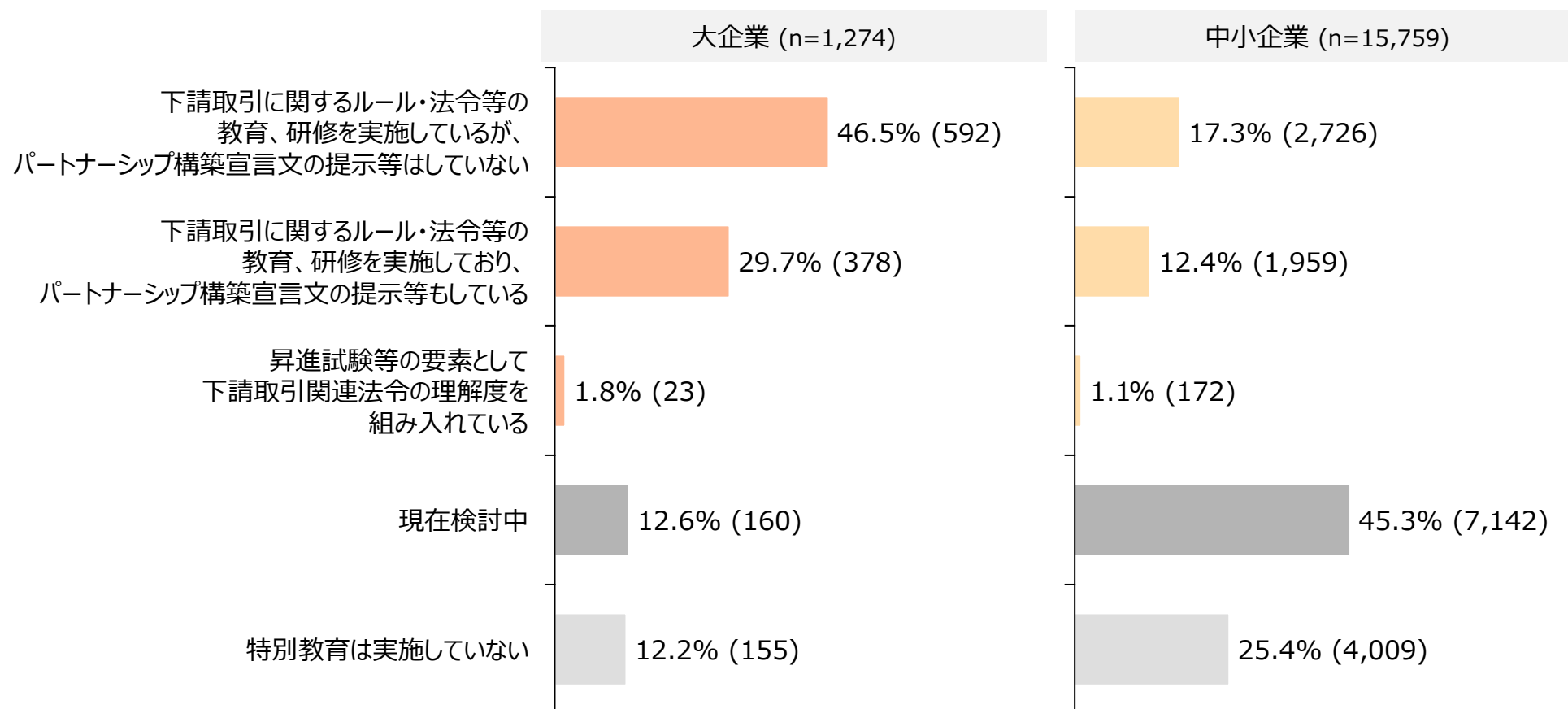
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 調達・購入・購入等の担当者向けのルール・関係法令等の教育について、「現在検討中」「特別教育はしていない」と回答した企業は、中小企業に比較的多いことがわかる。

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。

(n=17,033、複数回答)



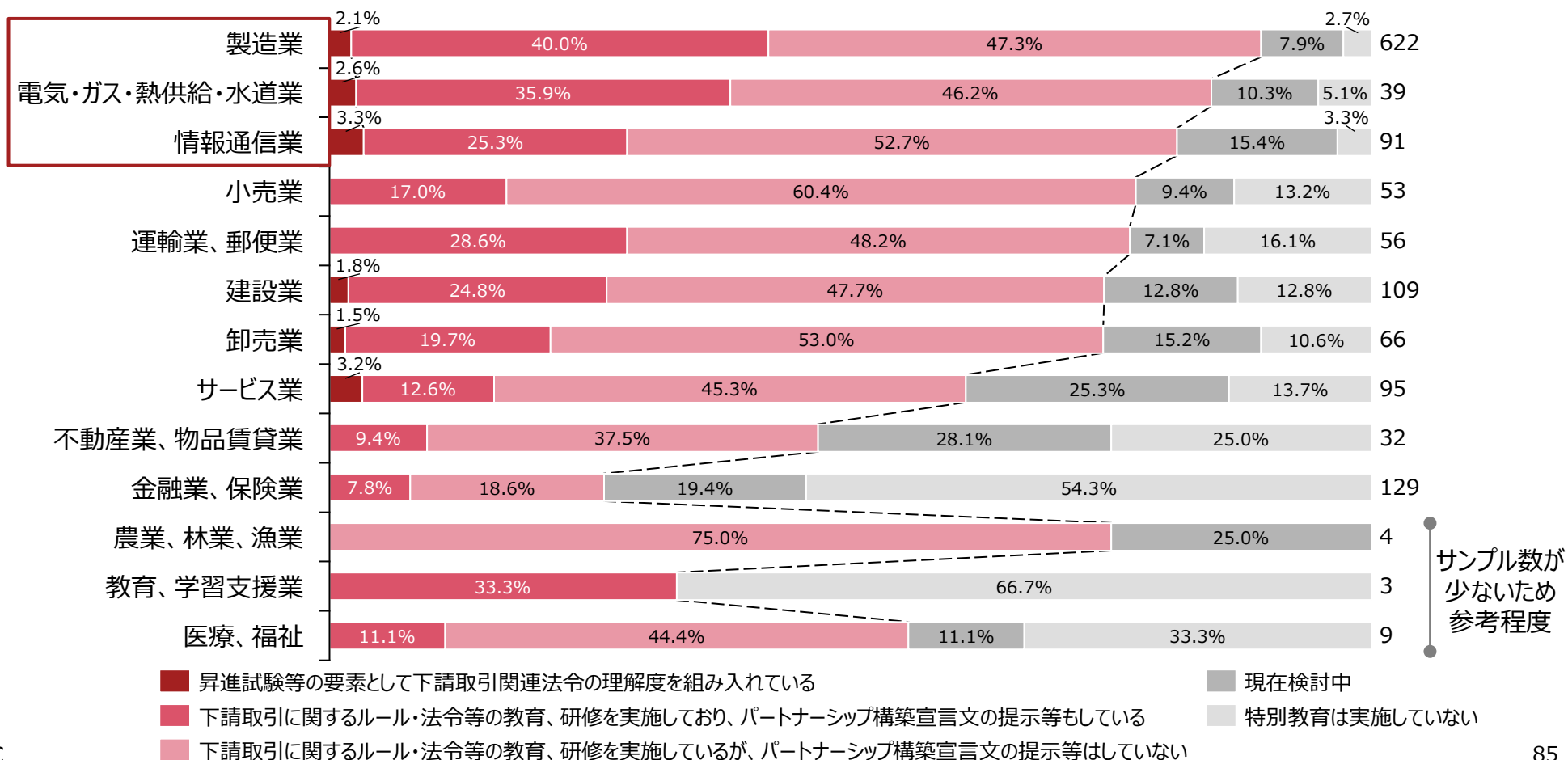
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「情報通信業」の業種において、他の業種に比べて下請取引に関するルール・法令等の教育・研修を実施している企業の割合が大きくなっている。

大企業のみ

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。(n=1,274、複数回答)



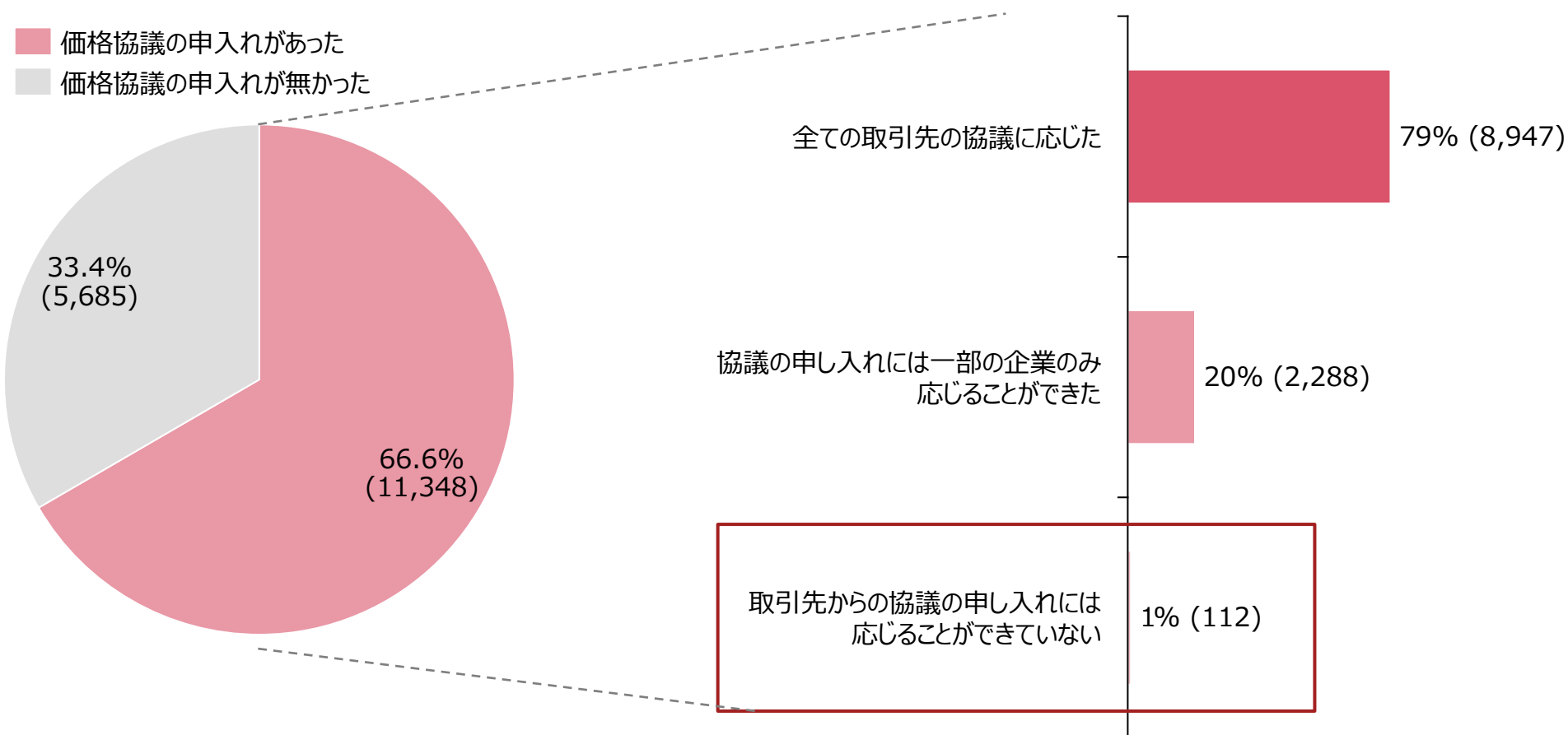
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格協議については、回答企業のうち6割強の企業が下請企業からの価格協議の申入れがあり、そのうち約8割程度の企業が全ての取引先の価格協議に応じたと回答している。
- 一方で、取引先からの価格協議の申入れに応じることが出来ていないと回答した企業も、ごく少数ではあるものの存在する。

問7: この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)

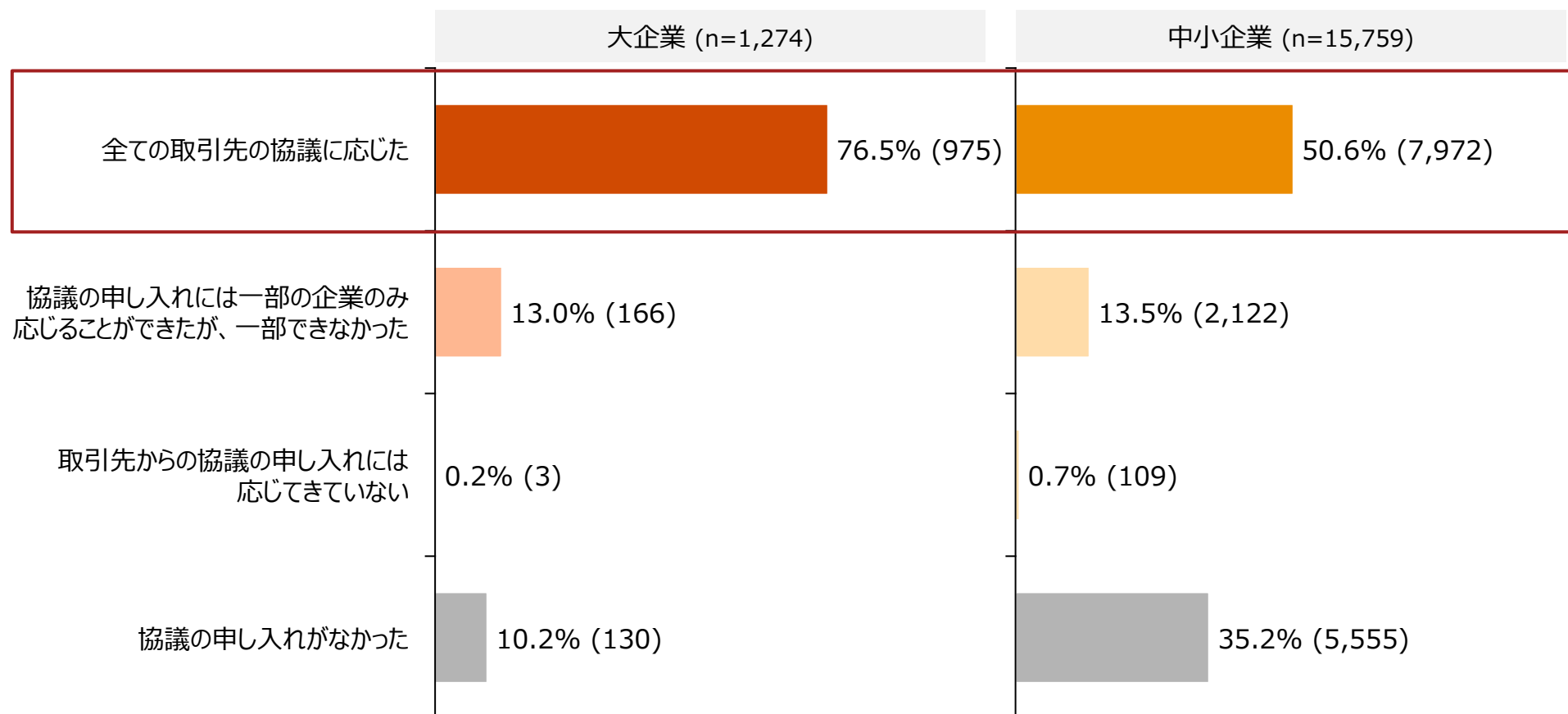


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間の価格協議への応答について、大企業、中小企業ともに「全ての取引先の協議に応じた」と回答した企業の割合が最も高くなっているが、「一部の企業のみ応じることができた」との回答も一定数ある。

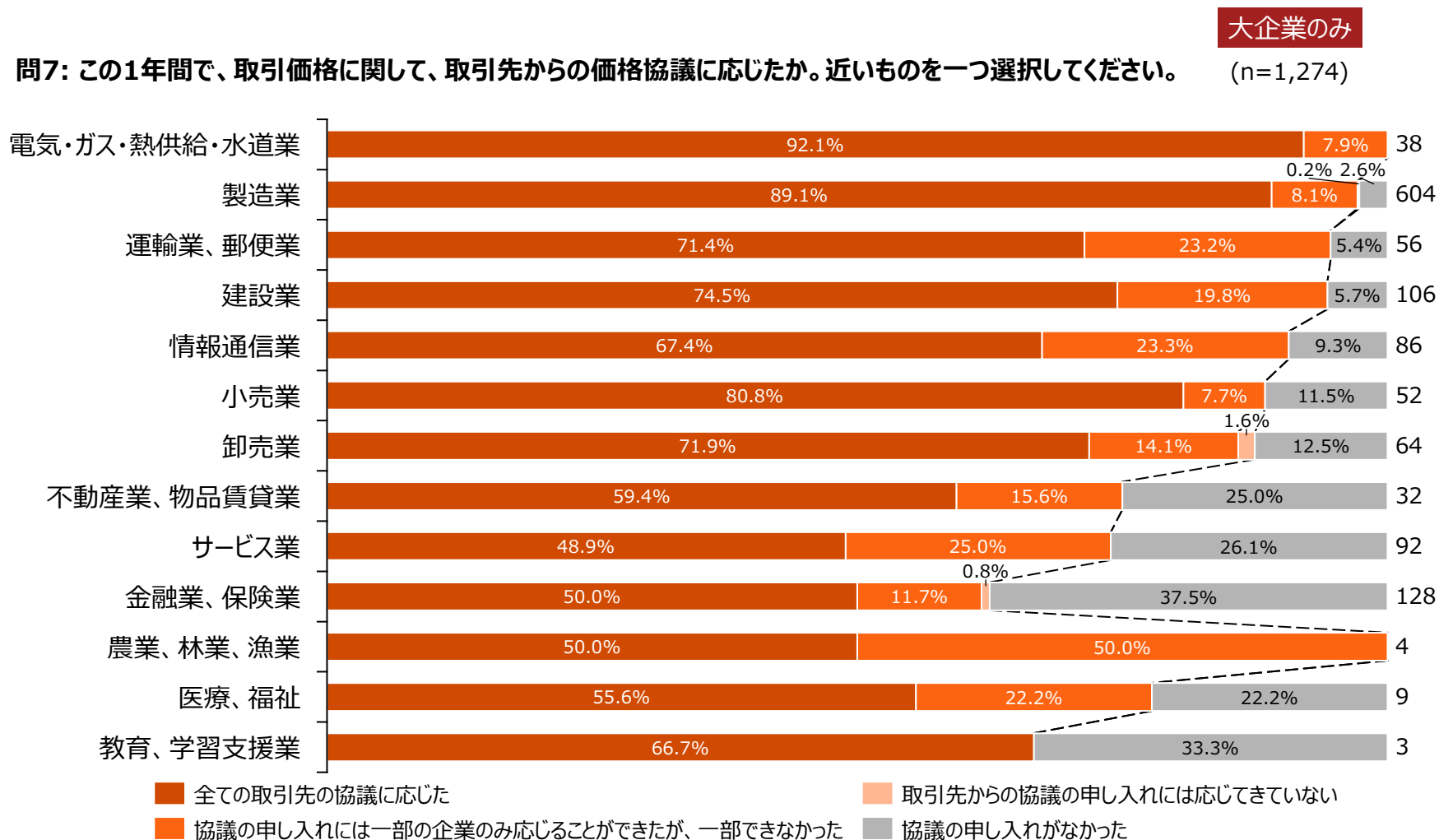
問7: この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。近いものを一つ選択してください。(n=17,033)



3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」や「建設業」等の業種において、全てまたは一部の価格協議の申し入れに対して応じたと回答した企業が多かった。

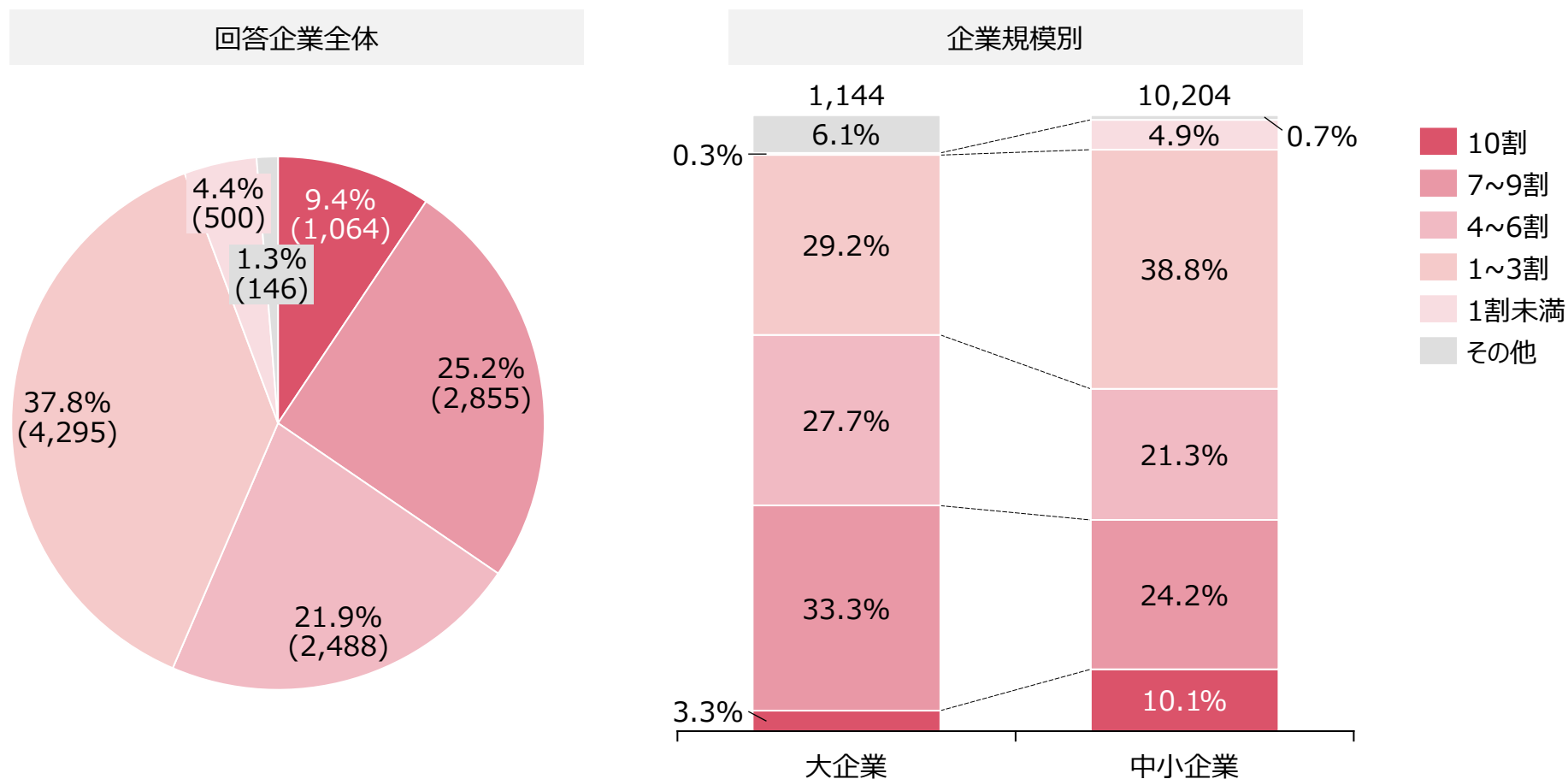


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間に、「1～3割の取引先から価格協議の申し入れがあった」と回答した企業が約4割で最多となった。
- 発注側企業の規模で見ると、「全ての取引先から協議の申し入れがあった」と回答した割合は中小企業の方が高い結果となったが、「4～6割」、「7～9割」と回答した企業の割合は大企業の方が大きかった。

問8: 最近1年間で、何割程度の取引先からの価格協議の申し入れがあったか（取引先からの価格協議の申し入れがあった企業のみ）（n=11,348）



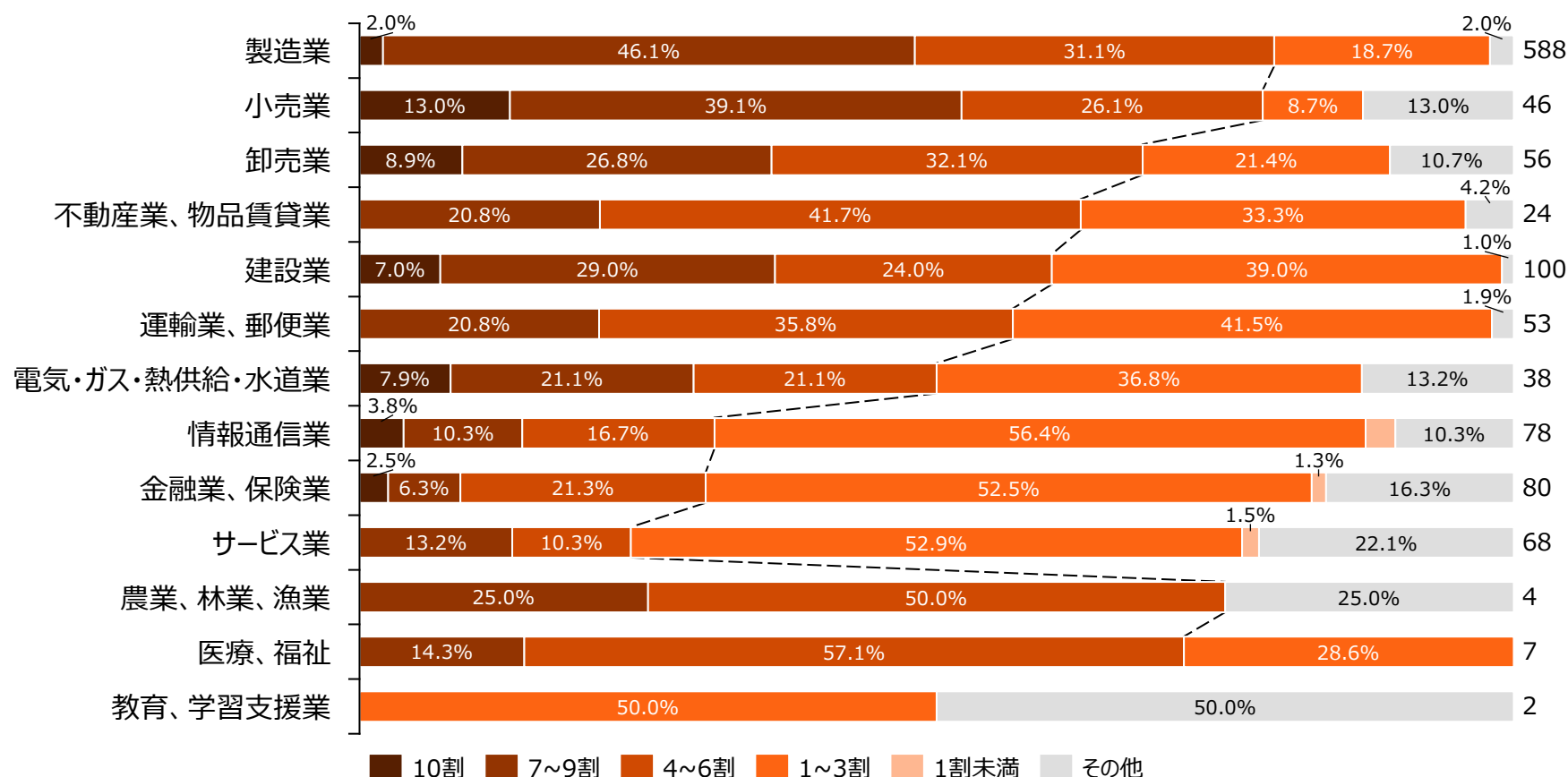
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「製造業」、「小売業」、「卸売業」等の業種において、「7～9割」や「4～6割」と回答した企業が多く、価格協議を申し入れてきた取引先の割合が大きくなっている。
- 反対に、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「サービス業」においては「1～3割」と回答した企業が多くなっており、業種によって価格協議を申し入れてきた取引先企業の割合に違いが見受けられる。

大企業のみ

問8: 最近1年間で、何割程度の取引先からの価格協議の申し入れがあったか (取引先からの価格協議の申し入れがあった企業のみ) (n=1,144)



サンプル数が
少ないため
参考程度

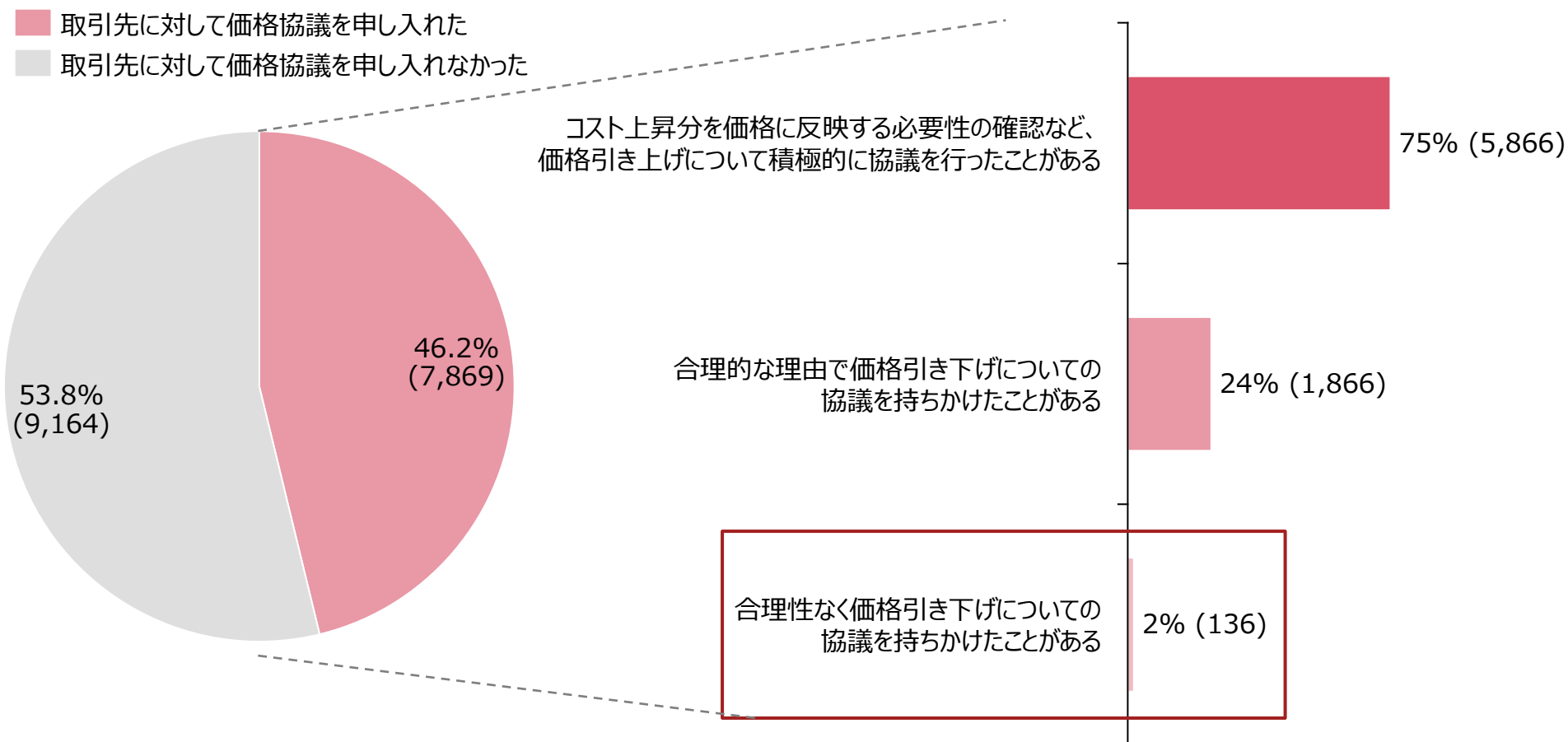
※「その他」には、社内での価格協議記録が確認できず協議を申し入れた取引先の割合が不明な場合や、業種により価格協議の余地がない/必要が無い場合が該当

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間に於いて、宣言企業から取引先に価格協議を申し入れた割合は、回答企業の5割弱となっている。
- 価格協議を申し入れた企業のうち、7割強はコスト上昇に伴う取引価格の引き上げに関する協議を行った一方で、3割弱の企業が価格引き下げについて協議しており、そのうち136社は合理性無く価格引き下げに関する協議を行ったと回答した。

問9: この1年間で、取引価格の変更について取引先に協議を持ちかけたことがあるか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)

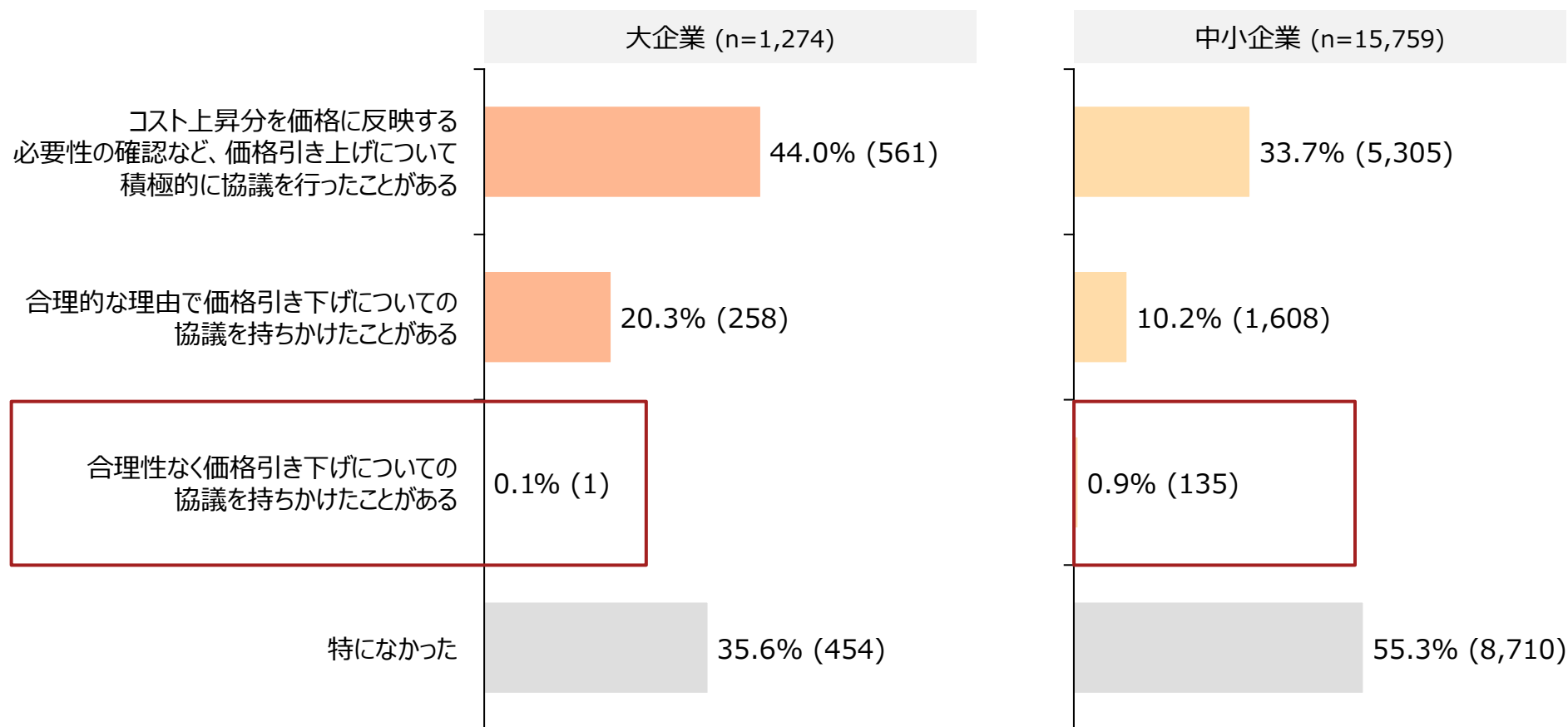


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 企業規模別では、「特になかった」と回答した企業は大企業と比較して中小企業に多かった。
- 「合理性無く価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある」と回答した企業のほとんどは、中小企業であることがわかった。

問9: この1年間で、取引価格の変更について取引先に協議を持ちかけたことがあるか。近いものを一つ選択してください。



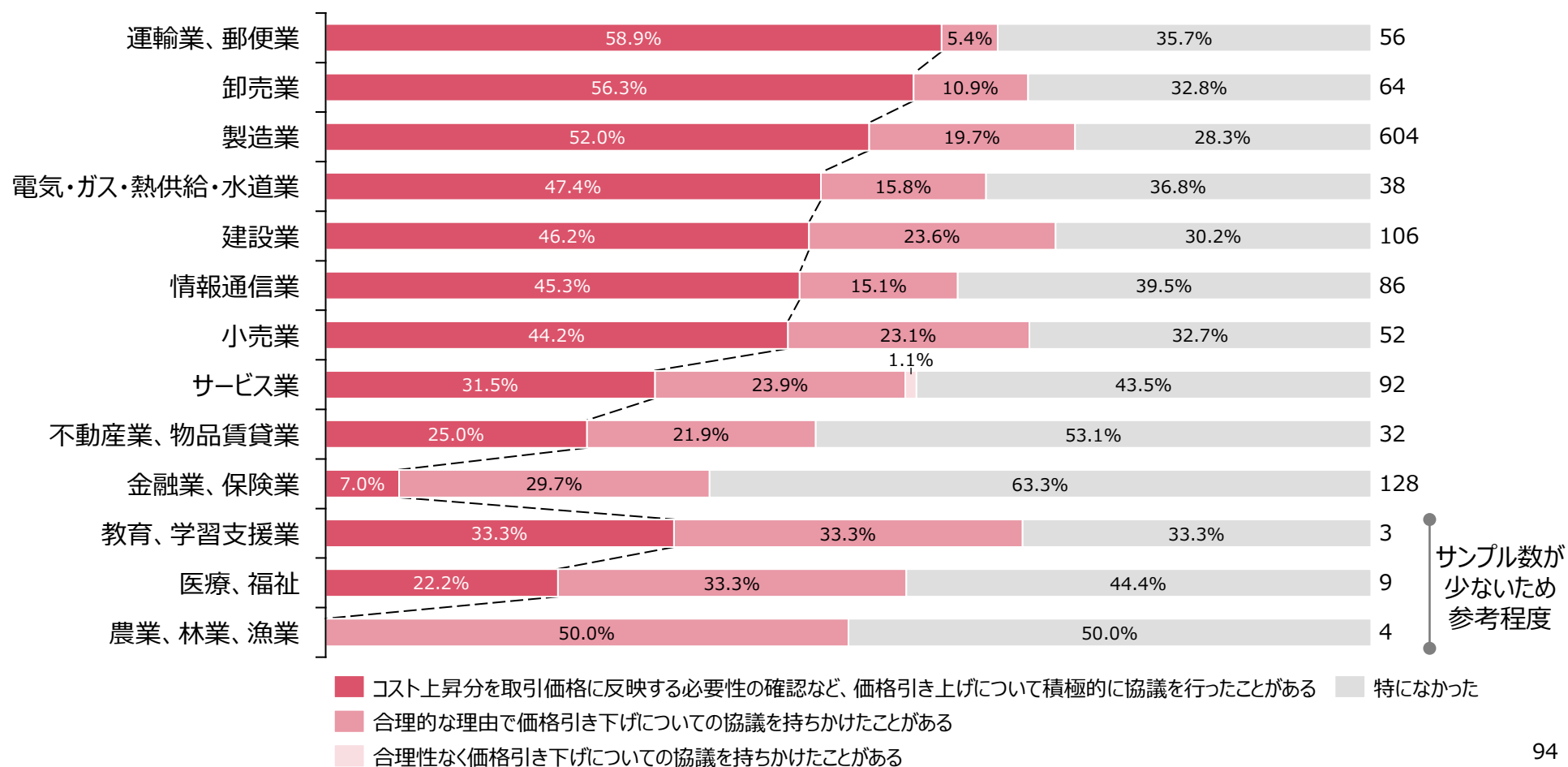
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、コスト上昇分の価格への反映に関する積極的な協議を持ちかけた企業は、「運輸業、郵便業」、「卸売業」や「製造業」等の業種に多いことがわかる。

大企業のみ

問9: この1年間で、取引価格の変更について取引先に協議を持ちかけたことがあるか。近いものを一つ選択してください。 (n=1,274)

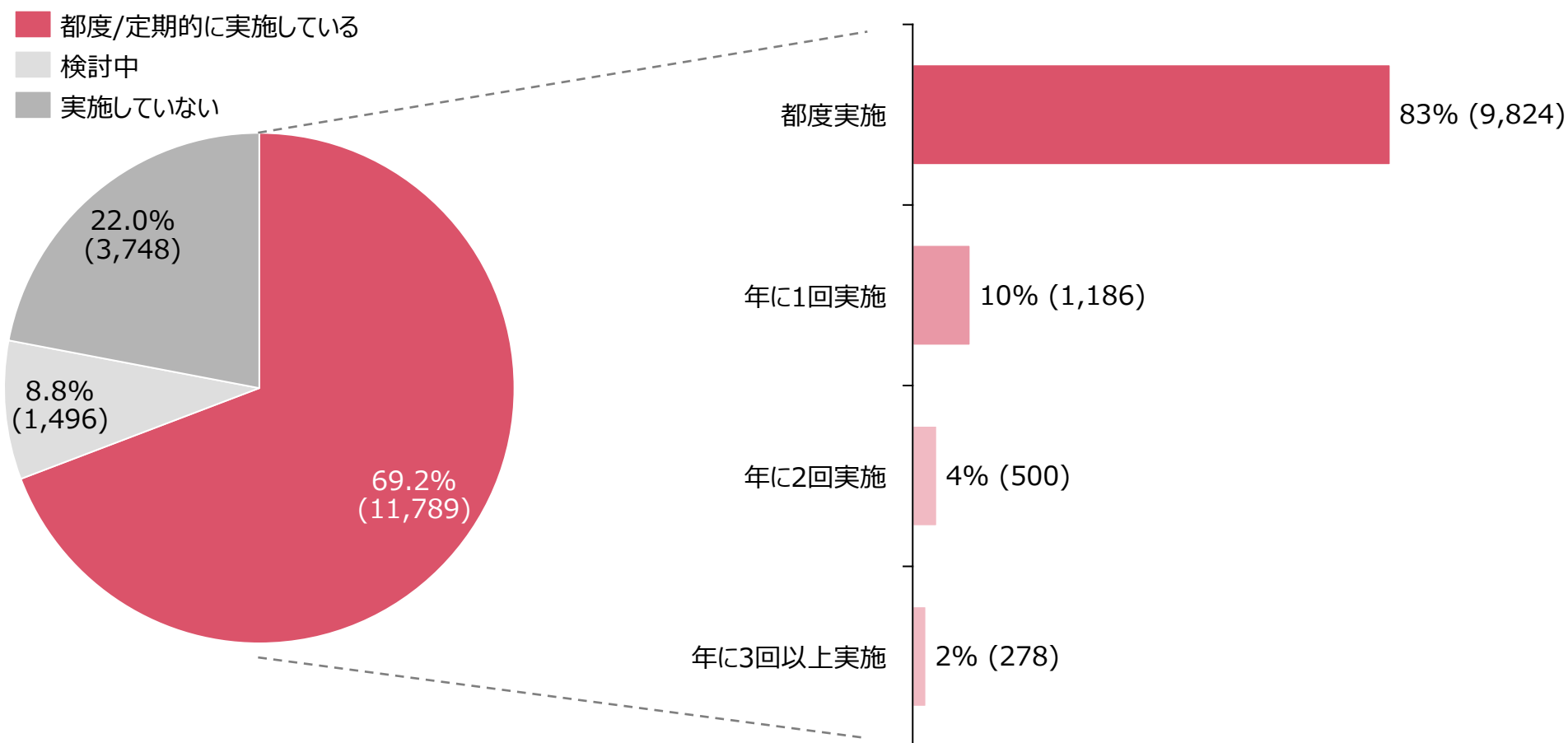


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 取引先との価格協議の実施頻度を調査したところ、回答企業のうち、価格協議の必要が発生次第都度または定期的を実施している企業が7割弱と最多であった。
- また、上記の企業のうち、必要が発生次第都度協議を実施している企業が8割強と多い結果となった。

問10: 発注側の立場として、取引先との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。一つ選択してください。 (n=17,033)

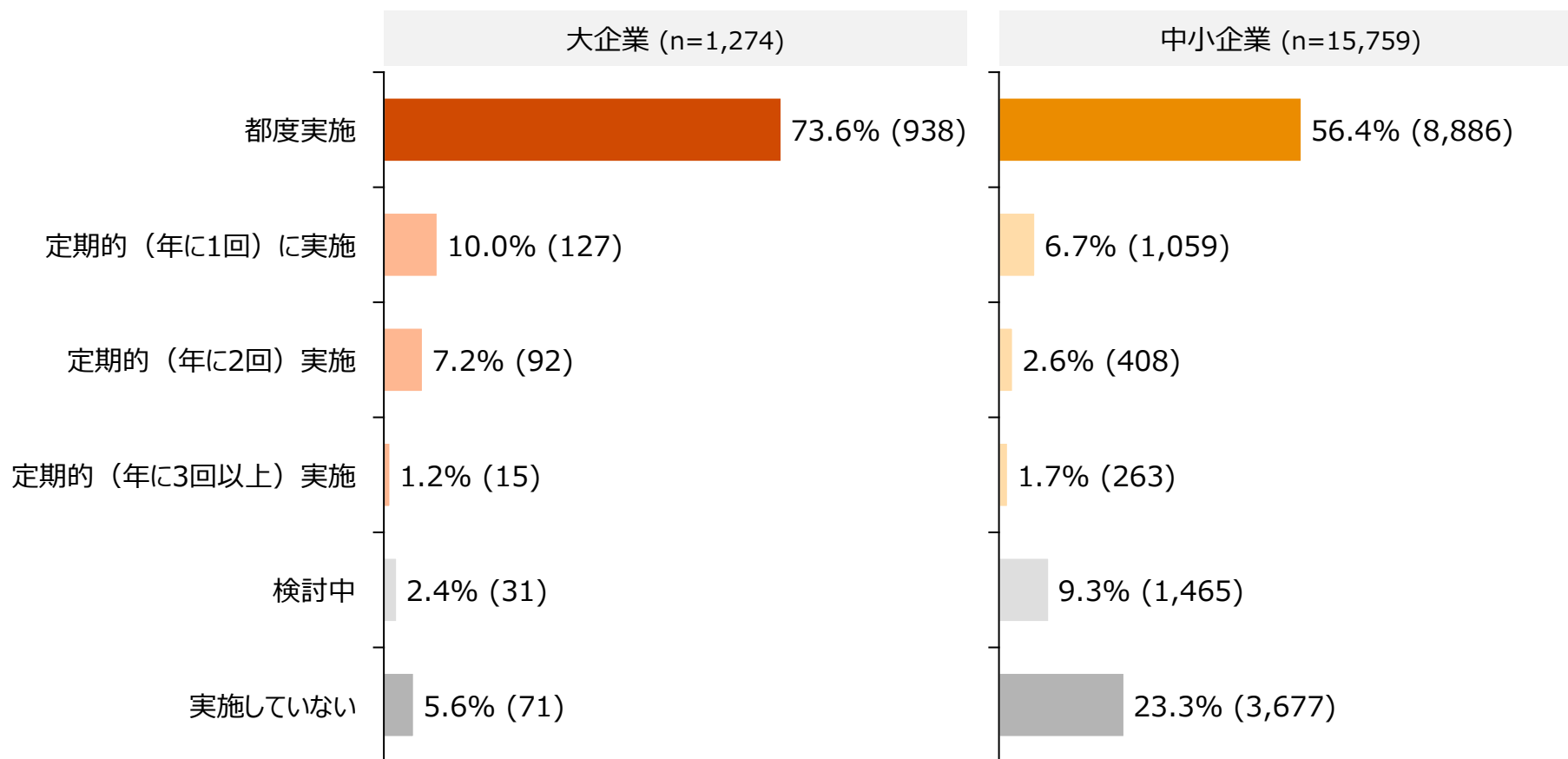


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 取引先との価格協議の頻度について、「実施していない」や「検討中」と回答した企業の割合は中小企業において比較的大きい。
- 価格協議を実施している企業の実施頻度については、大企業・中小企業ともに「都度実施」が最も多く、次いで年1回、年2回、年3回の順となった。

問10: 発注側の立場として、取引先との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。一つ選択してください。(n=17,033)



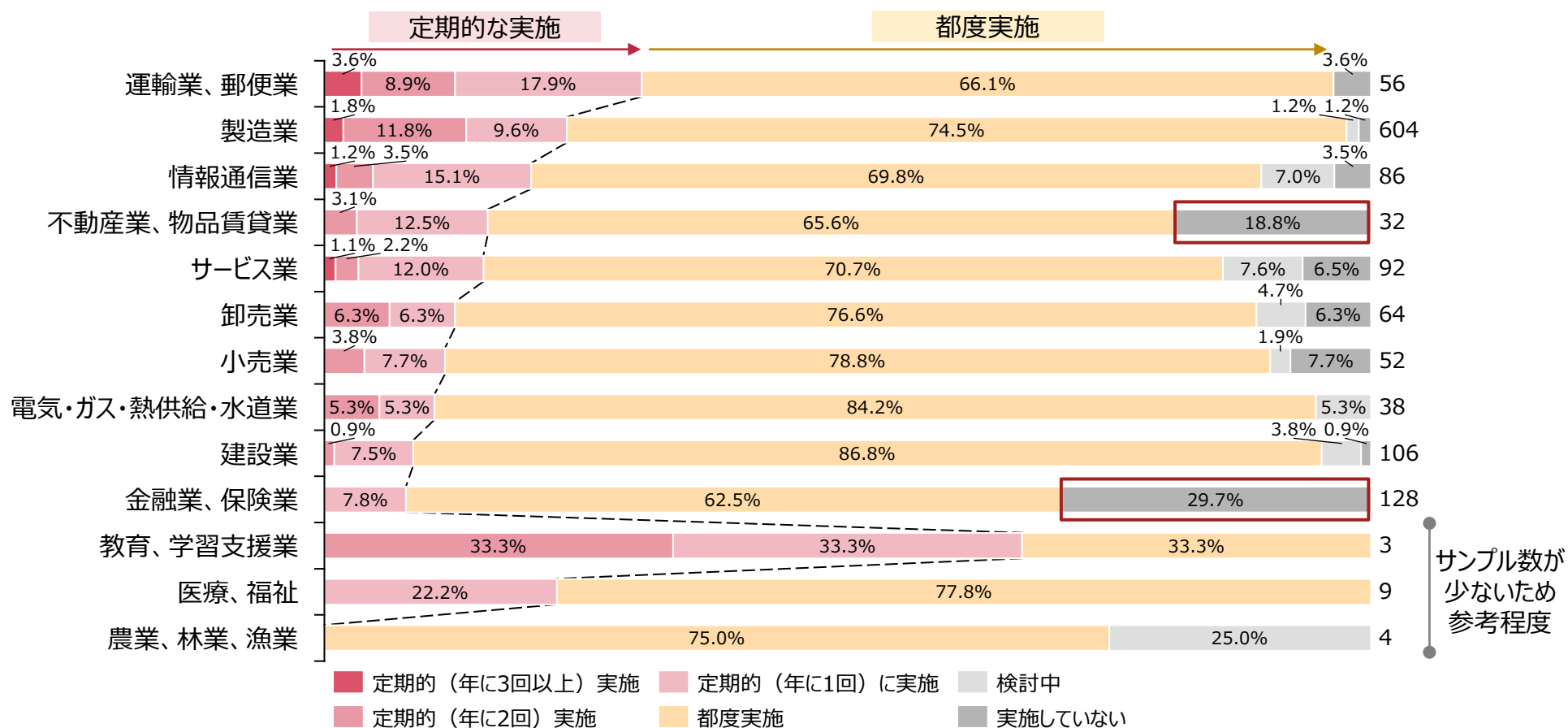
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 業種別では、「運輸業、郵便業」、「製造業」、「情報通信業」等の業種において定期的に価格協議を実施している企業の割合が他業種と比べて大きくなっている。
- 一方で、「金融業、保険業」や「不動産業、物品賃貸業」では、「実施していない」と回答した企業の割合が他業種と比較して大きい結果となった。

大企業のみ

問10: 発注側の立場として、取引先との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。一つ選択してください。(n=1,274)



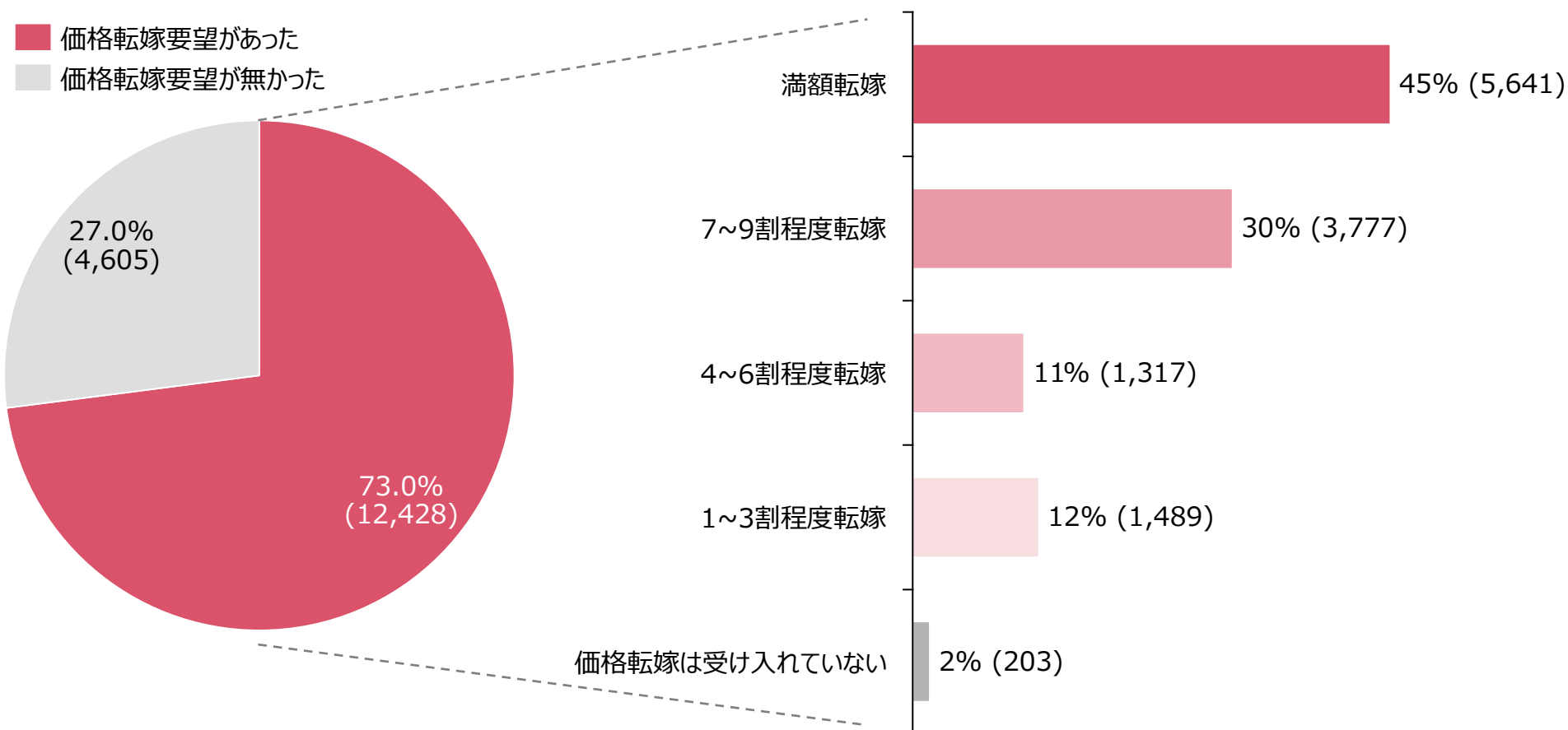
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 取引先から合理的な説明を基に要求された価格転嫁要望があった企業は、回答企業のうち7割強を占めている。
- そのうち、満額の価格転嫁に応じた企業が半数弱と最多であり、次いで7～9割の転嫁を受け入れた企業が多くなっている。

問11: 発注側の立場として、最近1年間で、取引先が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。

(n=17,033)



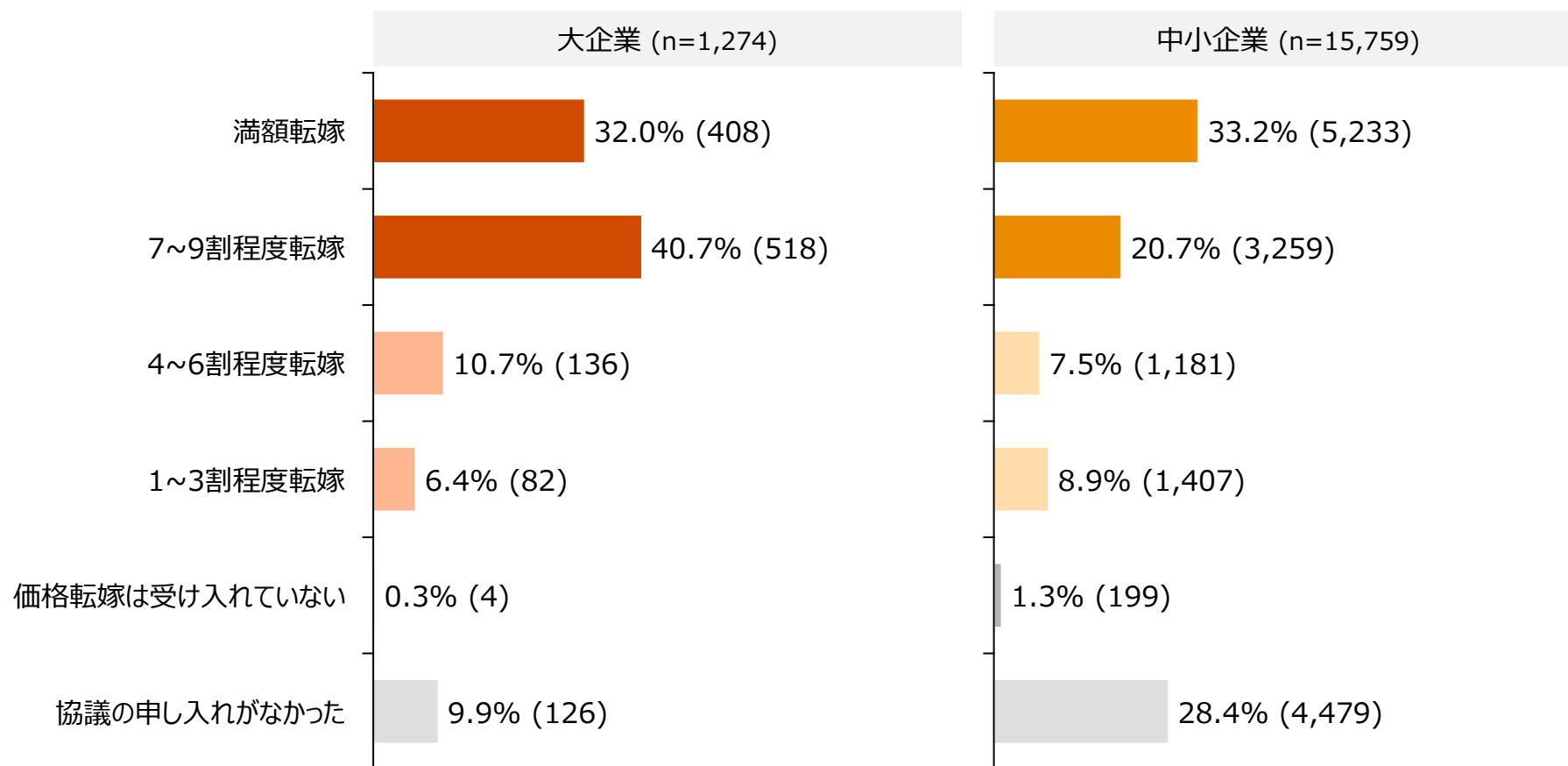
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 企業規模別では、「満額転嫁」を受け入れた企業の割合は大企業と中小企業で大きな差は無いが、「7～9割程度転嫁」を受け入れた企業の割合は大企業の方が大きく、全体として大企業の方が価格転嫁を受け入れていると考えられる。

問11: 発注側の立場として、最近1年間で、取引先が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。

(n=17,033)



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

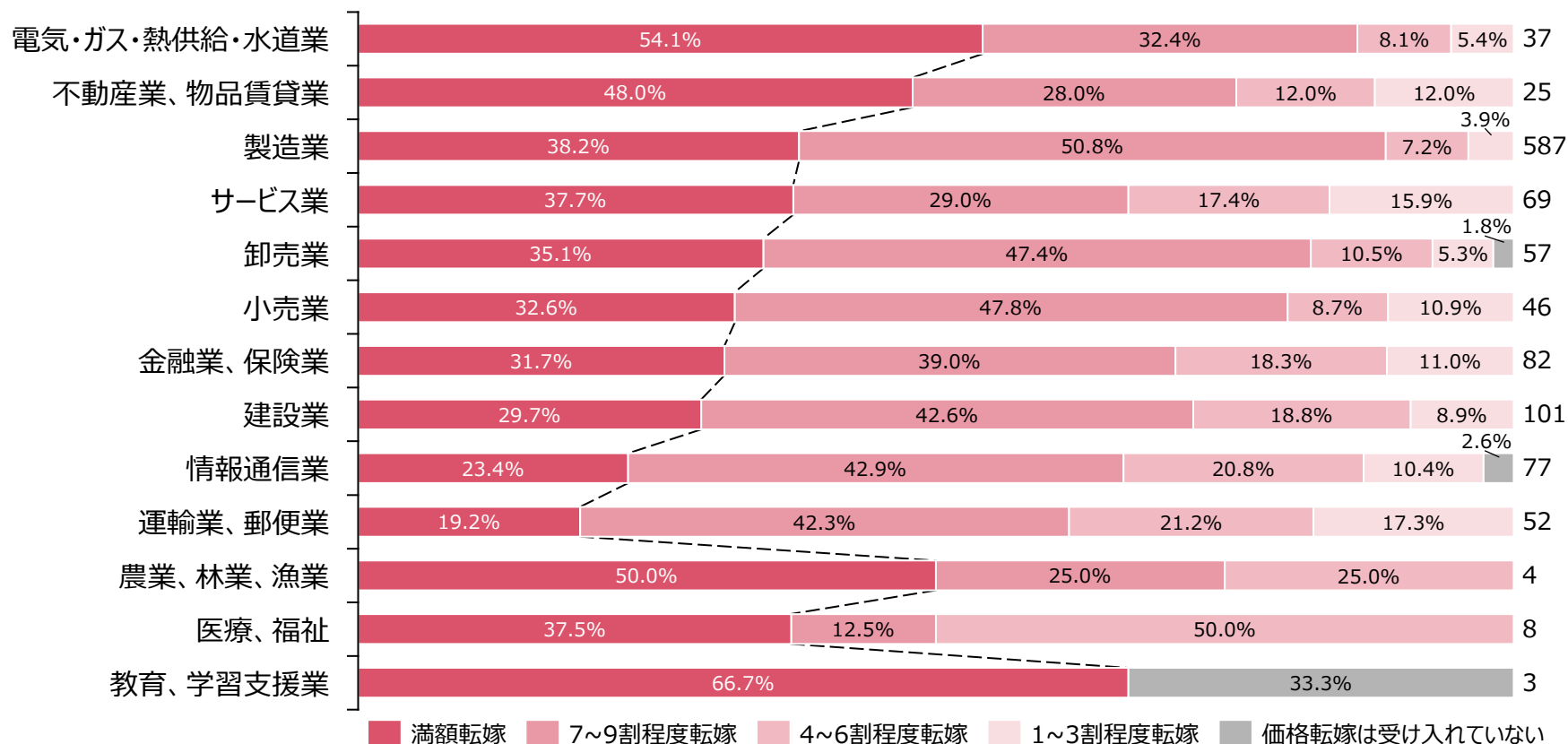
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、価格協議があった企業に注目すると、「電気・ガス・熱供給・水道業」では半数以上の企業が満額転嫁を受け入れており、次いで「不動産業、物品賃貸業」、「製造業」等の順に多くなっている。

問11: 発注側の立場として、最近1年間で、取引先が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いもの一つ選択してください。

大企業のみ

(n=1,274)



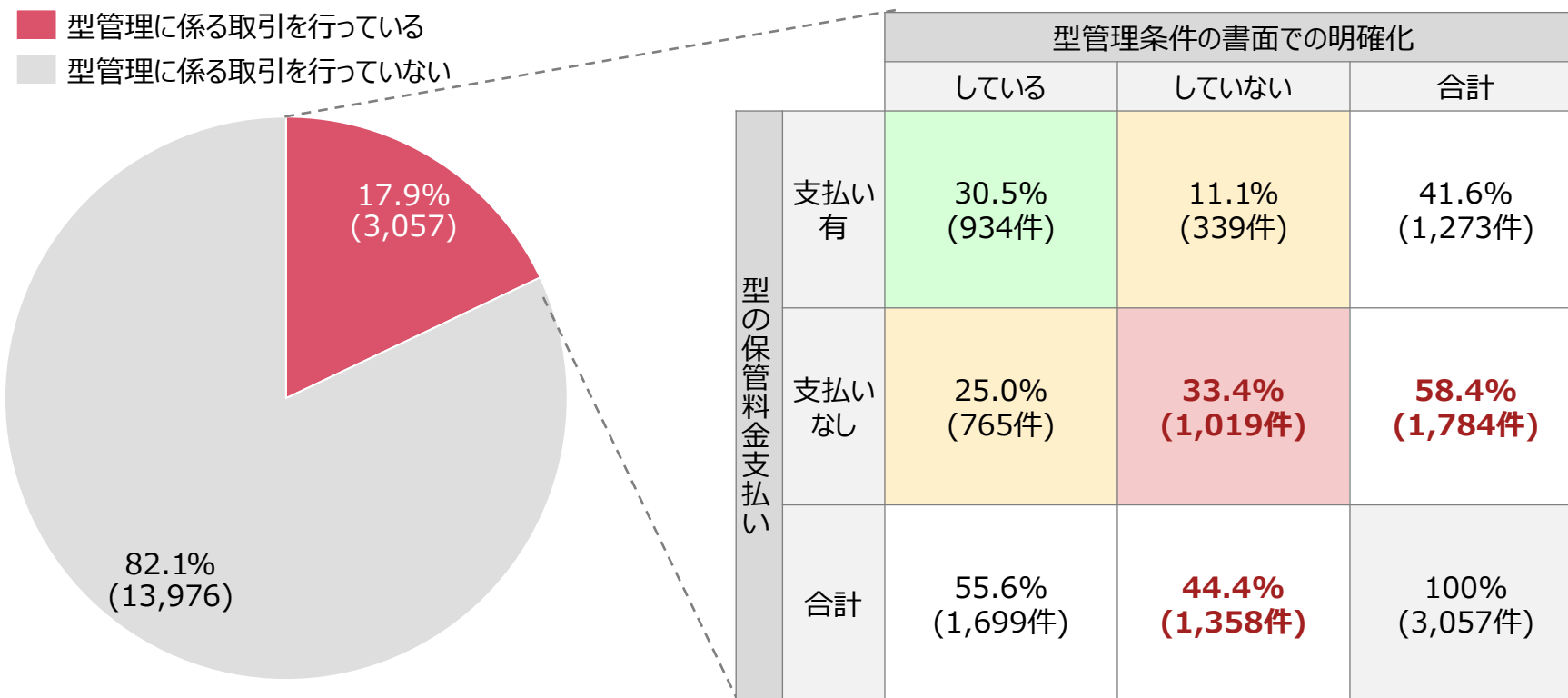
サンプル数が少ないため参考程度

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 回答企業全体のうち、型管理に係る取引を行っている企業は2割弱存在することがわかった。
- 上記の企業のうち、書面による型管理条件の明確化を行っておらず、型の保管料金も支払っていないと回答した企業が最も多い結果となっている。

問12: この1年間で、取引先との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。(n=17,033)



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業においては、「型管理条件の書面での明確化を行っており、型の保管料金も支払っている」企業が6割以上を占めている。
- 他方、中小企業では、そうした望ましい取引慣行を行う企業が約2割となり、管理条件の明確化と型の保管料金支払の両方を行っていない企業が約4割となっている。

問12: この1年間で、取引先との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。(型取引を行っている企業のみ、n=3,057)

大企業 (n=506)

		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	64.6% (327件)	14.6% (74件)	79.2% (401件)
	支払いなし	10.7% (54件)	10.1% (51件)	20.8% (105件)
	合計	75.3% (381件)	24.7% (125件)	100% (506件)

中小企業 (n=2,551)

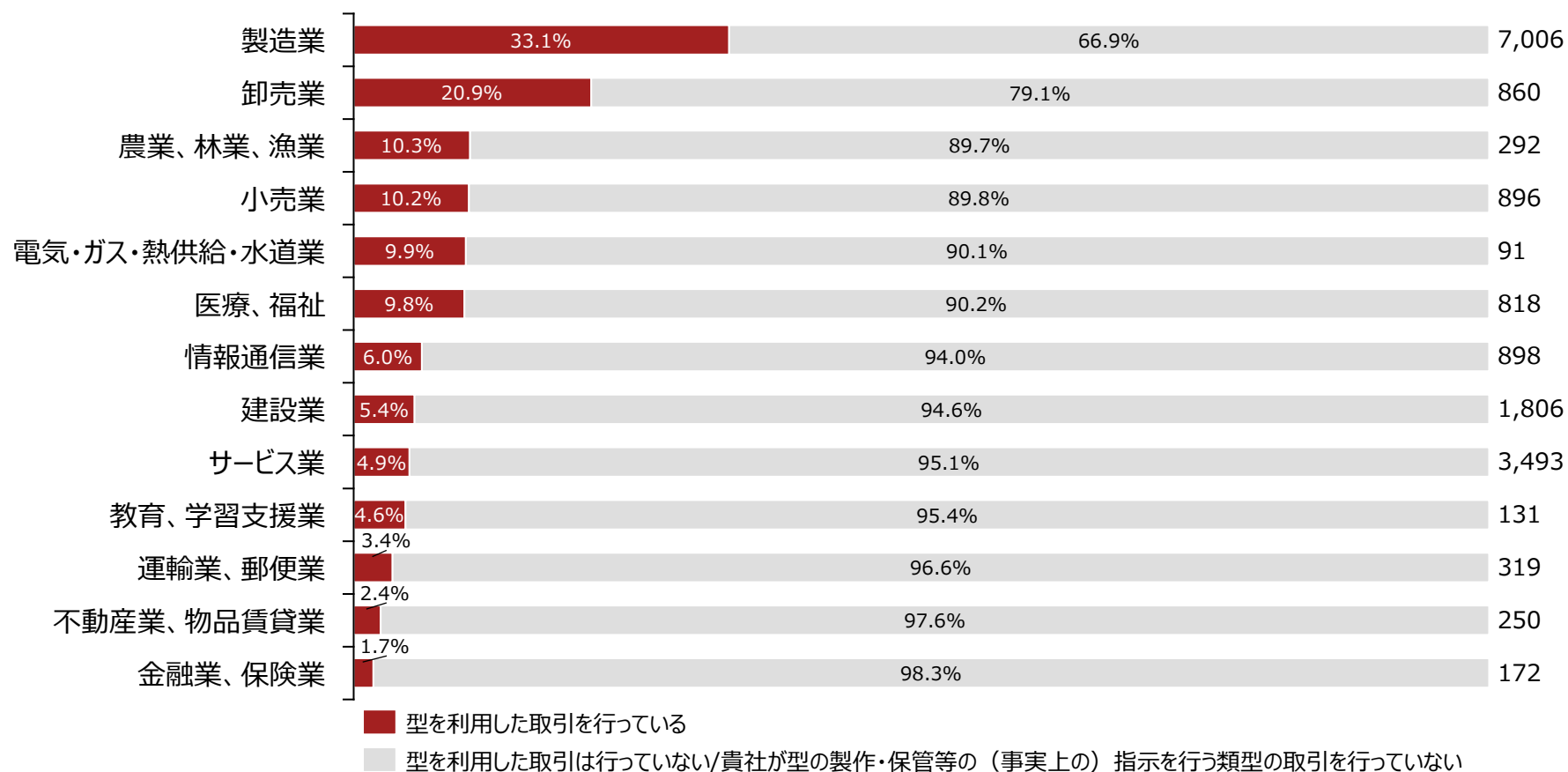
		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	23.8% (607件)	10.4% (265件)	34.2% (872件)
	支払いなし	27.9% (711件)	37.9% (968件)	65.8% (1,679件)
	合計	51.7% (1,318件)	48.3% (1,233件)	100% (94件)

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 型取引を行っているという回答した企業は、「製造業」にて3割と最大となっており、次いで「卸売業」、「農業、林業、漁業」、「小売業」の順で大きくなっている。

問12: この1年間で、取引先との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。(n=17,033)

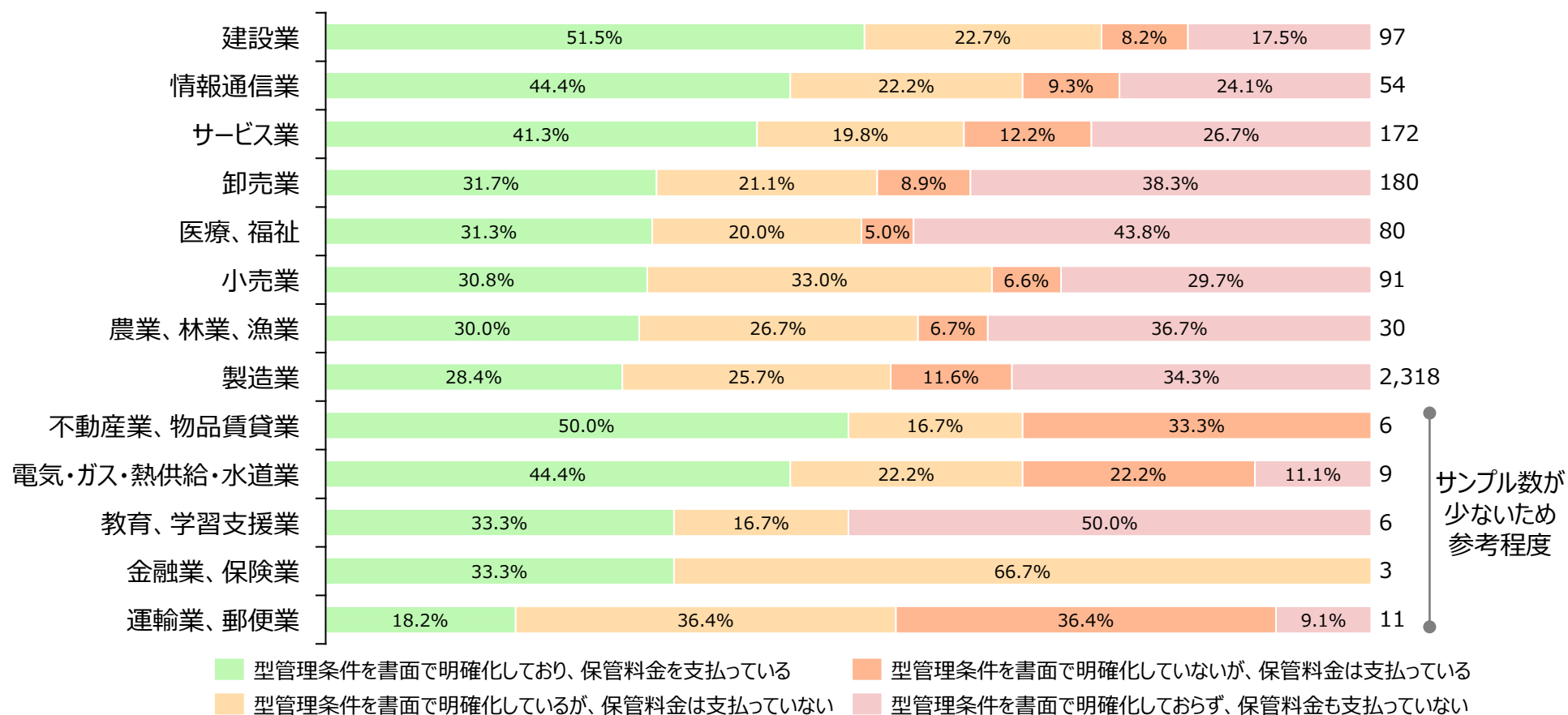


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 型管理に係る望ましい取引慣行を行っている企業の割合は、「建設業」にて半数以上と最も大きくなっており、次いで「情報通信業」、「サービス業」の順で大きくなっている。
- 型管理を行っている企業が最も多い製造業については、他業種と比べて望ましい取引慣行を行っている企業の割合が小さい結果となった。

問12: この1年間で、取引先との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。(型取引を行っている企業のみ、n=3,057)



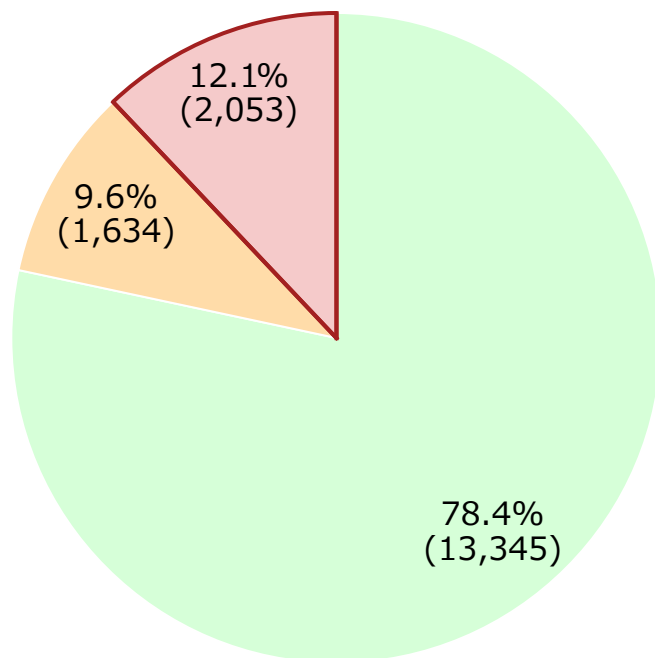
3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

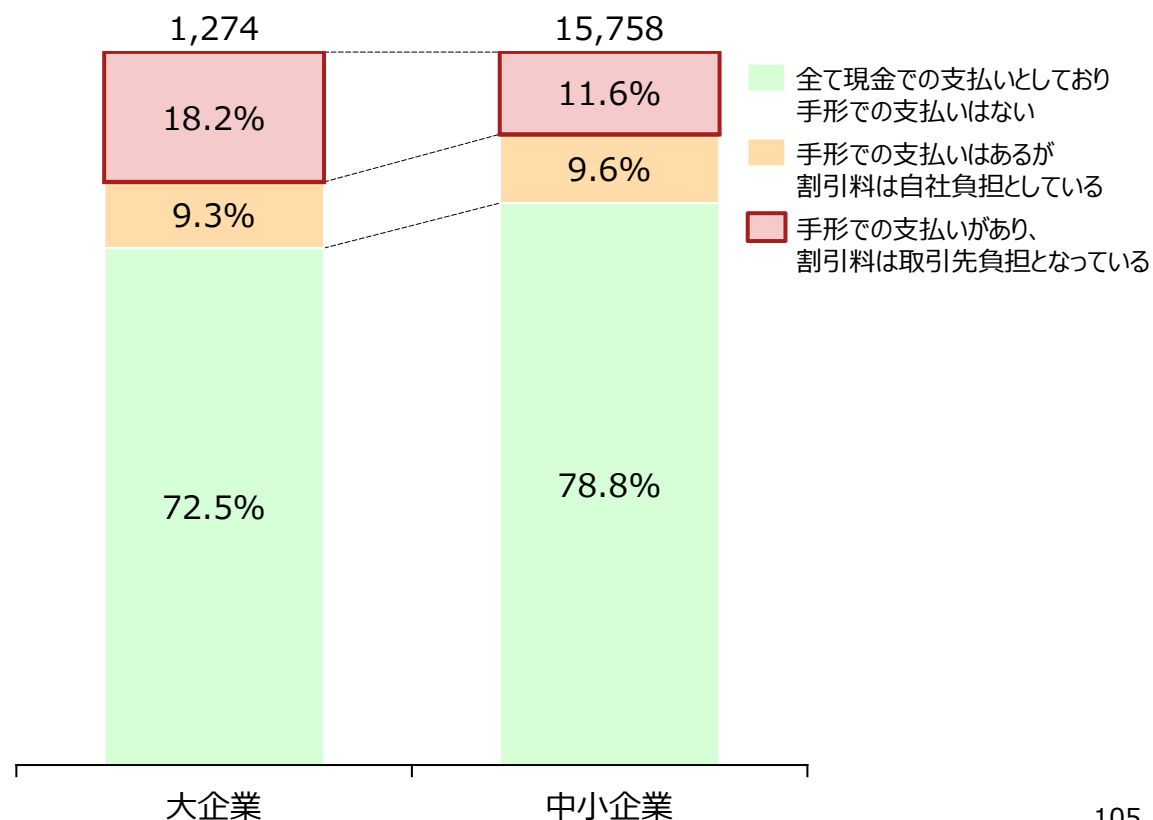
- 大半の企業が現金での支払いを行っている一方、手形での支払いがあり、割引料が取引先負担となっている企業も一定数いる。
- 企業規模別では、中小企業よりも大企業の方が、手形の割引料が取引先負担となっている企業の割合が大きい結果となった。

問13: 取引先との関係で手形による支払いはどのように行っているか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)

回答企業全体



企業規模別



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

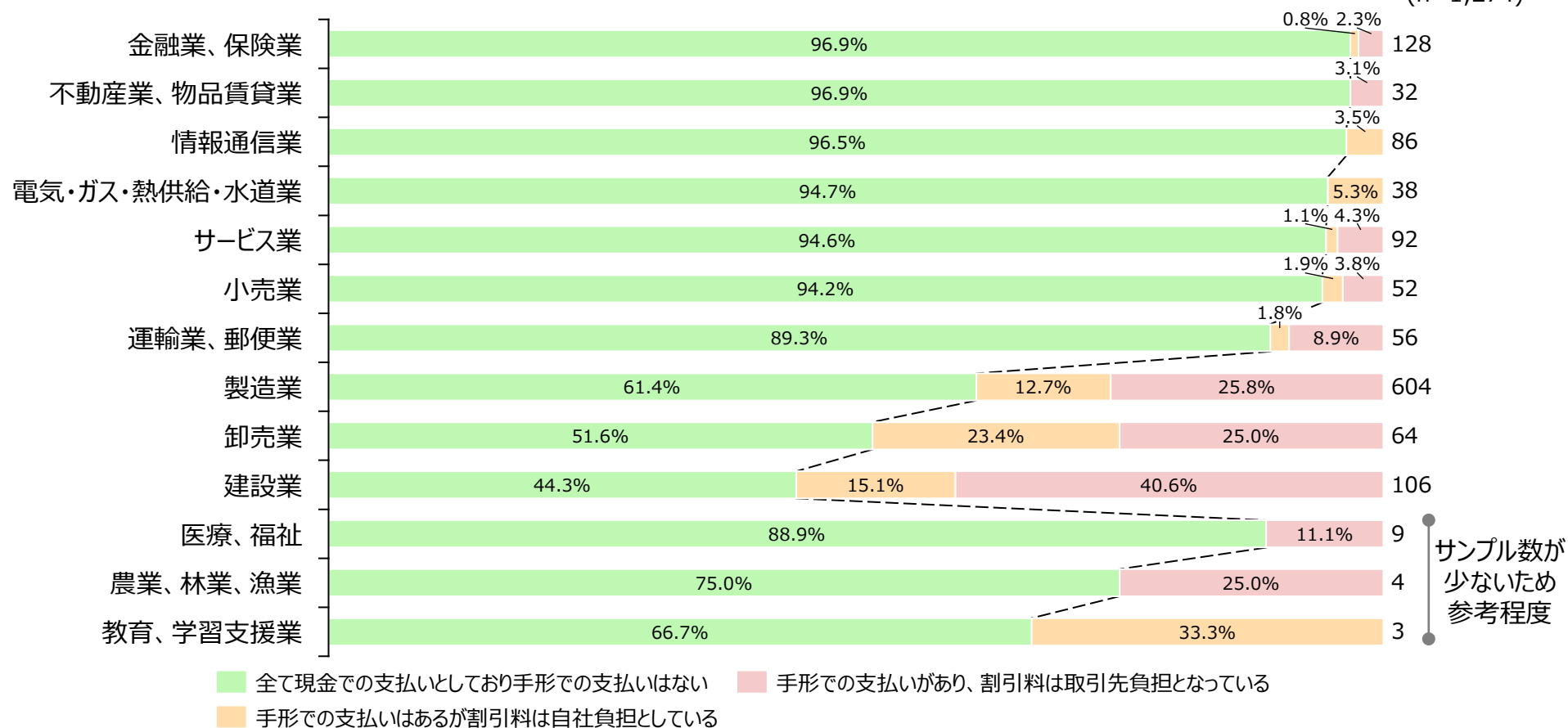
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、ほとんどの業種において9割前後の企業が現金での支払いを行っている一方で、「建設業」、「卸売業」、「製造業」については手形支払いを行っている企業の割合が大きくなっており、割引料を取引先が負担している割合も大きくなって

問13: 取引先との関係で手形による支払いはどのように行っているか。近いものを一つ選択してください。

大企業のみ

(n=1,274)

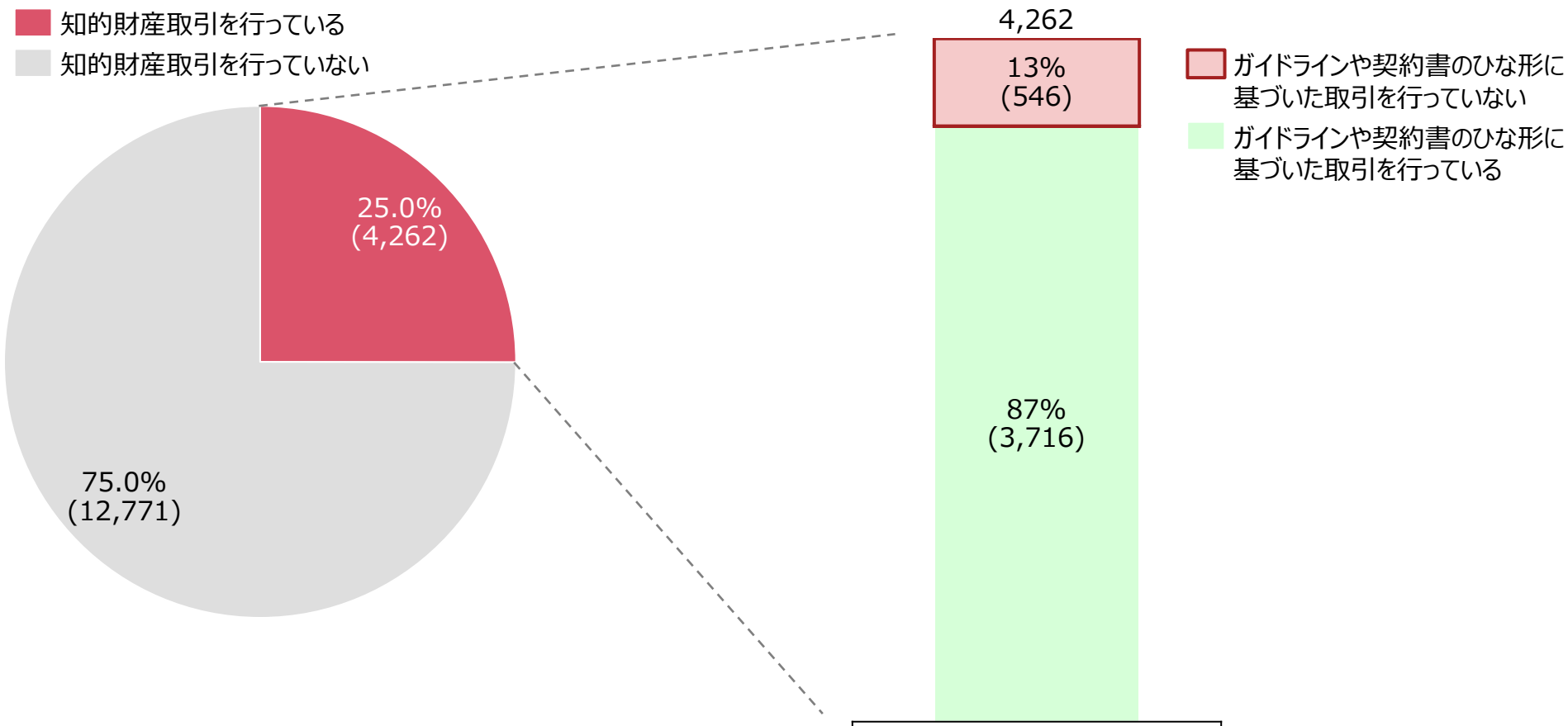


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 知的財産取引については、7割強の企業が「知的財産に関する取引を行っていない」と回答しており、回答企業全体のうち知的財産取引を行っている企業は少数である。
- 知的財産取引を行っている企業の中では、ガイドラインや契約書のひな形に基づき取引を行っている企業が9割弱を占める一方で、一部の企業はそうした取引を行っていない。

問14: 知的財産に関して取引を行っているか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)

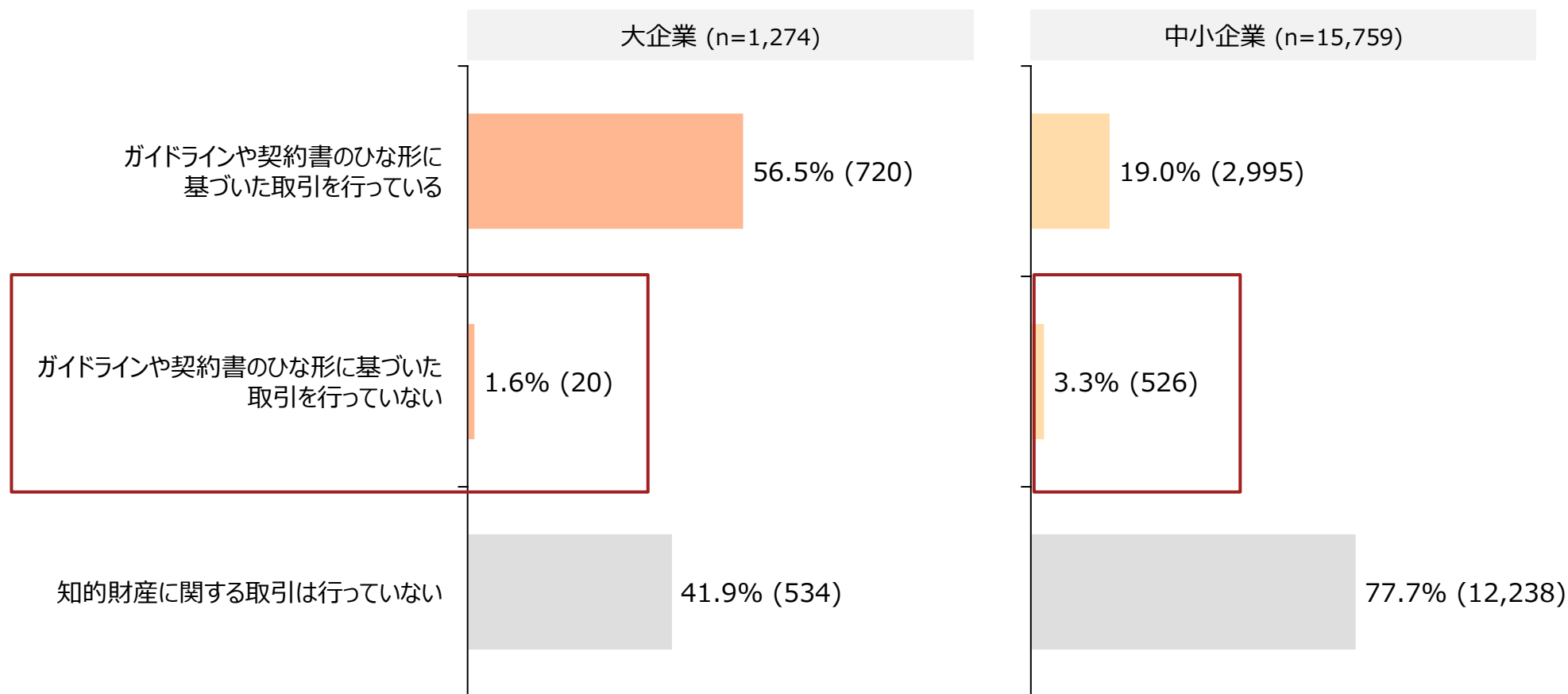


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 中小企業と比べると、大企業の方が知的財産取引を行っている企業の割合が大きい。
- 大企業・中小企業ともに、知的財産取引を行っている企業の大半が、知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいた取引を行っている一方で、一部の企業については望ましくない取引慣行を行っていることがわかった。

問14: 知的財産に関して取引を行っているか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

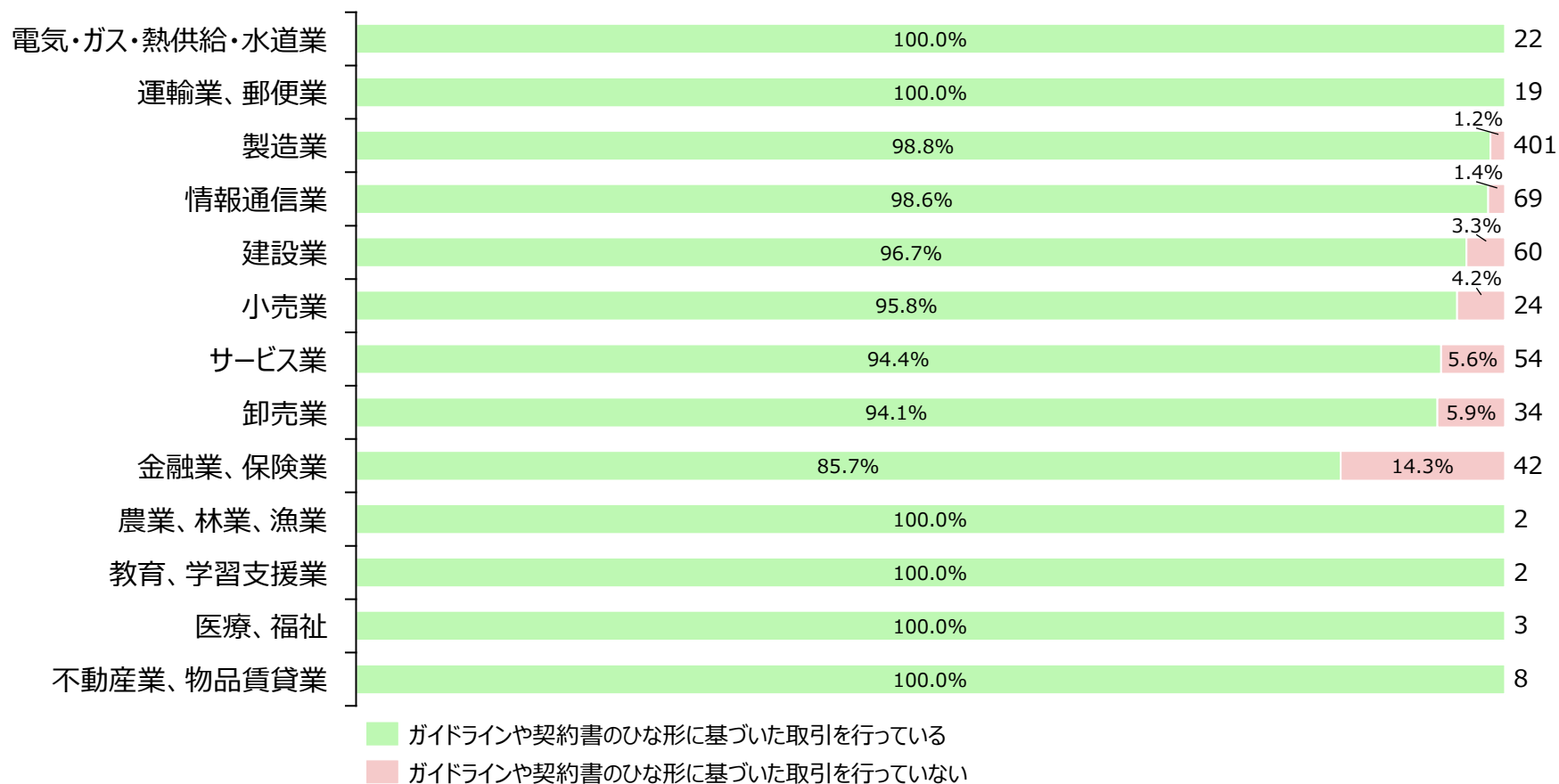
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」と「運輸業、郵便業」ではすべての企業がガイドラインや契約書のひな形に基づいた知的財産取引を行っている一方で、特に「金融業、保険業」については他の業種と比べてそうした取引を行っていない企業の割合が大きくなっている。

問14: 知的財産に関して取引を行っているか。近いものを一つ選択してください。（知的財産に関する取引を行っている企業のみ）

大企業のみ

(n=1,274)



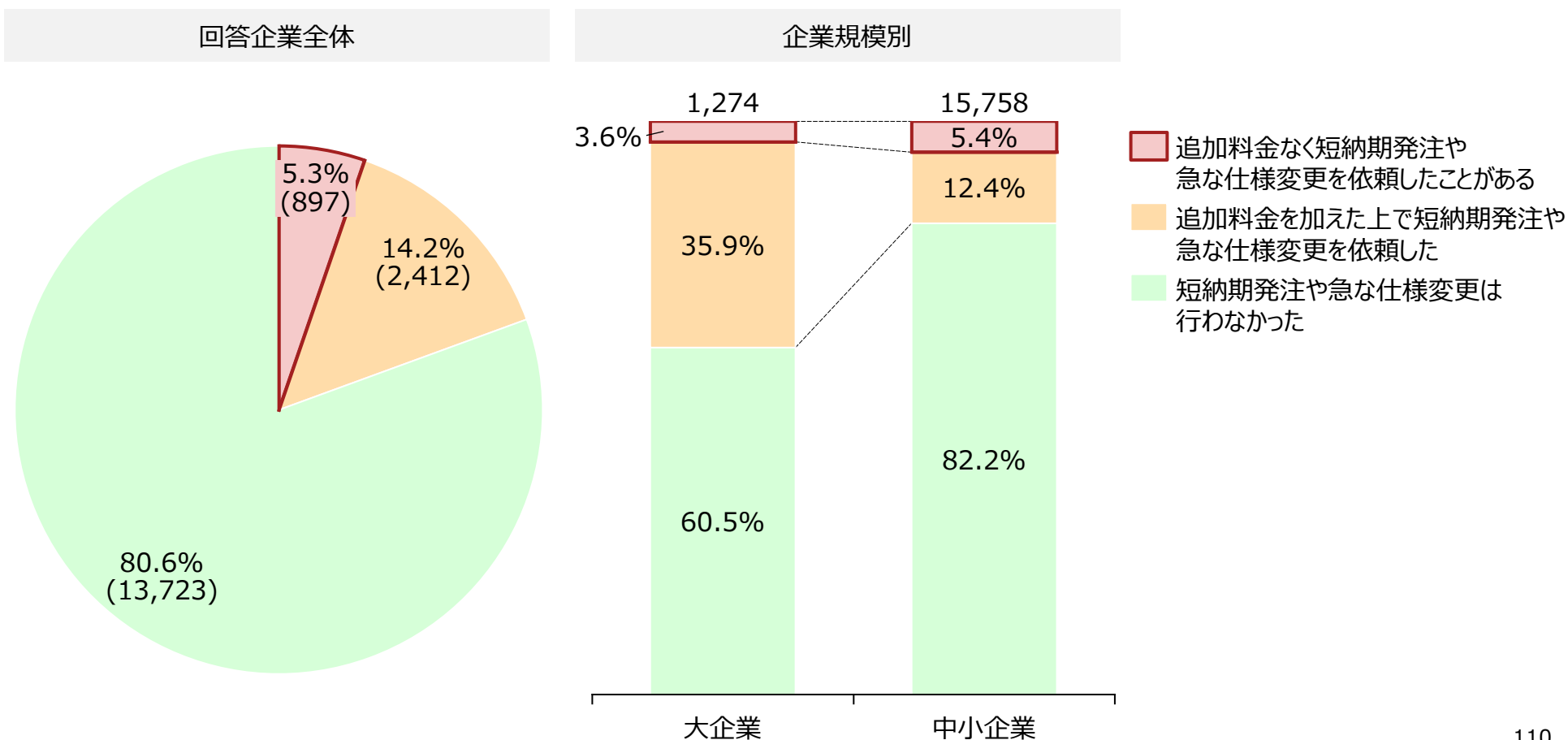
サンプル数が
少ないため
参考程度

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間では、「短納期発注や急な仕様変更等を行わなかった」企業が8割程度を占めている一方、一部の企業においては、追加料金の支払い等なく短納期発注や急な仕様変更等を依頼したと回答した。
- 企業規模別では「短期発注や急な仕様変更を行わなかった」企業の割合は、中小企業の方が比較的大きい結果となった。

問15: この1年間で、短納期発注や急な仕様変更を行ったか。近いものを一つ選択してください。 (n=17,033)



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

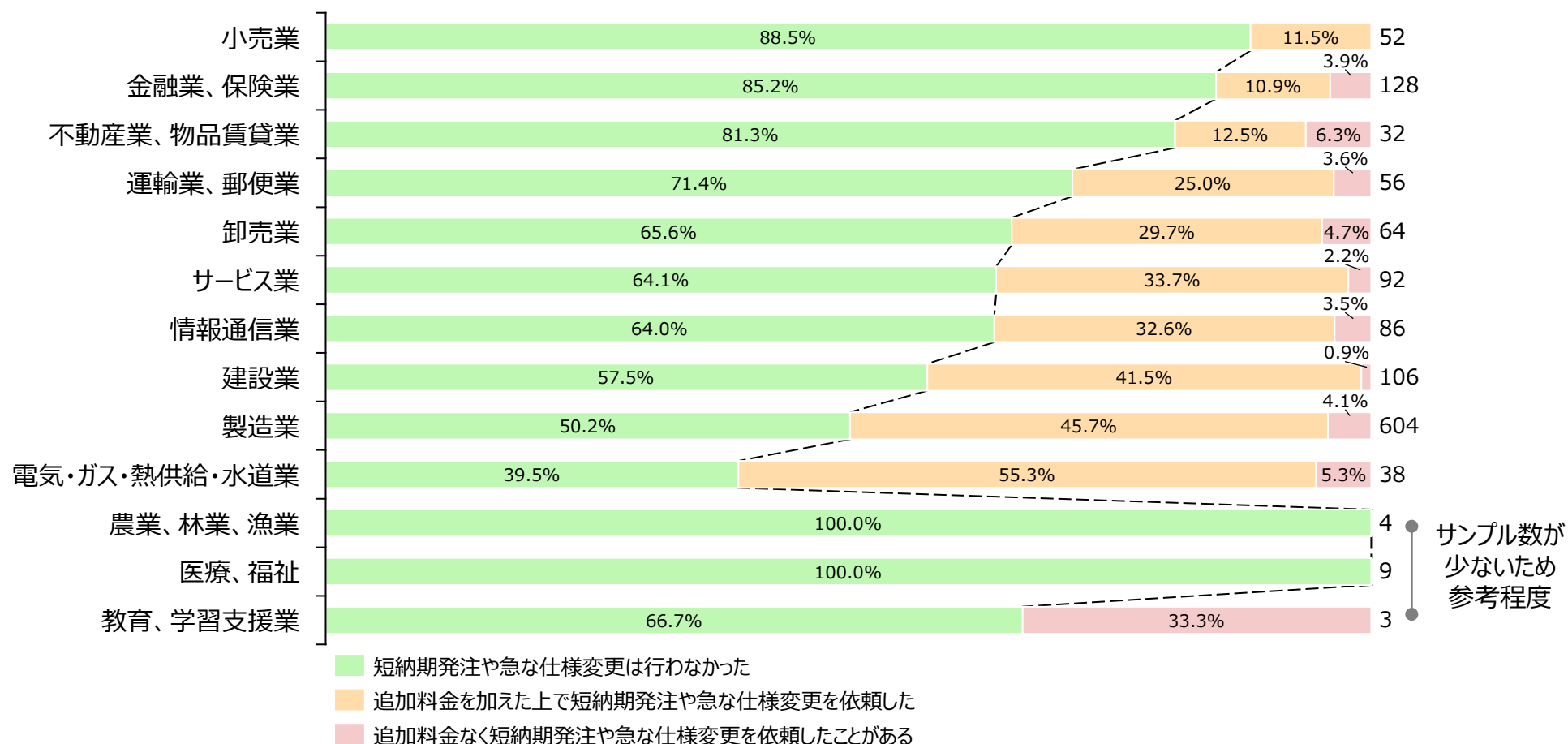
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」において「短納期発注や急な仕様変更は行わなかった」と回答した企業の割合が大きくなっている。
- 一方で、「製造業」と「電気・ガス・熱供給・水道業」では、追加料金を加えてはいるものの、半数程度の企業が「短納期発注や急な仕様変更を依頼した」と回答している。

問15: この1年間で、短納期発注や急な仕様変更を行ったか。近いものを一つ選択してください。

大企業のみ

(n=1,274)



3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格決定方法の適正化における工夫点として、宣言企業から取引先に対して能動的に価格協議を呼びかける取組のほか、査定士による見積もりの妥当性の担保や、ガイドライン等の社内ルール化などが見られた。
- 型取引の適正化では、定期的な棚卸と遊休金型の引き上げを打診するなど、無駄を省く動きが多かったほか、支払条件の改善ではデジタル決済による支払いの迅速化や、支払いに係る社内ルール整備等に取り組む企業があった。

問16: 取引適正化の重点5分野（「価格決定方法の適正化」「型取引の適正化」「支払条件の改善」「知的財産・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」）など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。（n=17,033）

取組内容		
価格決定方法の 適正化	協議の呼びかけ	• 価格転嫁の必要性を取引先に問いかける・協議を促す目的のレターを発信。(情報通信業)
	第三者による検査	• 大口契約について外部査定士による見積書査定の実施を取り決め。(金融業・保険業)
	ガバナンス強化	• 値上げ要請があったにもかかわらず協議の結果、価格を据え置くこととなった場合にはその理由を書面等記録に残る形で通知することをルール化。(卸売業) • 価格協議ガイドラインの作成と周知(通達・説明会)を実施。(情報通信業)
型管理取引の 適正化	定期的な棚卸・管理	• サプライヤが保有している型の総数を洗い出し、5年経過未使用型の廃棄・返却を進めるとともに、貸出型のデータベースを構築し保管を電子化・効率化。(電気機械器具製造業) • 遊休金型を棚卸し、取引先には都度自社への引き上げを打診。(電気機械器具製造業)
支払条件の改善	デジタル化	• オンライン決済・デジタル決済を導入し、より迅速な支払を促進することで取引のスムーズさとキャッシュフローの改善を図っている。(サービス業)
	ルール整備	• 当社社内ルールとして、下請法及び下請中小企業振興法の対象となる取引先には支払い条件を“検収後、翌月末現金100%”としている。(情報通信業)

3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 知的財産・ノウハウの保護については、書面での明確文化をあげた企業が多数あった。また、働き方改革に伴うしわ寄せ防止については、取引先と事前に納期や計画を共有した上で発注する動き、受注側からの納期指定や業務負担による下請企業との関係性維持に取り組む企業が多かった。
- そのほか、取引適正化に係る包括的なガイドライン策定や社内教育を行っている企業も見られた。

問16: 取引適正化の重点5分野（「価格決定方法の適正化」「型取引の適正化」「支払条件の改善」「知的財産・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」）など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。 (n=17,033)

		取組内容
知的財産・ ノウハウの保護	書面での明確化	• 製品開発においては、全ての関係者とNDAを締結。(生産用機械器具製造業) • NDA以外に、事案毎に客先と個別覚書や契約書を作成、締結。(生産用機械器具製造業)
	発注前の 納期・計画共有	• 開発計画を事前に取引先と共有の上、適正な提案と見積もりを準備いただいた。(情報通信業) • 事前発注をして計画的生産ができるようにしている。(印刷・同関連業)
働き方改革に伴う しわ寄せ防止	下請による納期指定	• 注文書に納期欄を設け、請負側から納期に関する回答をもらっている。(金属製品製造業)
	ワークシェア	• 輸送委託において共同輸送を実施しドライバー不足にも対応。(化学工業)
その他	ガイドラインの策定	• 取引適正化の重点5分野を含め、リスクやコンプライアンス遵守を盛り込んだガイドラインを主要サプライヤに対して周知し、合意形成を進めている。(情報通信業)
	教育	• 子会社関係者を対象に、優越的地位の濫用・下請法の4義務11禁止事項・パートナーシップ構築宣言などに関する理解度テストを実施し、その結果を基にした弱点教育を行い、取引の適正化に努めている。(輸送用機械器具製造業)

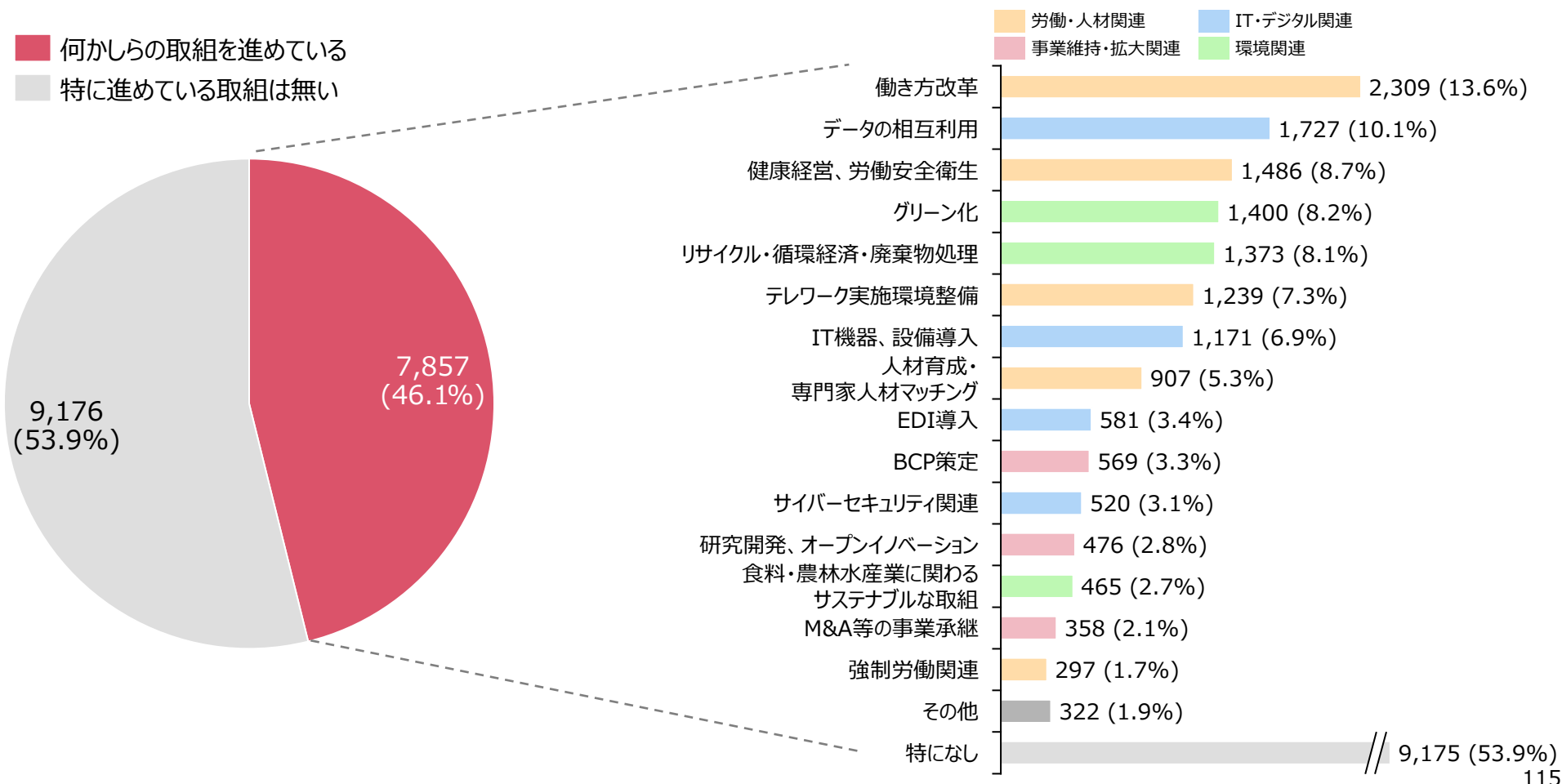
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・ パートナーシップ構築宣言の柱の1つとされている「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」について、回答企業のうち何かしらの取組を進めている企業は半数以下となっている。
- ・ 取組内容としては、「労働・人材関連」「IT・デジタル関連」「環境関連」については取り組んでいる企業が多数ある一方で、「事業維持・拡大関連」の取組については実施している企業が比較的少ない。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか (n=17,033)



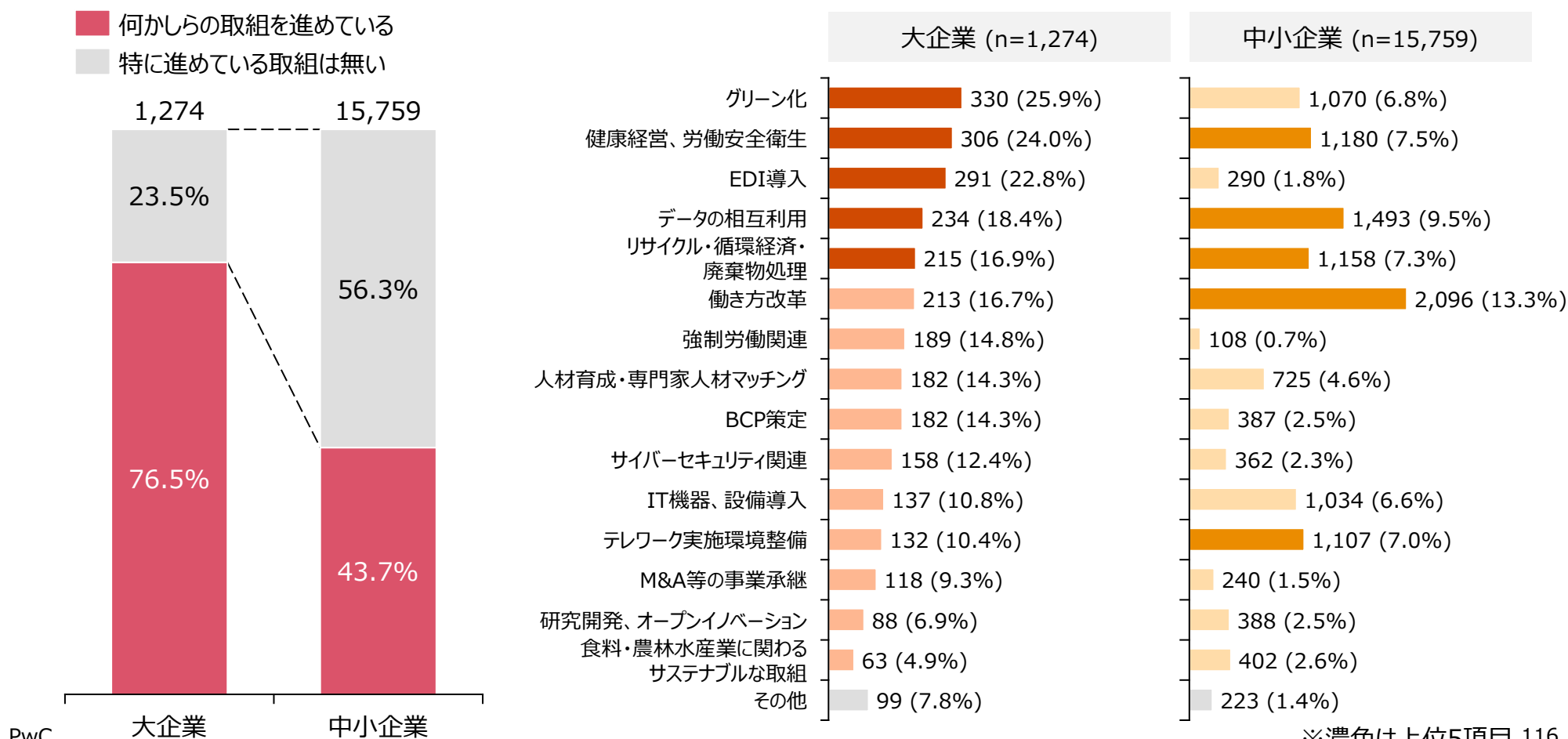
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 企業規模別では、何かしらの取組を進めている企業について、大企業は8割弱あるのに対し、中小企業は4割強と、大企業の方が新たな連携や支援に取り組む企業の割合が高くなっている。
- 取組内容を比較すると、「データの相互利用」「健康経営・労働安全衛生」は大企業と中小企業に共通して多いが、大企業は中小企業と比べて「グリーン化」「EDI導入」等の取組も上位にあがっている。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか

■ 何かしらの取組を進めている
■ 特に進めている取組は無い



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

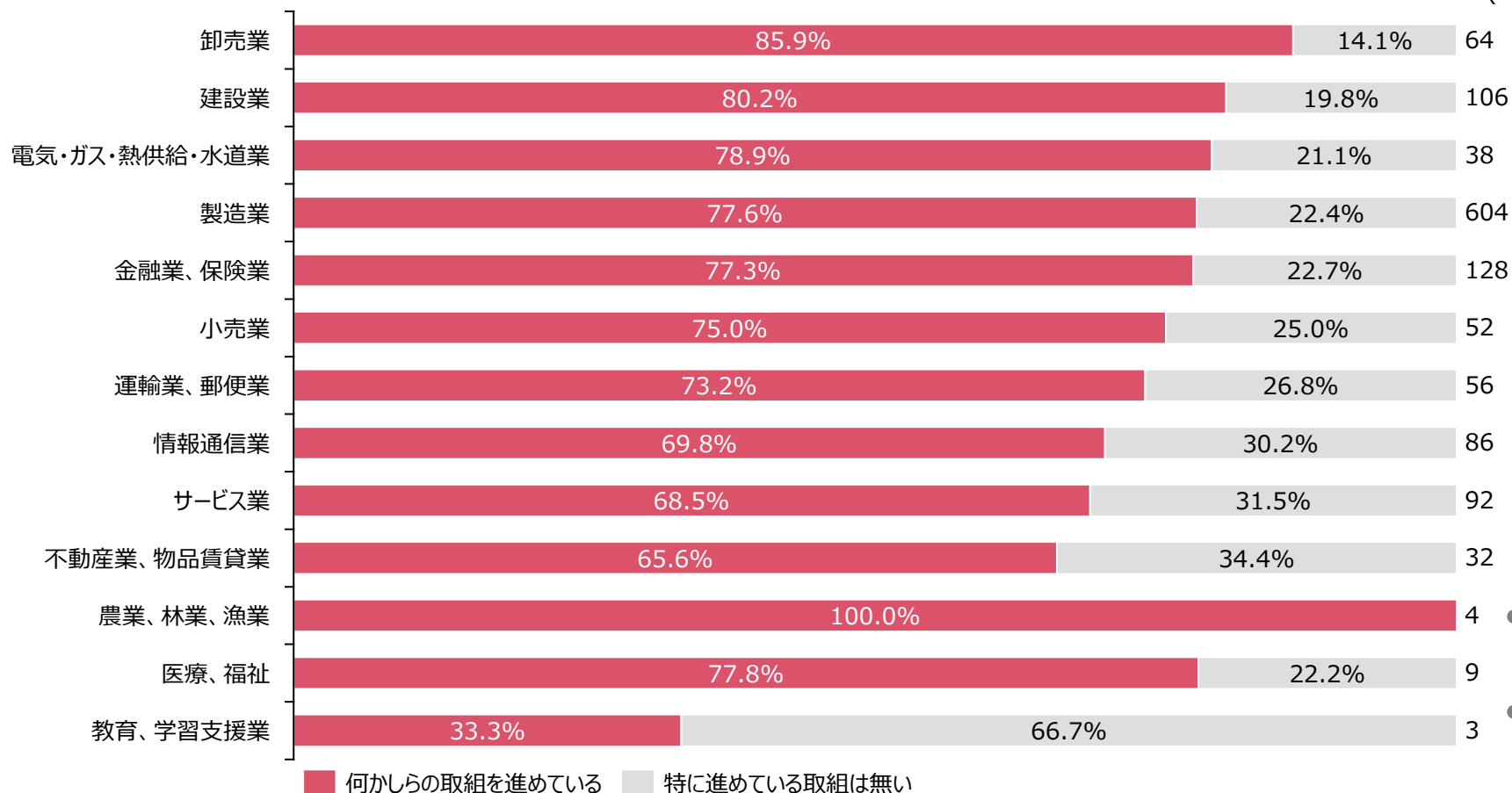
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業の業種別では、特に「卸売業」や「建設業」において、何かしらの取組を進めている企業の割合が大きくなっている。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか

大企業のみ

(n=1,274)



サンプル数が
少ないため
参考程度

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

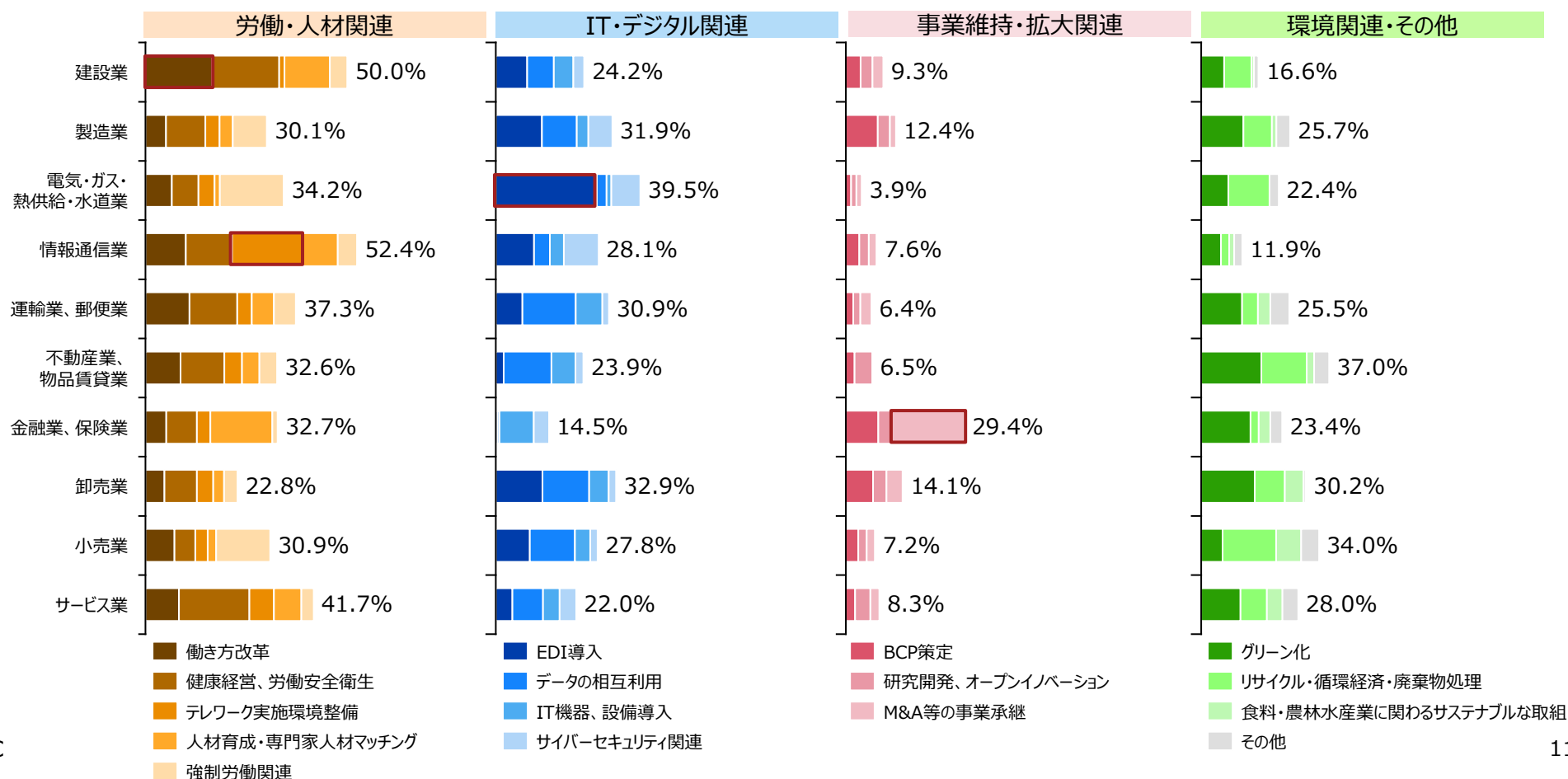
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 業種別に宣言企業の取組を見ると、情報通信業の「テレワーク実施環境整備」や、建設業の「働き方改革」、「健康経営・労働安全衛生」に関する連携・取組が他業種と比べて多い結果となった。
- また、電気・ガス・熱供給・水道業において「EDI導入」に係る取組が突出して多いほか、金融業、保険業では「M&A等の事業承継」といった回答の割合が多くなっている。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか

大企業のみ

(n数が10以上の業種のみ抜粋、n=1,274、複数回答)



3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・ 労働・人材関連では、休みを取りやすい環境づくりや、テレワークの実施支援といった取組が見られる。
- ・ また、人材育成・専門家人材マッチングについては、公的支援機関との業務連携や経営人材の育成支援、強制労働関連では「人権と環境のデューデリジェンス」といった取組も見られる。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか (n=17,033、複数回答)

発注側企業の取組例		
労働・人材関連	働き方改革	・ 平日に現場一斉閉所日を設定。その際、取引先が休暇を取得しやすいよう、現場閉所日カレンダーを掲示して取引先と情報共有する取組を実施。(建設業) ・ 取引先が休日取得目標を達成した場合に労務費割増補正払い。(建設業)
	健康経営・労働安全衛生	・ 安全衛生パトロールを実施するメンバーと共に取引先企業を訪問し、現場改善のアドバイスや安全衛生に関する法令の説明、困りごとなどを相談できる場を設定。(電気機械器具製造業)
	テレワーク	・ ウェブ会議の活用により時間効率化を図っている。(不動産業、物品賃貸業) ・ ネットワーク環境の整備、強化により、テレワークの実施を支援。(情報通信業)
	人材育成・専門家人材マッチング	・ 公的支援機関及び民間人材育成支援機関と業務連携。(金融業・保険業) ・ 各取引先の次世代経営者の育成を支援する講義を開催。業界を取り巻く環境の共有や、経営者目線の勉強・育成のほか、次世代経営者同士の繋がり(人脈)の構築なども実施。(輸送用機械器具製造業)
	強制労働関連	・ 取引先に対してクラウドプラットフォームを利用した「人権と環境のデューデリジェンス」を実施して遵守状況を評価し、取引先と問題点把握・改善活動を実施。(生産用機械器具製造業)

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- IT・デジタル関連ではEDIや共通のアプリ・サービスの導入による連携・管理の強化や、IT機器の貸与等の下請企業支援が進んでおり、サイバーセキュリティ関連では知識の伝播やガイドラインの配布などが多く見られた。
- 事業維持・拡大においては、BCPに係るヒアリングやアドバイス・情報提供、オープンイノベーションや産官学連携の促進があるほか、事業承継やM&Aによる事業の継続や拡大に向けた取組もある。

問17:サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか (n=17,033、複数回答)

		発注側企業の取組
IT・デジタル関連	EDI導入	EDI導入によるペーパーレス化・連携強化に加え、メリット/デメリットの説明や質疑応答を行う問合せ窓口を設置している。(輸送用機械器具製造業)
	データの相互利用	協力会社に共有のアプリやクラウドサービスを導入してもらい工程・進捗管理を可視化している。(不動産業、物品賃貸業)
	IT機器・設備導入	- 現場ICT化と情報共有の促進を目的に協力会社にタブレット端末を貸与している。(建設業) - ネットワーク環境構築や開発アプリケーションを提供している。(化学工業)
	サイバーセキュリティ関連	サイバーセキュリティに関するe-learningやセミナー等実施。(金融業・保険業、情報通信業)
事業維持・拡大関連	BCP策定	- BCP体制構築状況の調査とフィードバックを実施している。(生産用機械器具製造業) - 地理上リスク、自然災害発生時の情報共有などサプライチェーン情報のアップデートしている。(輸送用機械器具製造業)
	研究開発・オープンイノベーション	複数のオープンイノベーション拠点を開設し外部企業や大学との連携を深め、必要なサポート・アドバイス等も実施。(その他の製造業)
	M&A等の事業承継	- 金融機関や事業承継・引継ぎ支援センターとの連携による支援。(金融業・保険業) - M&Aで吸収合併した発注先を引き継ぎ、事業継続・事業拡大を推進。(情報通信業)

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 環境関連では、グリーン化に関する方針を明示するほか、SCOPE3でのCO2削減計画を立案したり、CO2排出量算出ツールをサプライチェーンで作成したりと、グリーン化に係る様々な取組が見られた。
- また、リサイクルや食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組も業種ごとに様々な取組が見られた。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか (n=17,033、複数回答)

発注側企業の取組例

環境関連	グリーン化	• グリーン化に対する自社の方針を明示し、脱炭素・省エネに向けた取組（取引先とアイデアの協議等）を推進している。（その他の製造業） • Scope3の枠組みでCO2削減計画を共に立案しており、削減支援として環境安全部、原資ねん出のために生産技術部の支援体制も準備している。（電気機械器具製造業） • CO2排出量算出ツール作成をサプライチェーン全体で実施。（不動産業、物品賃貸業） • CO2排出量低減に関する当社改善事例集の提供及び重点業種企業への技術支援。（生産用機械機器製造業）
	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	• 取り替えられた銅電線やアルミ電線を新たな電線にリサイクル。（電気・ガス・熱供給・水道業） • 取引先の廃棄物を有価利用できる業者を紹介し、廃棄物の有価利用促進を図っている。（業務用機械器具製造業）
	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組	• 原料サプライヤーに弊社生産計画を共有し、サプライヤーでの適正在庫管理や過剰生産による廃棄ロスを抑制。（飲料・タバコ・飼料製造業）

3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・「その他」と回答した企業からは、サプライチェーン上の企業に対して行動規範を策定する取組のほか、システム導入によるコミュニケーションの活性化や、経営支援、外国人労働者招致、地域社会貢献支援などの取組を行っているとの回答があった。

問17: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか (n=17,033、複数回答)

【「その他」の取組の内容】 (括弧内は宣言企業の業種)

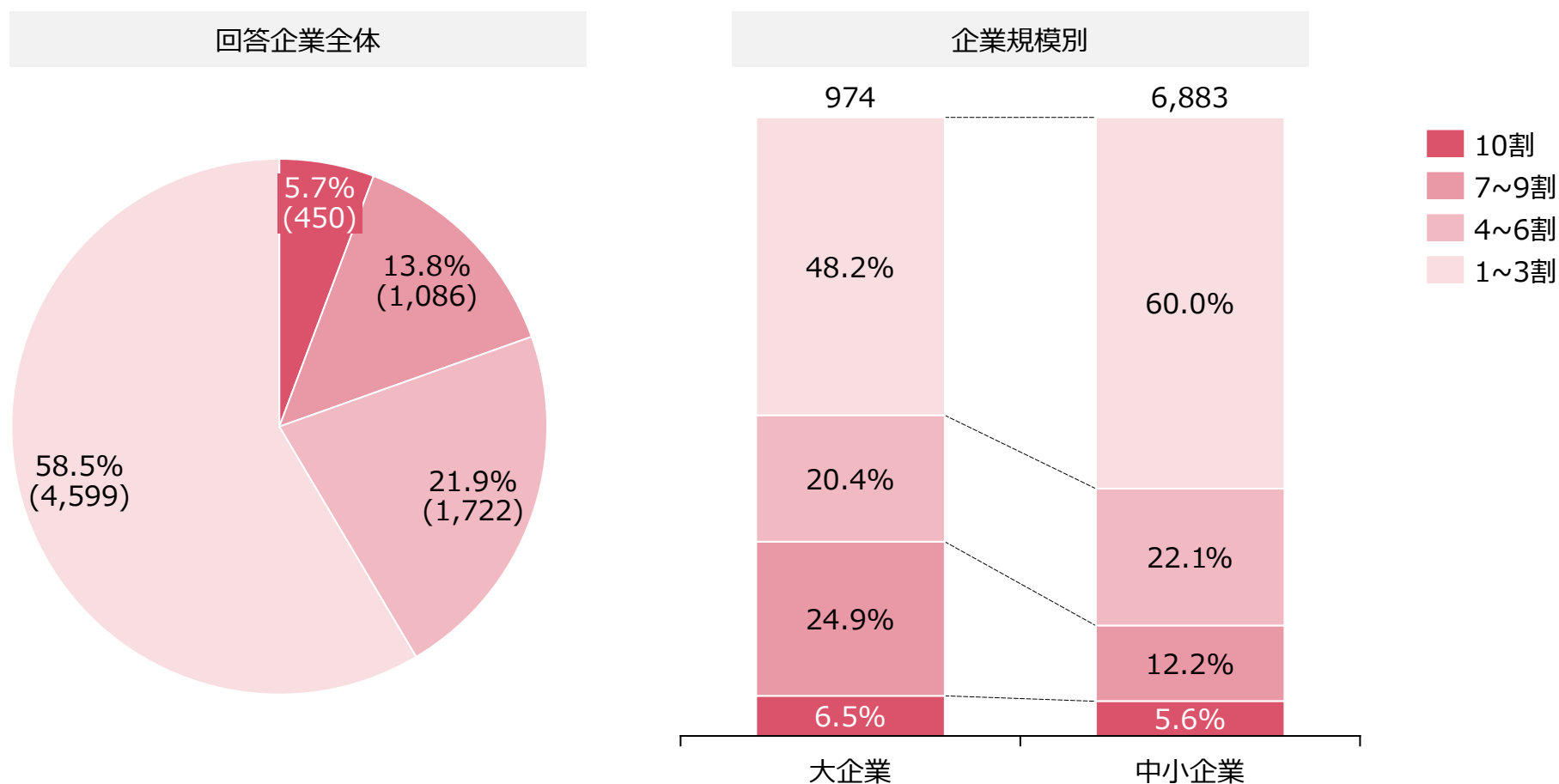
サプライチェーンにおける 規範や方針の提示	・ サプライヤー行動規範を策定し、多くのサプライヤーにその趣旨への理解と取り組みへの協力をお願いしている。(化学工業)
コミュニケーション活性化	・ 協力会社評価システムにより協力会社とのコミュニケーション活性化と共創強化を図る。(建設業)
経営支援	・ 顧客に品質基準の見直しを依頼し、仕入先の不良数低減を図り、仕入先様の不良低減及び収益向上に貢献している。(輸送用機械器具製造業) ・ 取引先様と連携して調達品の品質及び化学物質管理の取組を推進している。(非鉄金属製造業) ・ ベンチャーキャピタルを通じた起業支援を行っている。(サービス業) ・ 国内外注先への定期的な溶接技術指導やフィードバックを行い、(設計図を含む)技術的な問題点を共有・解決する事で納期短縮とコストダウンを図っている。(輸送用機械器具製造業)
外国人労働者招致	・ 外国籍人材の正規雇用による労働力不足解消への取り組んでいる。(パルプ・紙・紙加工品製造業)
地域社会貢献支援	・ 直営店やイベント開催における地域資源の積極的な開発。(不動産業、物品賃貸業)

3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- サプライチェーン全体での新たな連携・支援について、「取引先の1～3割に実施」と回答した企業が半数以上を占めている。
- 企業規模別では、大企業の方が中小企業と比べ、「10割」及び「7～9割」と回答した企業の割合は高いことから、大企業の方が全体として取引先をより広範に巻き込みながら取組を進めていると考えられる。

問18: 問17で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか（問17で「特になし」以外を選択した企業のみ）（n=7,857）



3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

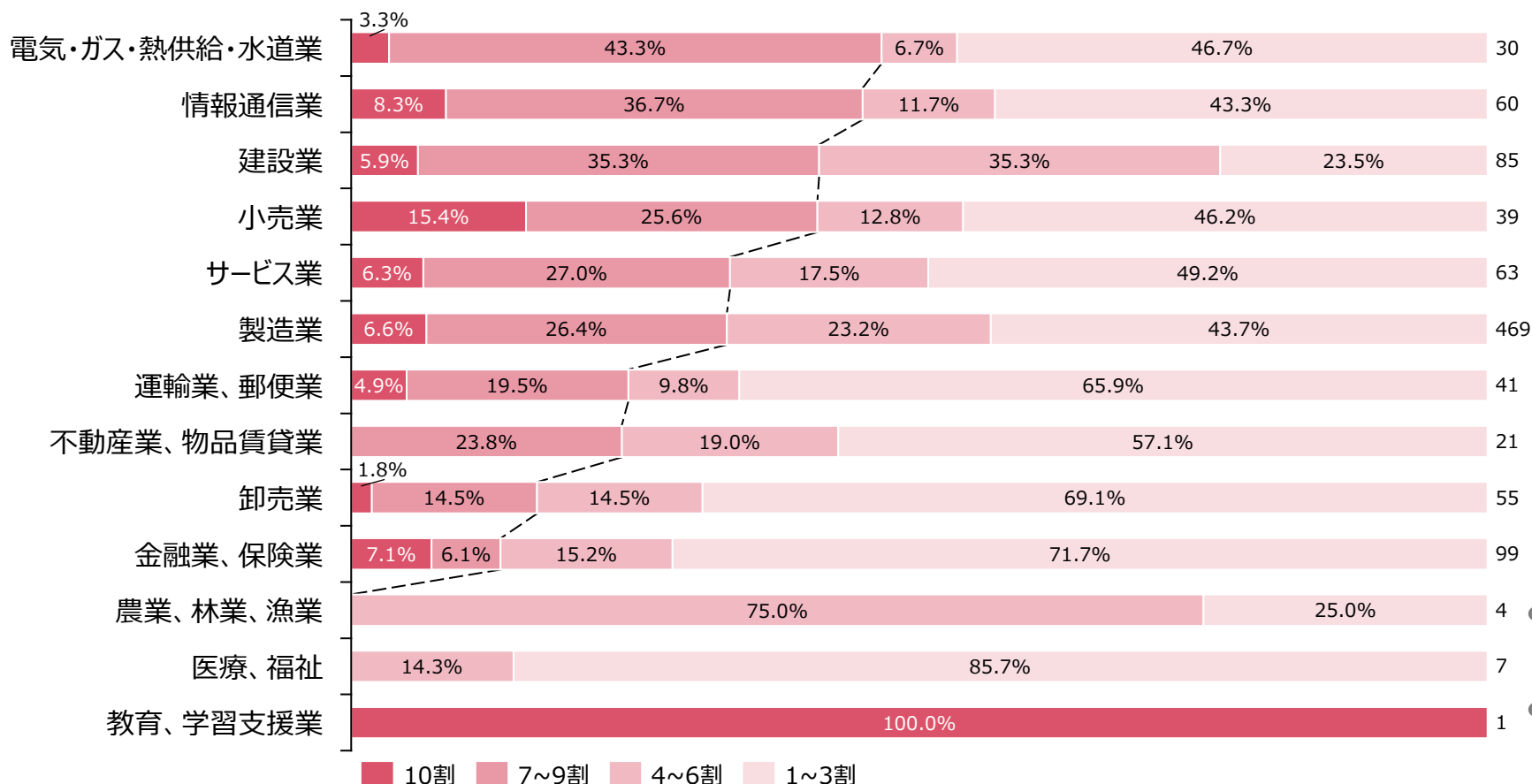
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」等の業種にてより広範の取引先を巻き込んだ取組を行っている企業の割合が大きく、次いで「建設業」、「小売業」等の業種が高い結果となった。

問18: 問17で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか（問17で「特になし」以外を選択した企業のみ）

大企業のみ

(n=974)



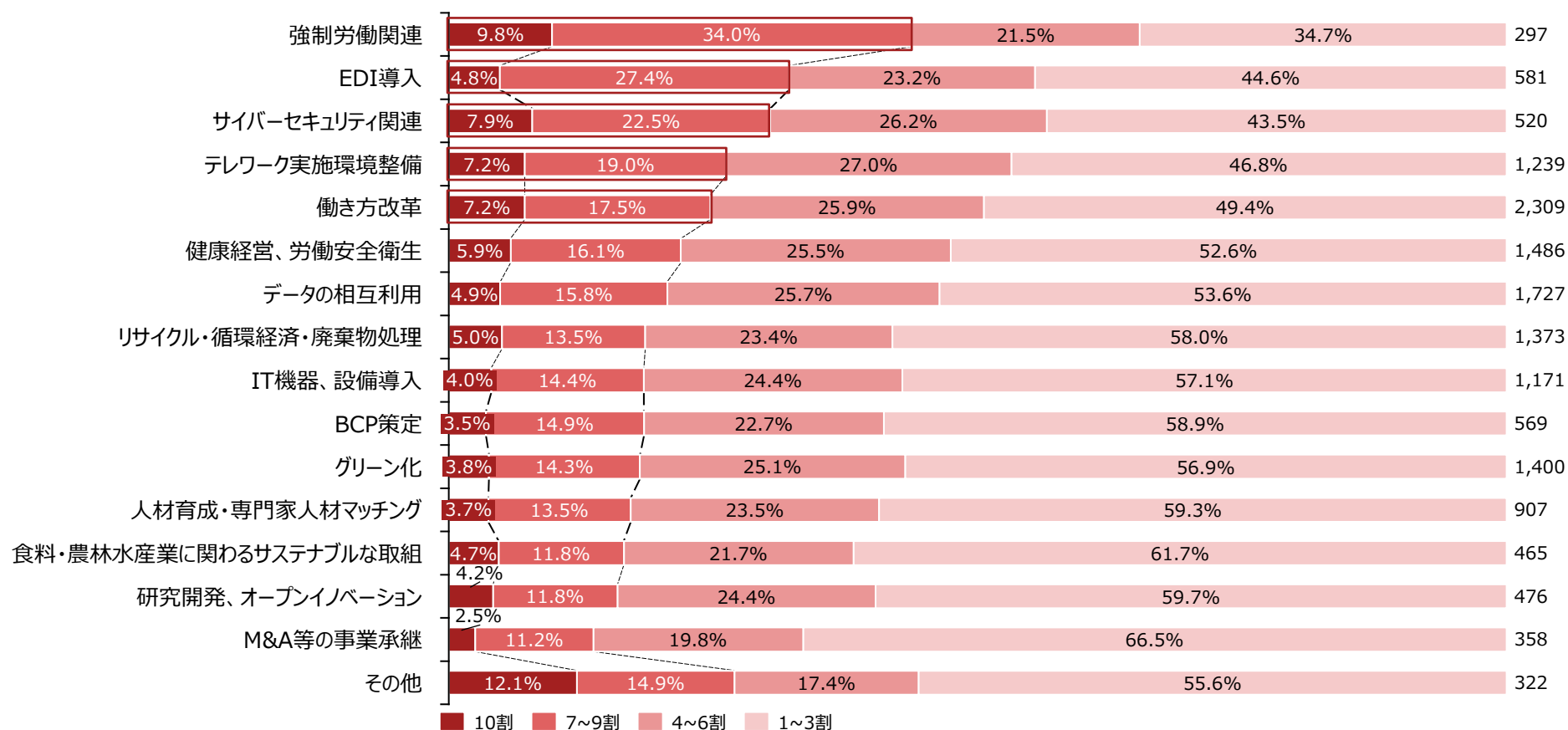
サンプル数が
少ないため
参考程度

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 取組内容別では、「強制労働関連」をはじめ、「EDI導入」、「サイバーセキュリティ関連」、「テレワーク実施環境整備」や「働き方改革」の取組において、より広範の取引先を巻き込んだ取組を進めている企業の割合が高くなっている。

問18: 問17で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか（問17で「特になし」以外を選択した企業のみ）（n=7,857,複数回答）

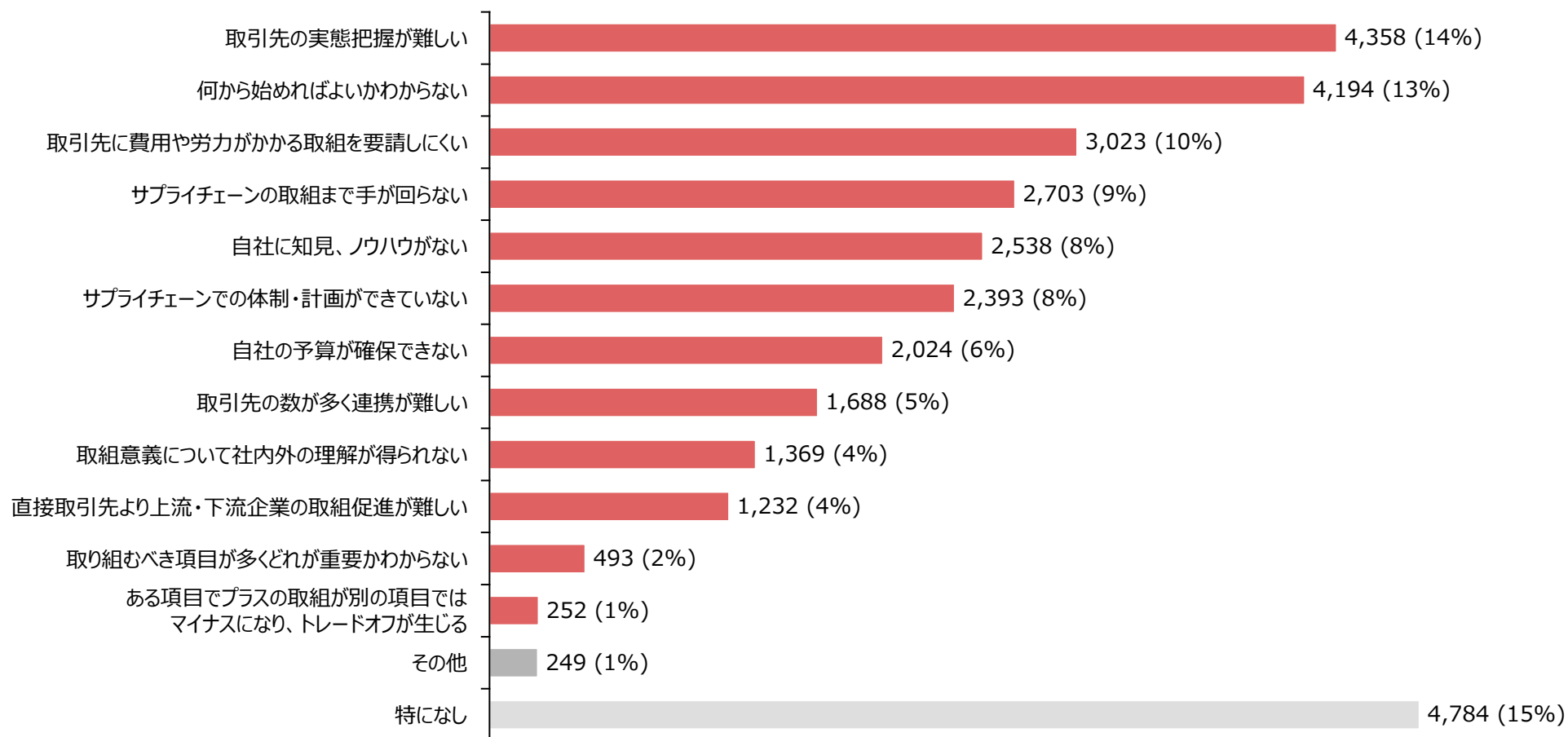


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・ サプライチェーンでの連携・支援に係る取組の課題としては、「取引先の実態把握が難しい」「何から始めればよいかわからない」「取引先に費用や労力がかかる取組を要請しにくい」といった回答が多くなっている。

問19: 問17で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。(n=17,033)

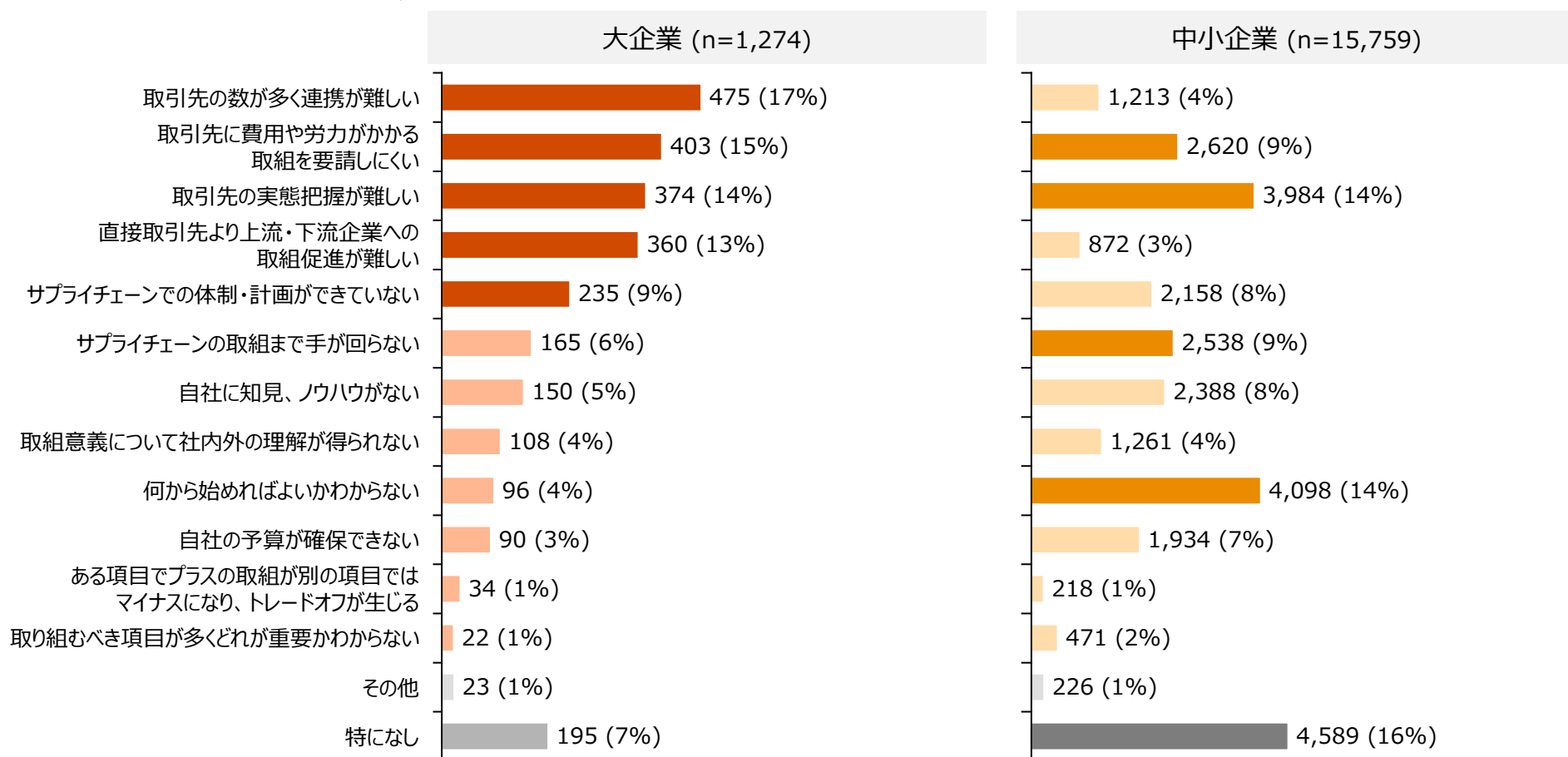


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- ・ サプライチェーンでの連携・支援における課題について、大企業では、「取引先に費用や労力がかかる」ことを懸念している企業が多いほか、「取引先の多さ」や「サプライチェーンの多層性」に課題を感じている企業が多い。
- ・ 「取引先の実態把握」は大企業・中小企業に共通して上位にあがっているが、「何から始めればよいかわからない」と回答した企業は特に中小企業に多い。

問19: 問17で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。



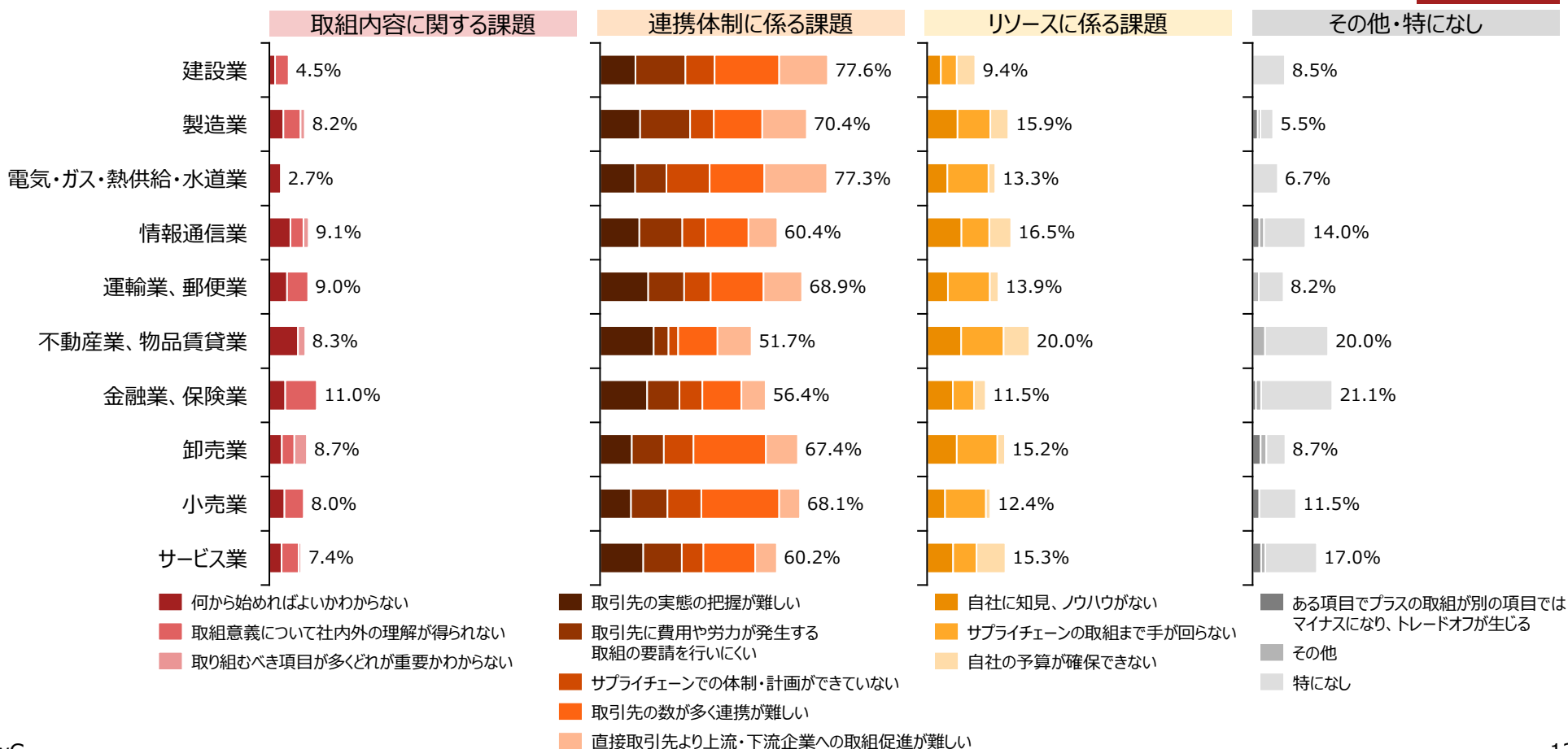
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 全業種に共通して連携体制に係る課題が最も大きな割合を占めており、次いでリソースに係る課題、取組内容に関する課題の順で大きくなっている。

問19: 問17で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。(n数が10以上の業種のみ抜粋、n=974、複数回答)

大企業のみ



3-6. 持続可能な物流に向けた取組

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-6. 持続可能な物流に向けた取組

- 物流会社の業務負荷を軽減するため、荷主企業・運送会社・荷受側のそれぞれが、負荷の分散や荷待ち・荷下ろし時間の削減等の取組を進めている。
- 特に、荷主企業・荷受側は、デジタルを活用した運送会社の負荷軽減、モーダルシフト等による負荷の分散、燃料サーチャージの導入等による費用の吸収等により、運送会社の負荷を軽減する取組が見られる。

問20:物流の「2024年問題」が社会的な課題となっています。物流の発注側企業として、物流の受注側企業の働き方改革や物流費用の見直しなど、持続可能な物流の実現に向けて実施した取組があればお答えください。 (n=17,033)

取組概要		取組例詳細
荷主企業の取組	負荷の分散・軽減	• 物流パートナー企業を拡大し負荷の分散を図ろうとしている。(生産用機械器具製造業) • 出来る限り海上輸送・複合輸送・鉄道コンテナ輸送へのシフトを進めている。(パルプ・紙・紙加工品製造業) • 物流効率のよいパレット利用や他社との共同配送、モーダルシフトに取り組んでいる。(飲料・タバコ・飼料製造業)
	荷待ち時間の削減	• バース予約システムの導入によるトラック、トレーラー待ち時間の削減。(はん用機械器具製造業)
運送会社の取組	連携強化	• 各輸送会社と連携し、労働時間実績を把握し管理を強化。(運輸業)
荷受側としての取組	分散・事前発注	• 可能な限りまとめて、早めに発注することにより、配送回数や注文処理等業務量の抑制を図っている。(非鉄金属製造業)
	待機時間の削減	• サプライヤから倉庫への入荷において、入荷予約システムを導入することで、ドライバーの待機時間削減の取り組みを実施。(情報通信業)
	荷下ろし時間の削減	• ASNデータの活用による荷受の効率化とトラック回転率向上に取り組み、検品工程を省略して「入荷時の賞味期限入力不要」「格納時の在庫確定作業削減」を実現している。等 (パルプ・紙・紙加工品製造業)
	費用の吸収	• 燃料費，人件費，高速道路料金等について、取引先との協議に応じ、必要な経費は取引価格に反映した。(電気・ガス・熱供給・水道業) • 燃料サーチャージの導入。(化学工業)

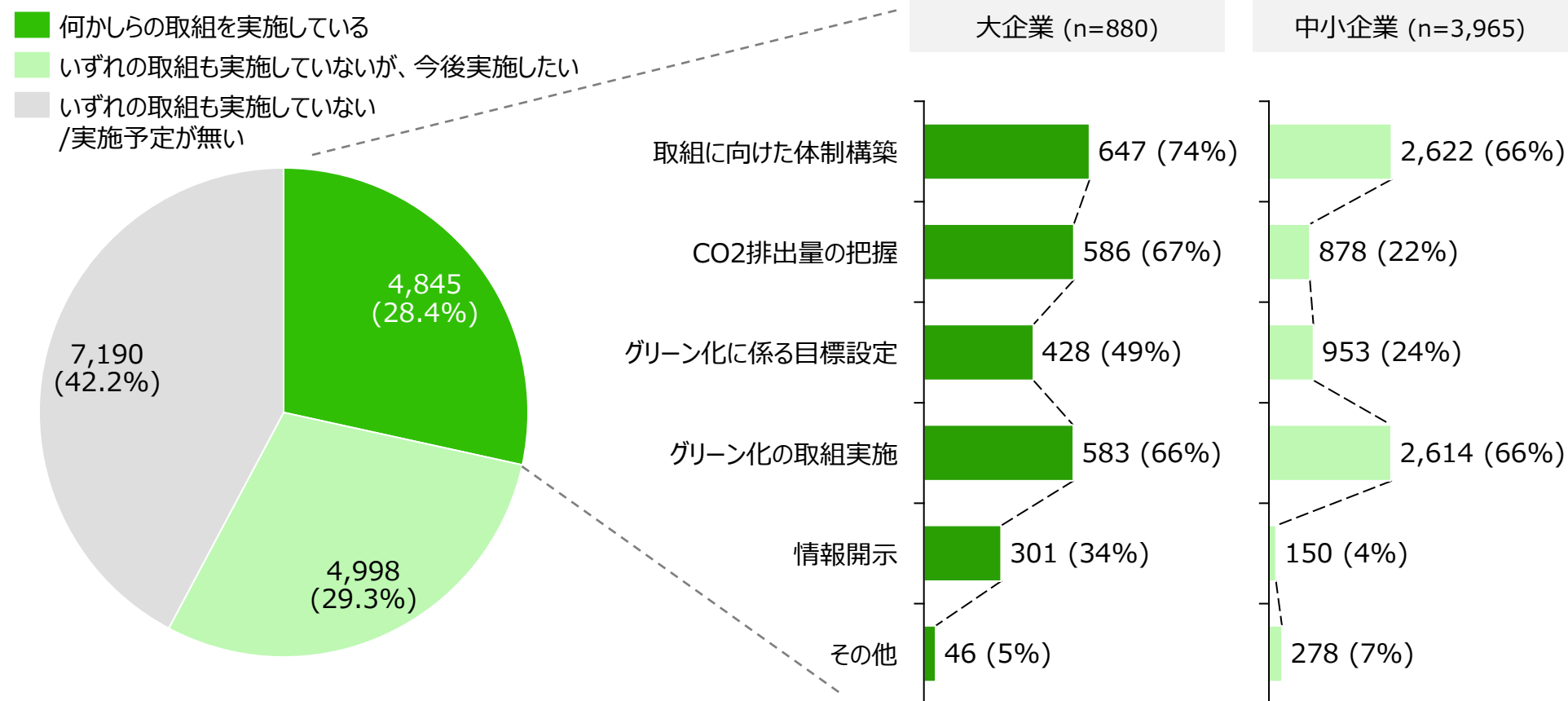
3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- グリーン化の取組については、大企業は880社、中小企業は3,965社が「取組を実施」と回答している。
- 大企業においては、「体制構築」、「CO2排出量把握」、「目標設定」と段階が進むにつれて実施している企業の割合が逓減する一方で、「グリーン化の取組実施」に取り組む企業は比較的多くっており、体系的なステップに沿うのではなく、実施可能な個別取組から実施しているケースがあると考えられる。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください（n=17,033、複数回答）

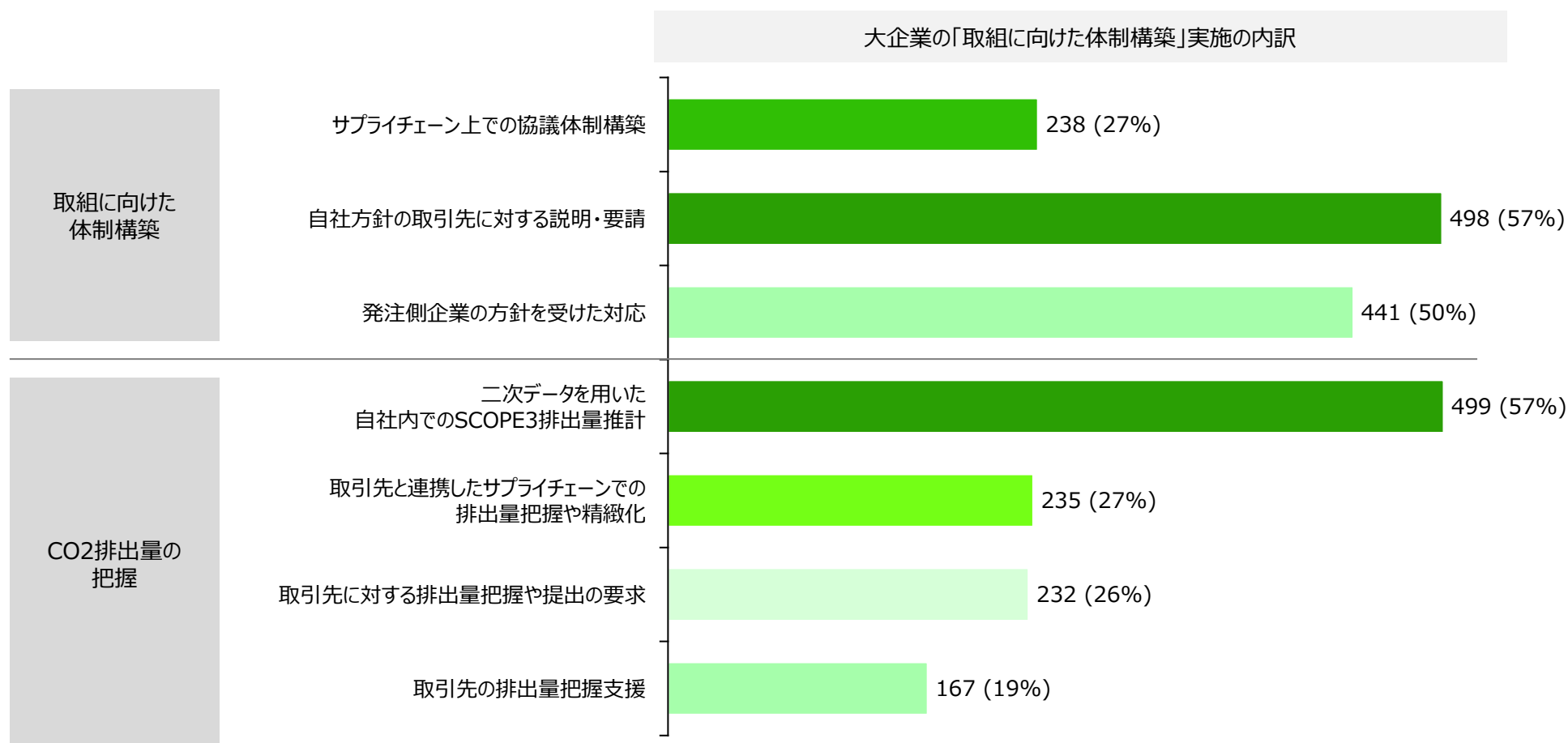


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 大企業の「取組に向けた体制構築」を取組内容別に見ると、自社方針の提示や発注側企業の方針を受けた対応が特に多い一方、サプライチェーン上での協議体制構築までは至っていない企業が多い。
- 「CO2排出量の把握」では、自社内でのSCOPE3排出量推計は6割弱と最多であるが、取引先と連携した排出量把握まで進んでいる企業は比較的少なく、取引先への要求、支援と進むにつれて割合が下がっていく。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを **大企業のみ** 全て選んでください（「実施している」企業のみ）（n=880、複数回答）

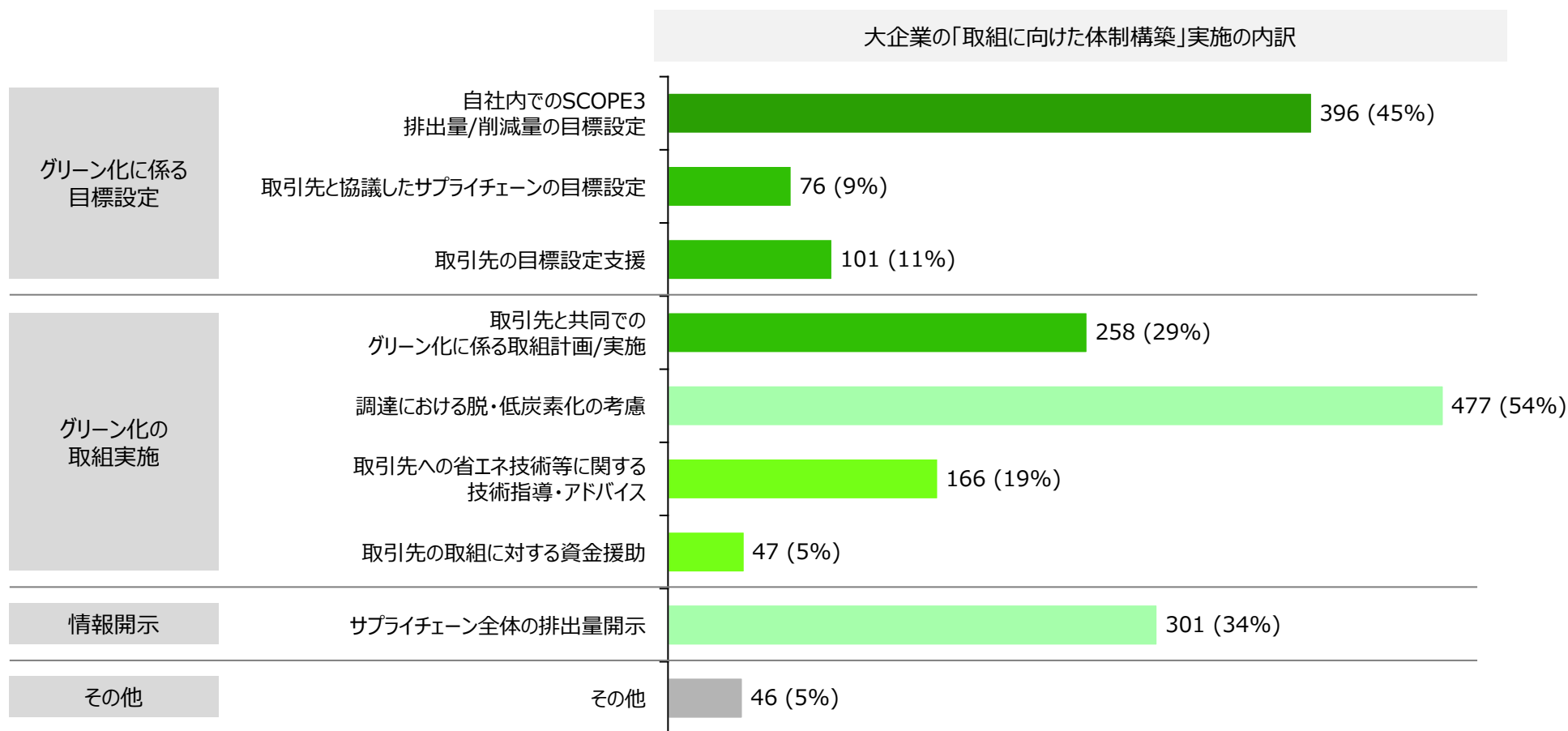


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 「グリーン化に係る目標設定」では、自社の目標設定は約5割の企業が取り組んでいる一方で、取引先と協議したサプライチェーンの目標設定や取引先の支援まで行っている企業は少ない。
- 「グリーン化の取組実施」は、特に調達における脱・低炭素化の考慮に取り組む企業の割合が高い。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを
全て選んでください（「実施している」企業のみ）（n=880、複数回答） 大企業のみ



3. パートナースhip構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- ・「その他」の取組としては、「脱・低炭素に向けた技術開発」への取組や、「省エネ設備導入」、「カーボンニュートラルに関する勉強会の実施」、「認証・認定取得」などがあげられる。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください（「実施している」企業のみ）（n=880、複数回答）

大企業のみ

【「その他」の取組の内容】（括弧内は宣言企業の業種）

脱・低炭素に向けた技術開発

- ・低炭素化に向けた次世代発電システム開発に技術協賛している。（はん用機械器具製造業）
- ・温室効果ガス削減に寄与する技術・工法開発に注力する体制を構築している。（卸売業）

省エネ設備導入

- ・脱・低炭素化につながる設備投資について取引先に対し提案・技術指導・アドバイスを行うなど、取引先企業の方針を受けて対応している。（金融業・保険業）
- ・環境関連設備のリース取組を通して、取引先の脱・低炭素化の支援を行っている。（金融業・保険業）

カーボンニュートラルに関する勉強会の実施

- ・カーボンニュートラルへの取組について、仕入先様との勉強会開催をスタートした。（電気機械器具製造業）

認証・認定取得

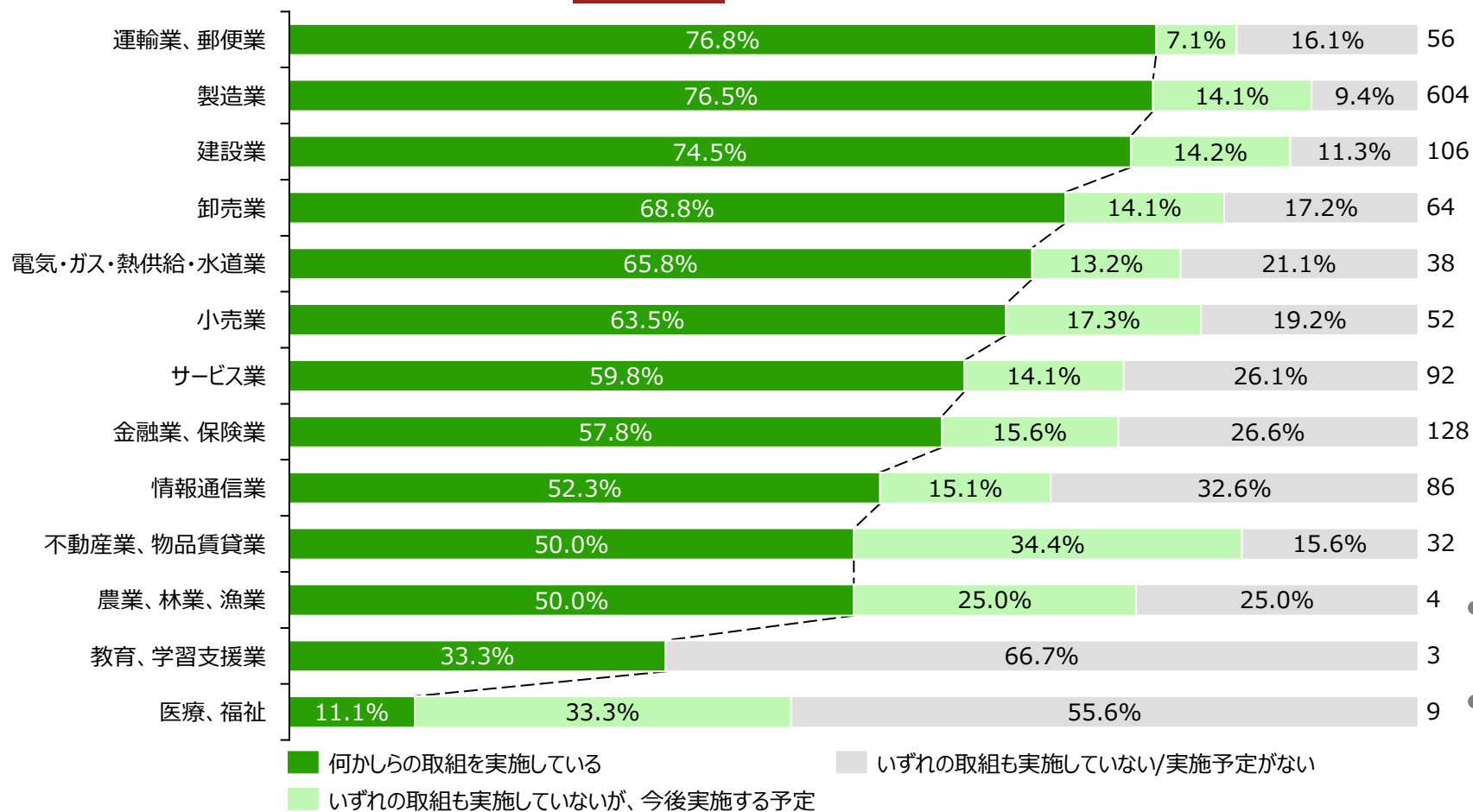
- ・ISO14001、自治体の認証制度に基づき、CO2削減を始めとする環境方針の周知、環境配慮について取引先に協力をお願いしている。（建設業）

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 大企業の業種別では、グリーン化に向けた取組を実施していると回答した企業の割合は、「運輸業、郵便業」にて8割弱と最も大きくなっており、次いで「製造業」、「建設業」の順となっている。
- 一方で、「不動産業、物品賃貸業」等では、今後実施予定としている企業の割合が大きい結果となった。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください (n=1,274、複数回答) **大企業のみ**



サンプル数が
少ないため
参考程度

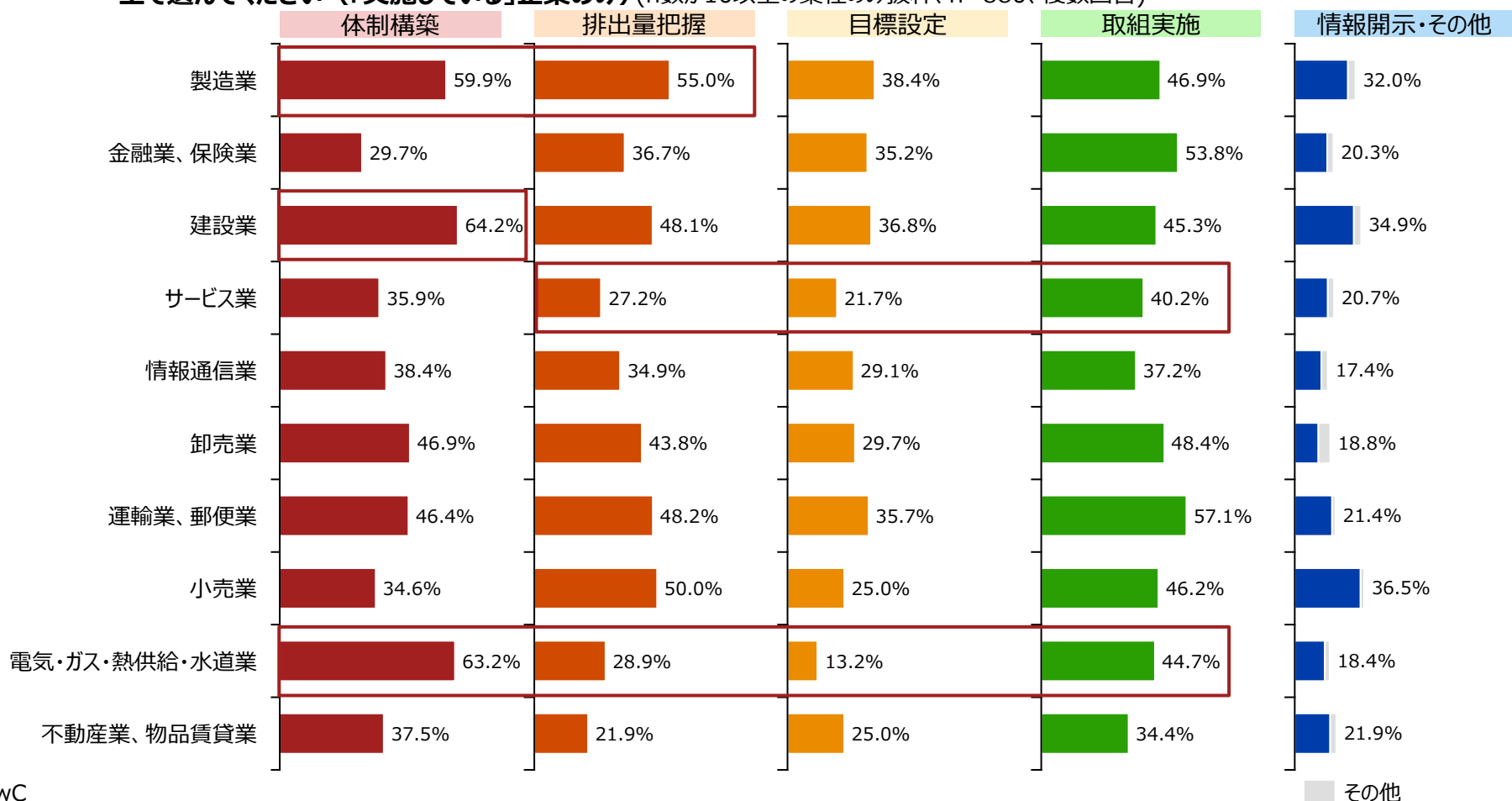
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 大企業の業種別では、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「製造業」にて特に体制構築に取り組まれており、特に「製造業」は排出量把握に係る取組も進んでいる。
- 一方で、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「サービス業」では排出量把握や目標設定に取り組んでいる企業の割合が少ないものの、グリーン化に向けた取組自体は実行されている。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください（「実施している」企業のみ）（n数が10以上の業種のみ抜粋、n=880、複数回答）

大企業のみ

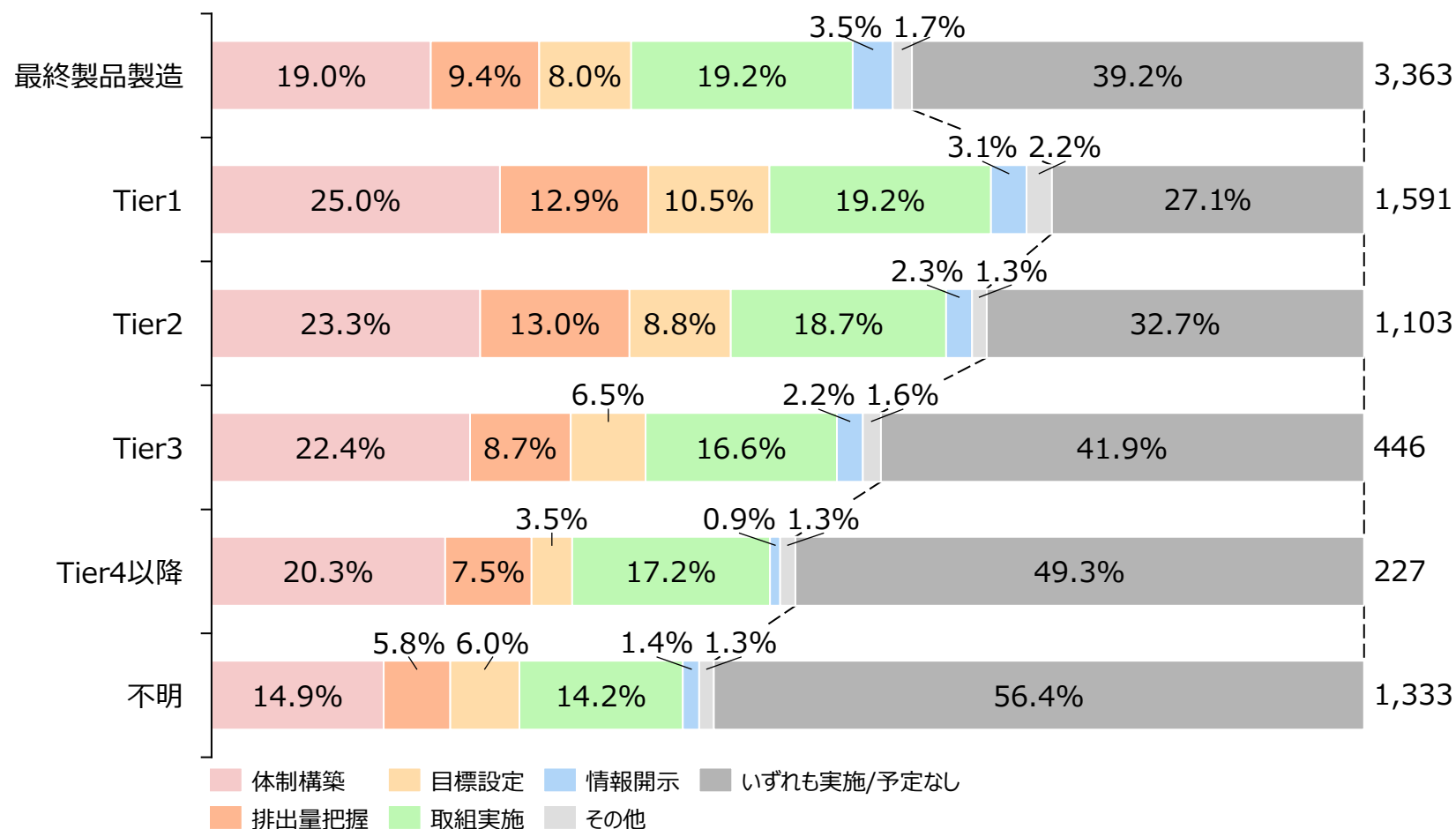


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 製造業のTierごとに分析すると、Tierが上がるにつれて取組を実施していると回答した企業の割合が高くなる一方で、最終製品製造社については、Tier1やTier2の企業よりも取組を実施している企業の割合が小さくなっている。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください（Tier別）（n=7,006）

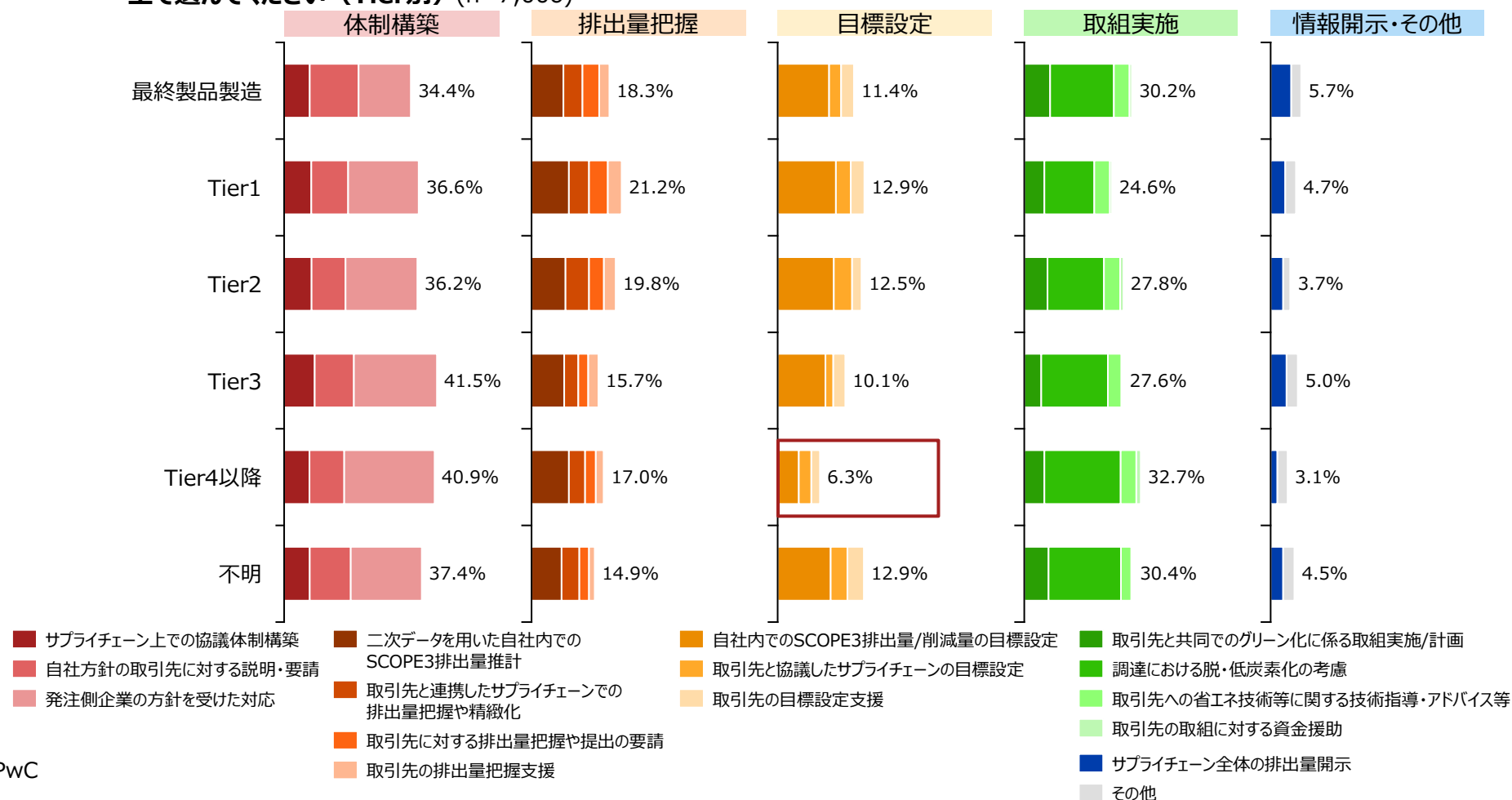


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- いずれのTierにおいても、現段階ではグリーン化の取組実施に向けた「体制構築」が最も取り組まれている。
- 他のTierと比べると、Tier4以降の目標設定に係る取組、特に自社内でのSCOPE3排出量/削減量の目標設定について、取り組んでいる企業が相対的に少なくなっている。

問21: サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）について実施している取組、今後実施したい取組をそれぞれ全て該当するものを全て選んでください（Tier別）（n=7,006）

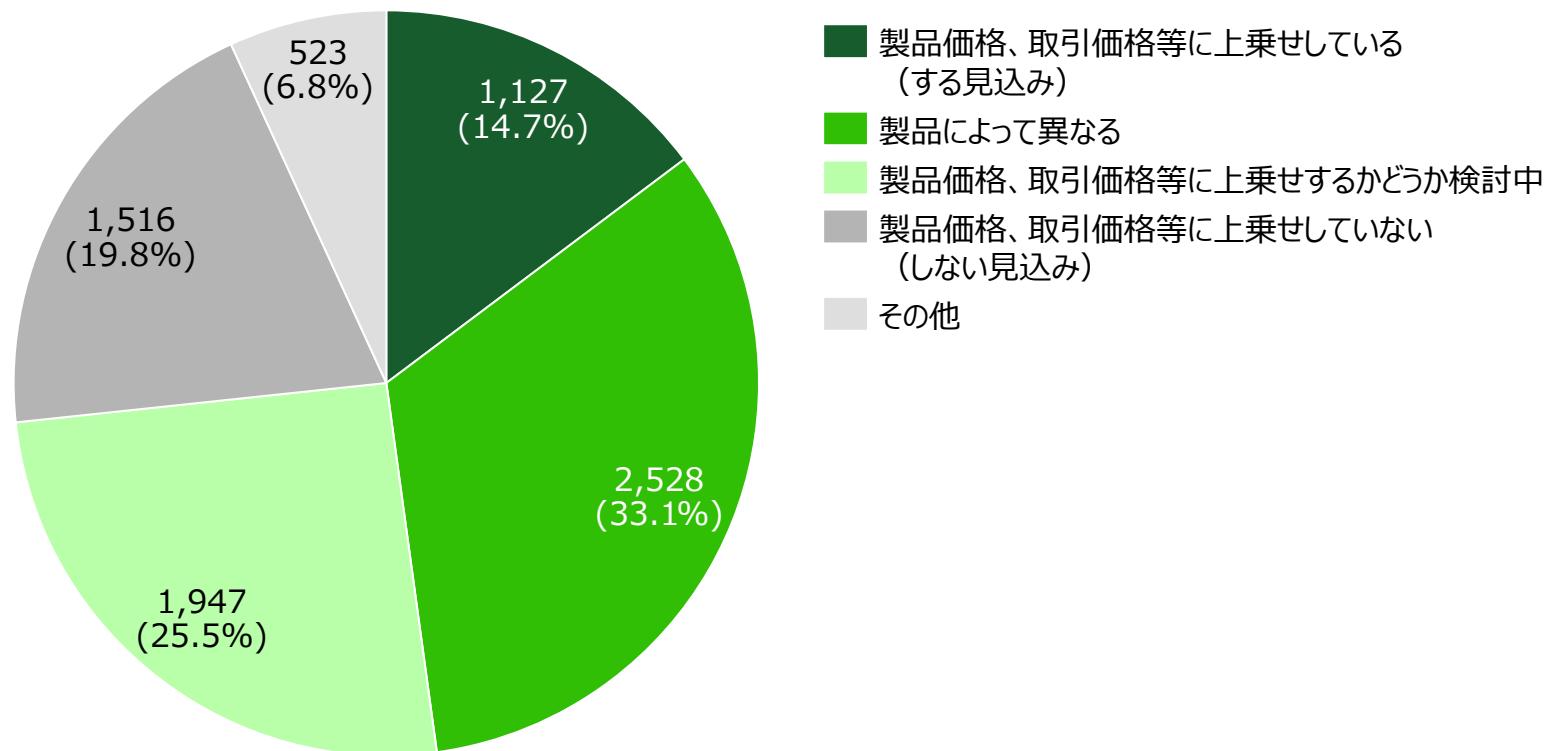


3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 調達において脱・低炭素化を考慮していると回答した企業について、調達製品の価格を上乗せしているか調査したところ、製品によって対応が異なると回答した企業が最多、次いで上乗せを検討している企業が多かった。
- また、製品を問わず製品価格を「上乗せしているまたは上乗せする見込み」まで至っている企業については、「上乗せしていないまたはしない見込み」と回答した企業よりも少ない結果となった。

問22: 取引先(受注側企業)が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等の上乗せしているか
(問21で「調達において脱・低炭素化を考慮している」を選択した方のみ) (n=7,641)

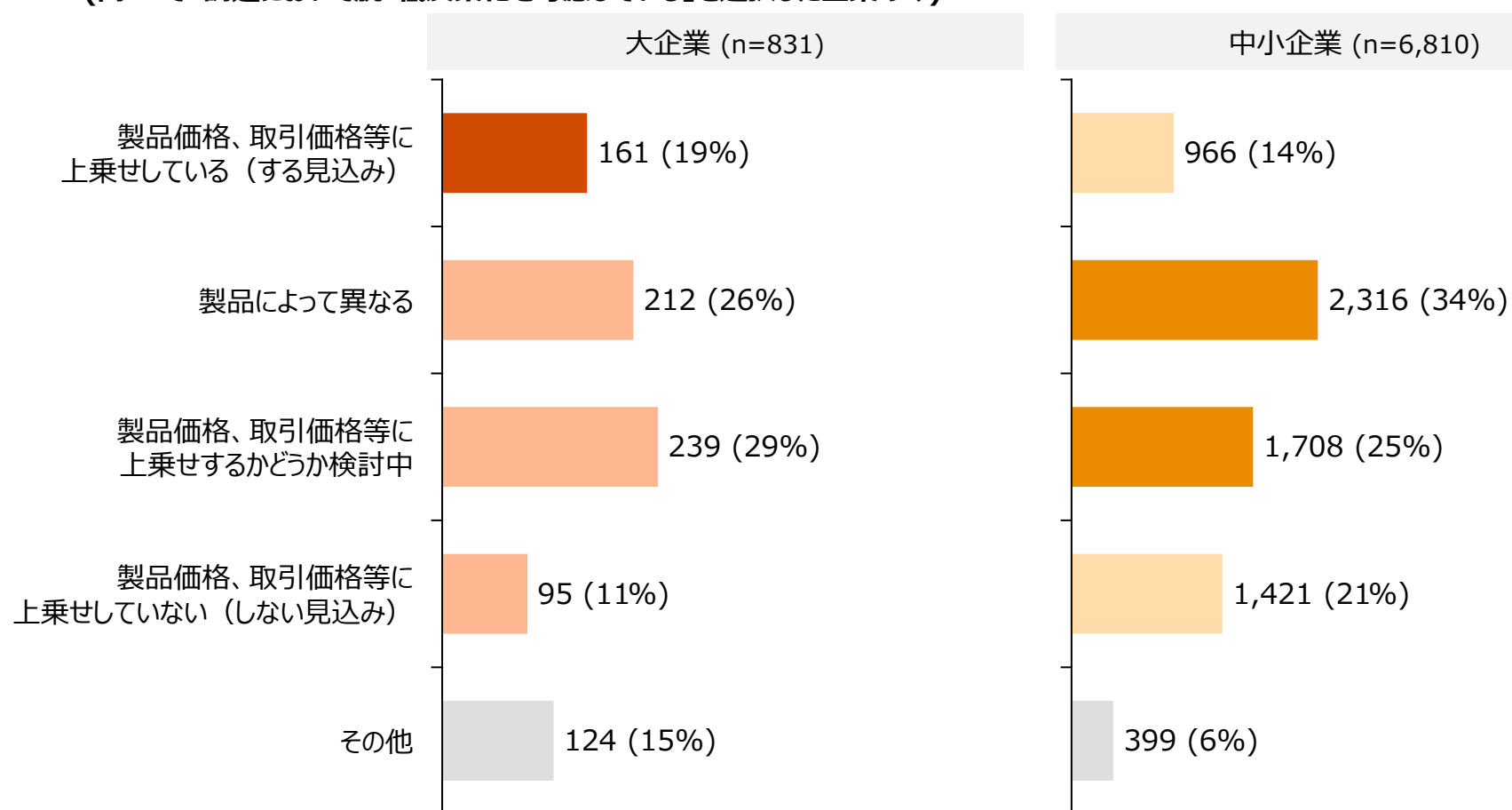


3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 調達において脱・低炭素化を考慮していると回答した企業における、取引先が脱・低炭素化を実施した場合の調達価格への上乗せ状況について、「製品によって異なる」、「検討中」の回答が多く、「製品価格、取引価格等に上乗せしている（する見込み）」と回答した企業は、大企業においても約2割にとどまった。

**問22: 取引先(受注側企業)が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等に上乗せしているか
(問21で「調達において脱・低炭素化を考慮している」を選択した企業のみ)**



3. パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

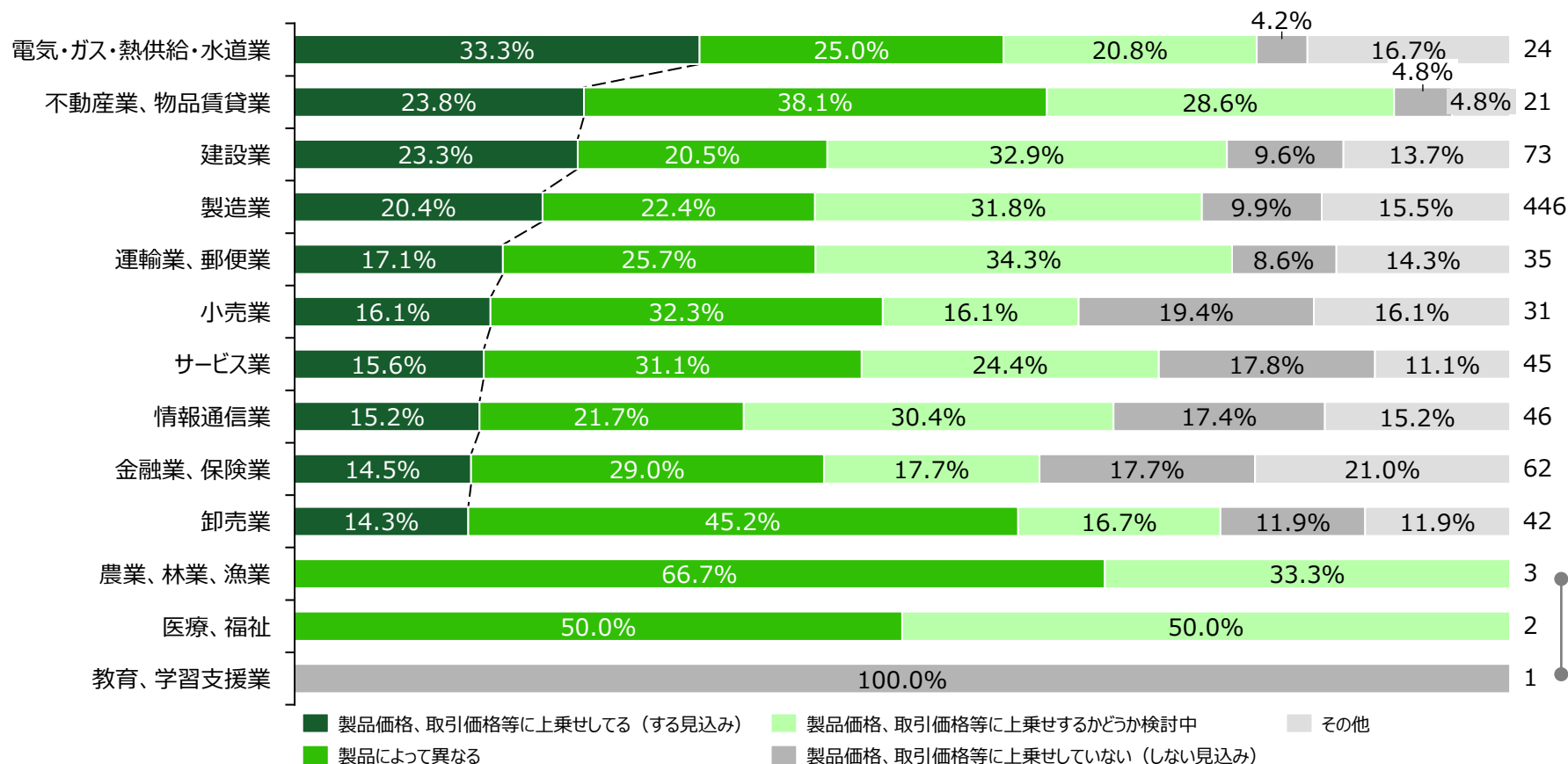
3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」において特に価格を上乗せしていると回答した企業の割合が大きくなっている。

問22:取引先(受注側企業)が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等の上乗せしているか

大企業のみ

(n=831)



サンプル数が
少ないため
参考程度

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- グリーン化に係る取組を進めるに当たっての課題としては、大きくサプライチェーン全体での取組意識や、コストの大きさ、人材不足、取組事項の不明瞭さがあげられる。

問23: サプライチェーンや取引先と連携したグリーン化（脱・低炭素化）を進めるにあたって、課題となっていることは何ですか。
また、どのような支援策があれば取組が進むと考えられますか。(n=17,033)

課題の分類	課題の詳細
取引先や上位Tier企業の 意向・動向	・ サプライチェーン全体、特に中小企業については、グリーン化に対する意識がまだ希薄である。 ・ 上流の企業にその意識がない場合、下請側から抜本的な改革を提案することは難しい。 ・ 企業間連携については企業ごとに熱意や見解が違い、どこまで踏み込んでいいのかわからない。 等
取組の推進に係る コストの大きさ	・ 専門家のアドバイザー費用や、設備導入に係る費用が膨大であり負担しきれない。 ・ 経営者の目線からは十分な費用対効果が見込めない。 等
グリーン化に取り組む 人材の不足	・ 人手不足によりグリーン化の取組を進めているところではない。 ・ 取引先と連携しながらグリーン化を進めるための知見が無い。 ・ グリーン化を促進するにあたって、中小企業では専門性を持った人材を採用する余力が無い。 等
どの様な取組をすれば よいのかわからない	・ まず何から着手すればよいのか、具体的な取組事項や方法がわからない。 ・ 同業他社の取組が見えづらく、取組事項を検討するに当たっての参考情報が無い。 ・ 特にLCA等については、取組手法や評価基準等が定まっておらず、推進しにくい。 等

3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-7. サプライチェーンでのグリーン化に向けた取組の状況

- 課題に対する支援策としては、業界やサプライチェーン全体でのグリーン化に対する意識醸成や事例共有、取組に関するガイドラインの提示や規格整備、企業が活用できる補助金や専門人材等のリソースの拡充が求められている。

問23: サプライチェーンや取引先と連携したグリーン化（脱・低炭素化）を進めるにあたって、課題となっていることは何ですか。

また、どのような支援策があれば取組が進むと考えられますか。（n=17,033）

課題の分類	求める支援策	支援策の詳細
取引先や上位Tier企業の意向・動向	グリーン化に係る教育・意識醸成	- グリーン化(脱・低炭素化)に係るサプライチェーン全体での取組の重要性に関する情報発信、勉強会。 - グリーン化自体が企業にとっていい影響があることの伝播。 - グリーン化に取り組んだ企業の事例共有。等
取組の推進に係るコストの大きさ	補助金・助成金	- 設備導入に係る補助金や助成金の拡充。 - サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量測定等、集团的取組に対するインセンティブ設計。等
グリーン化に取り組む人材の不足	専門人材の調達	- グリーン化について、専門家からのアドバイスを受けられるような制度。 - 公的機関等からのコンサルタント派遣。等
どのような取組をすればよいのかわからない	取組に関するガイドラインや規格整備	- 国が先導した脱、低炭素化についての測定方法や数値標準化。 - 重要課題の抽出や目標設定等に係るマニュアルの整備。 - 業界ごとに目指すべき目標やガイドラインの整備。等

4

パートナーシップ構築宣言企業
への調査結果フィードバック文書
の送付

4-1. フィードバック対象企業

4. パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付

4-1. フィードバック対象企業

- 下請企業調査・宣言企業調査の結果を踏まえ、下請企業からの評価・意見を今後の取組の参考にしていただくことと、振興基準の遵守を促すことを目的に、下請企業調査にて5社以上の受注側企業から回答が集まった宣言企業及び宣言企業調査において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答があった宣言企業655社に対して、フィードバック文書を作成し郵送した。

宣言企業に対するフィードバック 文書の作成・送付目的

- 下請企業調査にて受注側企業から集まった評価・意見を基に、宣言企業の今後の取組における参考としていただく
- 振興基準に照らして問題となるおそれがある回答があった宣言企業に対して、振興基準の遵守を促す

	下請企業調査	宣言企業調査
フィードバック対象となる基準	下請企業調査にて、 5社以上の受注側企業から回答 が集まった宣言企業	宣言企業調査にて、下請け中小企業振興法の「 振興基準 」に照らして 問題となるおそれ がある回答があった宣言企業
フィードバック対象企業数	229社	494社
※下請企業調査・宣言企業調査双方で対象となった企業は68社、フィードバック先は計655社		
フィードバック内容	- 宣言の周知・取引適正化に係る取組・サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな取組における平均点のグラフ及び表 - 受注側企業からの回答状況のサマリ	- 宣言企業調査の回答のうち、「振興基準」に照らして問題となるおそれがある回答の提示 - 当該企業のパートナーシップ構築宣言において、問題となるおそれがある部分のハイライト

4-2. フィードバック文書の内容

4-2. フィードバック文書の内容

- ・ 下請企業調査のフィードバック文書では、受注側企業からの各設問に対する回答に応じて、「宣言の周知」、「価格協議」、「価格転嫁」、「短納期発注等」、「手形支払」、「知財取引」、「型管理」、「新たな連携」を点数化し、宣言企業ごとにグラフ及び表を作成して文書に掲載し送付した。
- ・ また、宣言企業ごとに、回答した受注側企業のうち何割がどの選択肢で回答したのか、割合も求めたうえでサマリとして記載した。

下請企業調査フィードバック文書別添

経済産業省

2023XXXX 第●号
令和5年●月●日

XX株式会社
代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

中小企業庁長官 須藤 治

令和5年度パートナーシップ構築宣言の取組状況に関する取引先からの回答結果について

平素より、経済産業・中小企業行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、貴社におかれては、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、パートナーシップ構築宣言に御理解いただいております。御礼申し上げます。

中小企業庁では、本年8～9月に、宣言済みの企業の皆様に対して、宣言内容についての取組内容や進捗度合いなどを伺う調査を実施するとともに、同時期に、受注側の中小企業等に対して、宣言済みの企業の取組状況などを伺う調査も実施しました。

後者のアンケート調査結果について、パートナーシップ構築宣言の目指すサプライチェーンの共存共栄や取引先との連携強化を更に進めるための気付きを得ていただくきっかけになればと考え、参考情報として、5社以上の取引先企業から回答が集まった229社のパートナーシップ構築宣言企業様に取り引先企業からの回答の傾向をお知らせしております。

※サプライチェーンの取引先や価値創造に関る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するという趣旨に鑑み、代表者様宛てに送付しております。

この回答の傾向は、受注側企業の回答の集計結果を加工せずそのままお知らせしているものであり、この結果をもって、各社の評価や指導を行うという趣旨ではありません。

こうした趣旨をご理解の上で、別添をご覧ください。宣言内容の実行に向けて参考になる点があれば、社内でのご検討や取引先とのコミュニケーションを行う際などにぜひ活用いただきたいと考えています。

また、全体の傾向として、受注側企業からは、発注側企業からパートナーシップ構築宣言をしているとの連絡を受けていないとの声も多数寄せられており、宣言の更なる実効性向上に向けて、改めて受注側の取引先企業に宣言について周知していただくよう、よろしくお願いいたします。

今回のアンケート結果の全体概要のポイントについては、本年12月21日に開催された「第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、経済産業省提出資料の中で紹介しています。あわせてご覧ください。（掲載ページ：<https://www.cao.go.jp/keizai/partnership/partnership.html>）

引き続き、パートナーシップ構築宣言の一層の推進に向け、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

以上

<お問い合わせ先>

中小企業庁事業環境部企画課
電話：03-3501-1765（直通）
Email：bz1-biz-partnership@meti.go.jp
担当者：細井、佐藤、小倉

[illegible]

4. パートナースhip構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付

4-2. フィードバック文書の内容

- ・ 宣言企業調査のフィードバック文書では、別添に当該宣言企業が「振興基準」に照らして問題となるおそれがある回答箇所について明記しているほか、問題となるおそれがある箇所をハイライトした当該宣言企業のパートナーシップ構築宣言文を同封し、当該箇所の取組について改善を促すために送付した。

宣言企業調査フィードバック文書

宣言企業調査フィードバック文書別添

ハイライト入りパートナーシップ構築宣言文

経済産業省

2023XXXX 中 第●号
令和 5 年 XX 月 XX 日

XXX株式会社
代表取締役 ○○ ○○ 殿

中小企業庁長官 須藤 治

パートナーシップ構築宣言企業の取組状況について

平素より、経済産業・中小企業行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、貴社におかれては、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、パートナーシップ構築宣言に御理解いただいております。
中小企業庁では本年7～9月に、宣言済みの企業の皆様に対して、宣言内容についての取組内容や進捗度合いなどを伺う調査を実施し、貴社には本調査への回答に御協力いただきました。貴社が回答した結果のうち一部の項目について、下請中小企業振興法の振興基準に関する宣言内容に反する回答が確認され、振興基準に照らして問題となるおそれが認められましたので、別添のとおり、該当する設問・回答をお知らせします。
※サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「取注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するという趣旨に鑑み、代表者様宛てに送付しております。
内容について御確認いただき、宣言されている振興基準の遵守に向けて必要な改善にしっかりと取り組んでいただくことを期待します。
引き続き、パートナーシップ構築宣言の一層の推進に向け、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願いたします。

<お問い合わせ先>
中小企業庁事業環境部企画課
電 話：03-3501-1765（直通）
Email：bz1-biz-partnership@eti.go.jp
担当者：細井、佐藤、小倉

回答2：型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っていない。
回答3：型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っている。
回答4：型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っていない。
回答5：型を利用した取引は行っていない/貴社が型の製作・保管等の（事実上の）指示を行う類型の取引を行っていない。
問：取引先との関係で形による支払いのように行っているか。下記より近いもの一つを選択してください。

（別添）
パートナーシップ構築宣言の内容に反するおそれがある貴社の回答について
貴社に回答いただいた内容のうち、以下の項目については、遵守することを宣言いただいている下請中小企業振興法の振興基準に照らして問題となるおそれがあることが認められました。貴社の回答した選択肢に下線を付していますのでご確認ください。貴社の宣言文について、該当箇所が分かるよう明示する形に対応しております。
なお、今回の取組状況調査では、下請中小企業振興法の振興基準に関する項目として、①下請企業との協議状況、②取引価格の引下げ状況、③型管理状況、④手形による支払状況、⑤知的財産の取り扱い状況、⑥納期遅延や急発注の状況の計6項目について、振興基準に照らして問題となるおそれがないかを確認しましたが、以下の設問以外での回答についての問題は確認されませんでした。
以下の項目以外も含め、宣言いただいた内容にしっかりと取り組んでいただくことを期待します。
貴社名：●●株式会社
問：この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。下記より近いもの一つを選択してください。
回答1：全ての取引先の協議に応じた
回答2：協議の申し入れは一部の企業のみ応じているが、一部でなかった
回答3：取引先からの協議の申し入れには応じてきていない
回答4：協議の申し入れがなかった
問：この1年間で、取引価格の変更について取引先に協議を持ちかけたことがあるか。下記より近いもの一つを選択してください。
回答1：コスト上昇分を取引価格に反映する必要性がない確認するなど、価格を引き上げる必要性について積極的に協議を行ったことがある。
回答2：合理性なく価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある。
回答3：合理的な理由で価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある。
回答4：特になかった。
問：この1年間で、取引先との関係で型類の管理に関してどのような対応をとってきましたか。型を利用した取引を行っていない場合は6を選択してください。
※型とは、金属、プラスチック、ゴム、ガラス等の素材を、それぞれ目的とする製品の成形加工用に使用される型のことです
※本設問では、貴社所有の型、もしくは取引先所有の型であっても貴社が製品の発注を通じて型の製作・保管等の事実上の指示を行う場合に該当して回答ください
回答1：型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、貴社所有の型を取引先で保管する場合には保管料金を支払っている。

⑤働き方改革に伴うしわ寄せ
取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない期納発注や急な仕様変更を行いません。災害時においては、下請事業者に取り上り一時的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）
○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（五分・五分）」となるよう分かち合います。
○従業員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できるよう、毎日の朝礼時に行う理念の唱

「パートナーシップ構築宣言」
当社は、サプライチェーンの取引先の皆や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。
1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（Tier N）から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や8DP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。
（個別項目）
○オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
○取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。
○取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。
2. 「振興基準」の遵守
親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の基となる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留まします。
①価格決定方法
不合理的な理由で低減要求を行いません。取引価格の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費と買材の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引価格の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。
②型管理などのコスト負担
契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要求を行いません。
③手形などの支払条件
下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。
④知的財産・ノウハウ
知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産の無償譲渡などは求めません。

構築や調査結果を踏
組みます。
2021年6月1日

Thank you

www.pwc.com/jp

© 2023 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC, PricewaterhouseCoopers Kyoto, PwC Consulting LLC, PwC Advisory LLC, PwC Tax Japan. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors